

第2次 一宮市男女共同参画計画 ～138ハートフルプラン～

中間見直し(案)

平成27年度～平成30年度

中間見直し(案)の体裁は現計画を踏襲しています。
今回の見直しによる修正箇所は赤字となっています。

【第1章 計画の見直しにあたって】

平成23年以降の動きと計画期間について記載しています。

【第2章 計画のめざす方向】

修正箇所はありません。

【第3章 一宮市の状況】

比較をするため、左ページは現計画、右ページは見直し後の内容となっています。

【第4章 中間評価と今後の推進に向けて】

新たに追加した章になります。

【第5章 計画の内容】

基本目標、基本課題、施策の方向は修正しません。

修正・追加部分は見え消しし、赤字で表示してあります。

【第6章 成果指標一覧】

成果指標について修正してあります。

第1章 計画の見直しにあたって

1. 男女共同参画を取り巻く背景

平成 23 年 3 月に「第 2 次一宮市男女共同参画計画～138ハートフルプラン～」を策定後、男女共同参画に関わる世界や国、県、一宮市の動きなど、次のような社会情勢の変化がありました。

- 世界では、平成 23 年（2011 年）1 月に、女性と女児の権利を促進するため、「ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関「UN Women」が発足しました。
- 国では、平成 24 年（2012 年）6 月に、『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画』が女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議で決定されました。
また、平成 25 年（2013 年）7 月に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の第 3 次改正が行われ、法律名称の「保護」が「保護等」に変更されました。改正内容は、適用対象の拡大で、「生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）の相手からの暴力及びその被害者」についても、DV 防止法の規定が準用されることとなりました。
- 愛知県では、平成 25 年（2013 年）3 月に、「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（3 次）」が策定されました。
- 一宮市では、市民の男女共同参画に関する意識を計画策定当初と比較するために、平成 25 年（2013 年）6 月に「男女共同参画意識に関する調査」を実施しました。

【計画の期間】

この計画の期間は、平成 23 年度（2011 年度）を初年度とした平成 30 年度（2018 年度）までの 8 年間ですが、計画の進捗状況や社会情勢の変化、市民意識調査の結果等を踏まえ、適切な施策の推進を図るため、中間見直しを行いました。

平成	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	年度
本計画				前期計画 4年										
								後期計画 4年						
第 6 次一宮市総合計画	基本構想 10年													
	基本計画 5年					基本計画 5年								

第2章 計画のめざす方向

1. 基本理念

「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することが目的とされています。

また、第6次一宮市総合計画における「重要なまちづくりの課題（めざすべき姿）」の中では、男女共同参画に関連するものとして、以下の3つの課題が掲げられています。

- 「誰でも働きながら子どもを産み育てることができる
・ ・ (施策 14 / 仕事と子育ての両立を支援する)」
- 「一生を通じて多様な働き方の選択ができ、生きがいを持って働くことができる」
・ ・ (施策 31 / 多様な職場があり生きがいを持って働くことができる環境を整備する)
- 「性別や立場に関係なく、家庭・地域で対等な役割分担がされている」
・ ・ (施策 51 / 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる)

これらのめざすべき姿を達成するためには、男女が対等なパートナーとして、互いの個性と能力を発揮できるよう、法律・慣習・意識など幅広い視点から再点検と検討を加え、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、家庭、地域社会などにおける男女共同参画の意識啓発や社会参画の促進に努めなければなりません。

この計画では、以下の基本理念を掲げ、男女共同参画社会の実現をめざします。

基本理念

男女がともに 個性と能力を発揮できる社会づくり

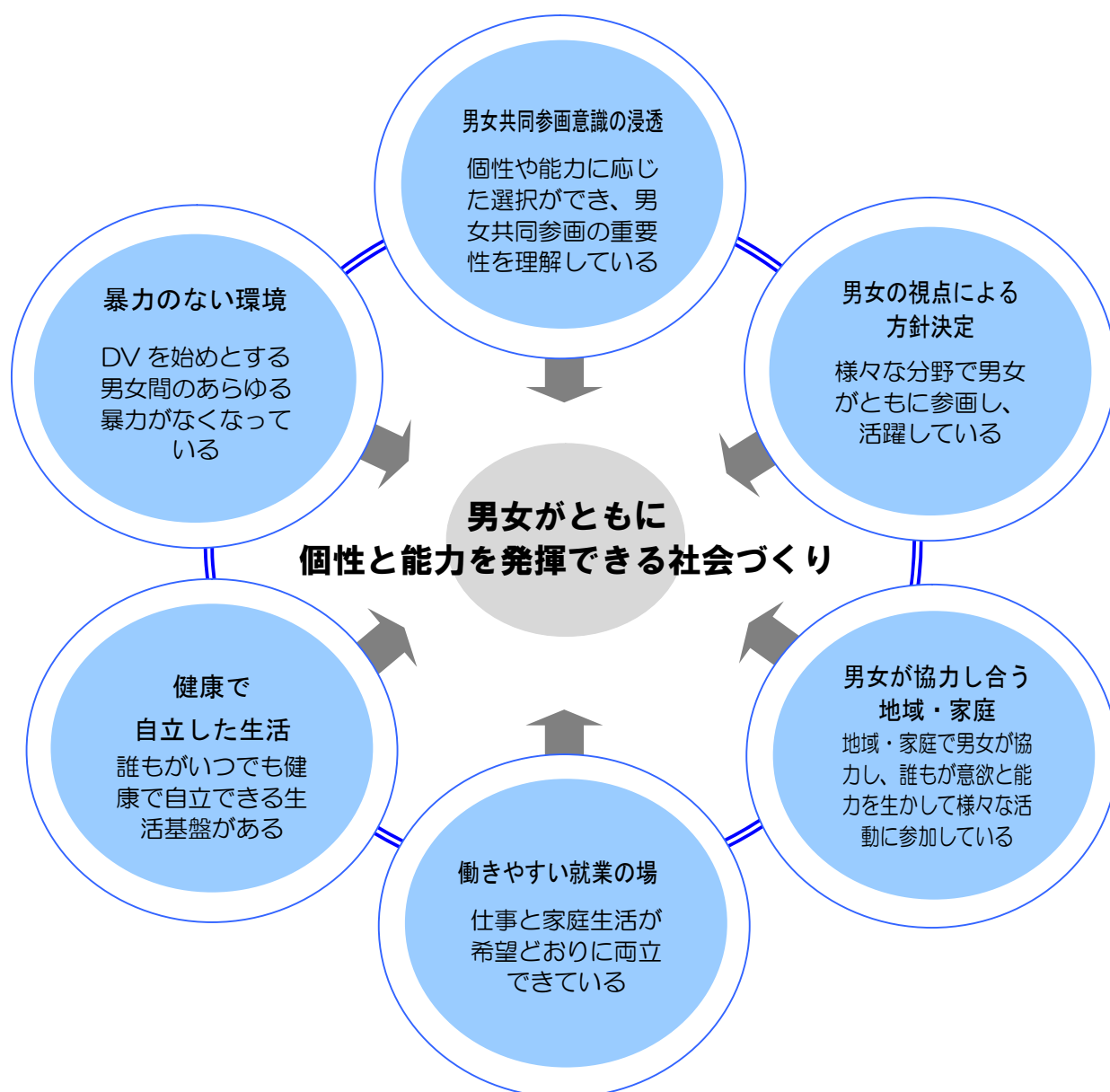
2. めざすべき姿

この計画では、現状把握から導き出した結果、次の6つの「めざすべき姿」を掲げます。

これらのめざすべき姿を実現することが、この計画の基本理念の実現につながります。

市はもちろん、個人や家庭、町内会を始めとする地域、民間の企業や団体、学校などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしながら、相互に協力して主体的に男女共同参画に寄与していくことが大切です。

■めざすべき姿



3. 基本目標

基本理念とめざすべき姿を実現するために、この計画の基本目標を次のとおり、設定します。

基本目標 1 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

家庭や地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画の意識啓発を推進します。

基本目標 2 政策・方針決定への男女共同参画の促進

様々な分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、女性のエンパワーメントへの支援や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、企業や各種団体などで男女の力を生かしていけるよう、働きかけを行います。

基本目標 3 地域・家庭における男女共同参画の推進

男女一人ひとりが意欲と能力を生かして様々な活動に参加していけるよう、社会全体で子育てや介護を支える環境づくりと男女がともに家事、育児、介護や地域活動に参画できる家庭、地域づくりを推進します。

基本目標 4 就業の場における男女共同参画の環境づくり

男女が差別されることなく、個人の能力を十分に発揮できるよう、就業環境の整備を促進するとともに、女性のチャレンジを支援します。また、一人ひとりが仕事と家庭生活を希望どおりに両立できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する個人の意識の醸成や、企業の実践などを促進します。

基本目標 5 生涯にわたる心身の健康と福祉の充実

誰もが、いつでも健康で自立できる生活基盤づくりを推進します。

基本目標 6 女性に対する暴力の根絶

男女が互いの性について理解を深め、尊重しながら暮らしていけるよう、人権を尊重し、DVを始めとする男女間のあらゆる暴力の根絶をめざします。

4. 体系図

基本目標

1 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

基本課題

1-1 男女共同参画意識の普及と定着

1-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向

- 1 人権を尊重する男女共同参画に関する意識啓発活動の充実
- 2 男女共同参画に関する市民意識と現状の把握

- 1 学校教育における男女共同参画の推進
- 2 多様な生涯学習の機会の提供

基本目標

2 政策・方針決定への男女共同参画の促進

基本課題

2-1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

2-2 女性のエンパワーメントへの支援

施策の方向

- 1 政策の各分野における男女の視点の確保
- 2 団体、事業所等における女性の参画促進

- 1 女性の人材育成
- 2 女性団体への支援

基本目標

3 地域・家庭における男女共同参画の推進

基本課題

3-1 地域活動における男女共同参画の推進

3-2 家庭生活における男女共同参画の推進

施策の方向

- 1 地域における男女共同参画の意識啓発
- 2 地域における男女共同参画に向けた支援

- 1 男女がともに家事、子育て、介護に取り組む意識啓発

基本目標

4 就業の場における男女共同参画の環境づくり

基本課題

4-1 就業環境と就業条件の整備

施策の方向

- 1 事業所等への意識啓発
- 2 多様な就業形態・就業分野における男女共同参画の取組

4-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 1 ワーク・ライフ・バランスについての啓発
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり

4-3 女性のチャレンジ支援

- 1 女性のチャレンジを促進する環境づくり
- 2 就職能力の開発と向上の支援

基本目標

5 生涯にわたる心身の健康と福祉の充実

基本課題

5-1 生涯の各段階に応じた男女の健康への支援

施策の方向

- 1 健康への意識向上と検診制度等の充実
- 2 妊娠・出産等に関する支援の充実

5-2 高齢者、障害者、ひとり親家庭への支援

- 1 高齢者、障害者への支援の充実
- 2 ひとり親家庭への支援の充実

基本目標

6 女性に対する暴力の根絶（一宮市DV対策基本計画）

基本課題

6-1 DV等に関する啓発活動の推進

施策の方向

- 1 あらゆる世代に向けた啓発活動の推進

6-2 DV相談体制の整備

- 1 相談窓口体制の整備
- 2 相談対応の質の向上

6-3 DV被害者への自立支援の充実

- 1 支援体制の整備
- 2 連携による支援の推進

第3章 一宮市の状況

1. 一宮市における人口・世帯等の状況

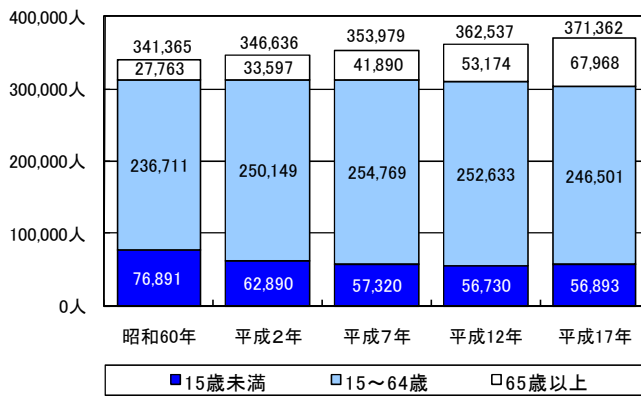
(1) 人口の状況

一宮市の総人口をみると、近年は継続して増加しており、平成17年の国勢調査では371,362人となっています。

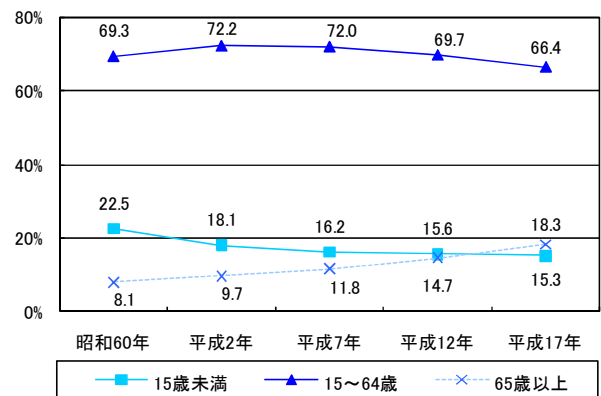
年齢3区分別人口比率の推移をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少している一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加しており、少子高齢化の傾向がうかがえます。特に平成17年には高齢者人口の割合（18.3%）が年少人口（15.3%）の割合を上回りました。

人口ピラミッドをみると、いわゆる団塊の世代を含む60歳代と、そのジュニア世代である30～40歳代前半の人口が多くなっています。しかし、団塊ジュニア世代の子どもの世代では人口のふくらみはみられないことから、今後も少子高齢化の傾向は続くことが予想されます。

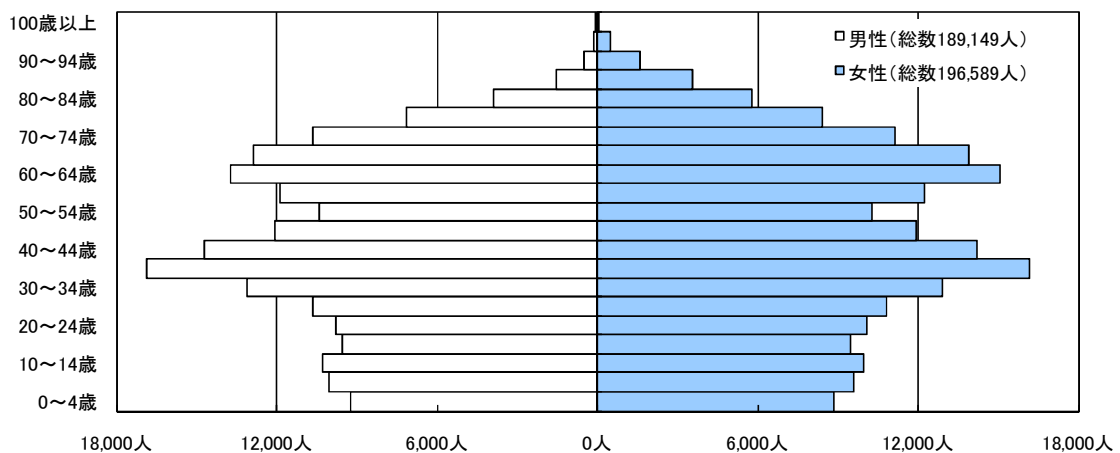
◆人口の推移（国勢調査）



◆年齢3区分別人口比率の推移（国勢調査）



◆人口ピラミッド（住民基本台帳 平成22年4月1日）



1. 一宮市における人口・世帯等の状況

(1)人口の状況

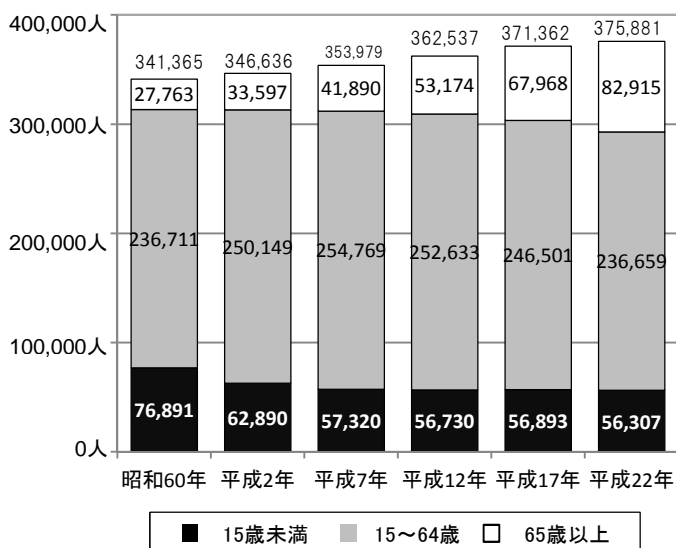
一宮市の総人口をみると、平成22年の国勢調査では378,566人と増加傾向になっていますが、**今後は減少に転じると予測されています。**

年齢3区分別人口比率の推移をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少している一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加しており、少子高齢化の傾向がうかがえます。特に平成17年には高齢者人口の割合（18.3%）が年少人口（15.3%）の割合を上回りました。

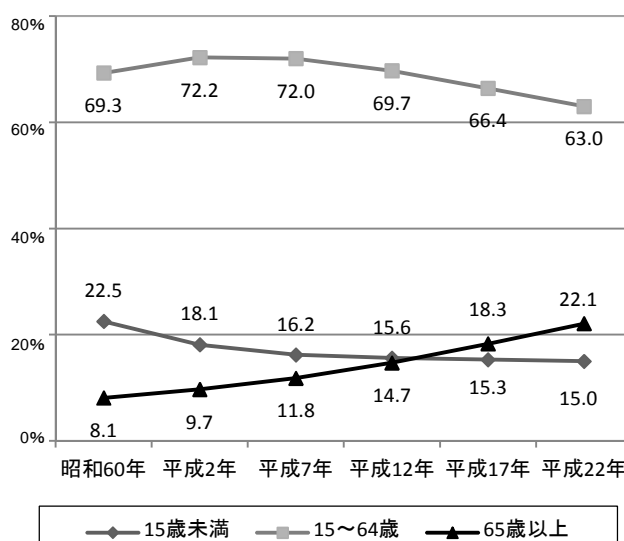
人口ピラミッドをみると、いわゆる団塊の世代を含む**60～70歳代前半**と、そのジュニア世代である**40歳代**の人口が多くなっています。しかし、団塊ジュニア世代の子どもの世代では人口のふくみはみられないことから、今後**一層**、少子高齢化の傾向が**続く**ことが予想されます。

◆人口の推移(国勢調査)

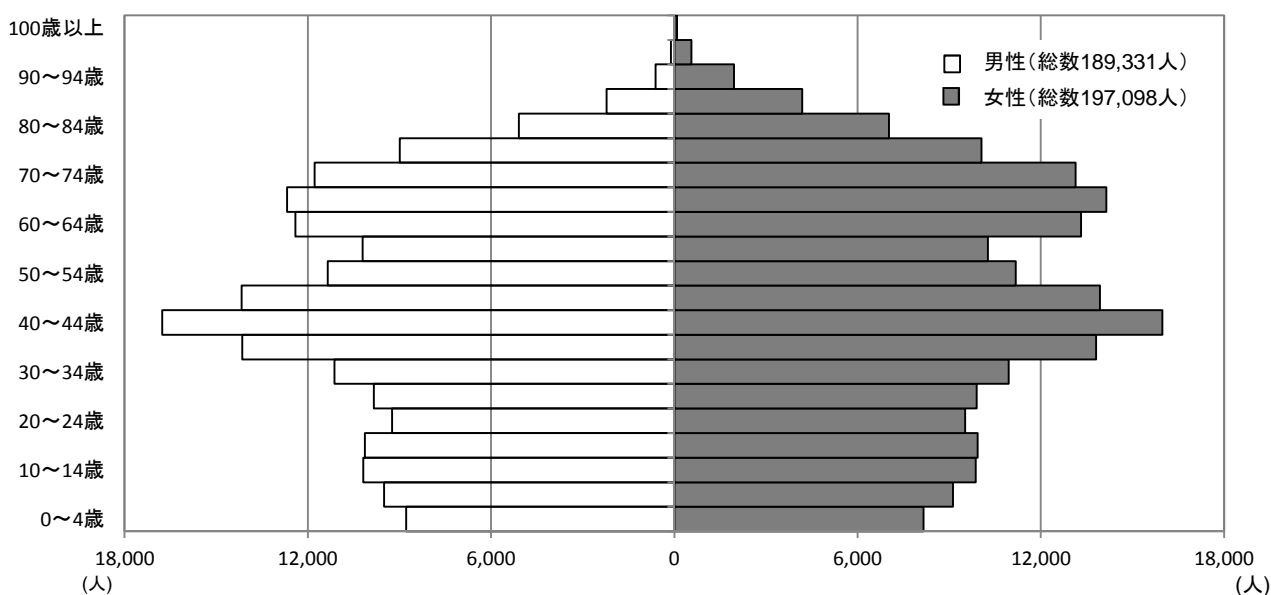
※年齢不詳人口を除く



◆年齢3区分別人口比率の推移(国勢調査)



◆人口ピラミッド(住民基本台帳 平成26年4月1日)

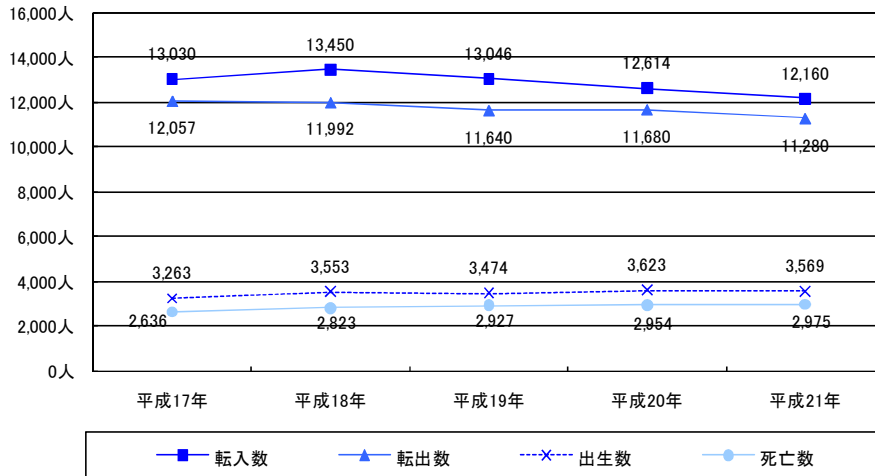


《見直し前》

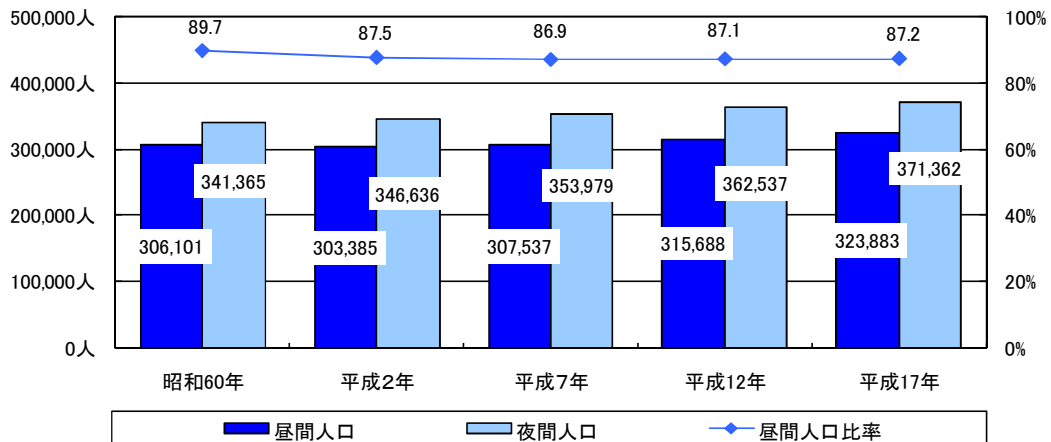
近年の人口動態をみると、転入数・出生数がいずれも転出数・死亡数を上回り、社会動態、自然動態ともに増加しています。しかし、転入数は平成18年をピークに、やや減少傾向にあります。

昼夜間人口比率の推移をみると、継続して夜間人口が昼間人口を上回っており、通勤等による流出が多いことがうかがえます。

◆人口動態の推移（市民課 「平成21年一宮市人口動態」）



◆昼夜間人口比率の推移（国勢調査）



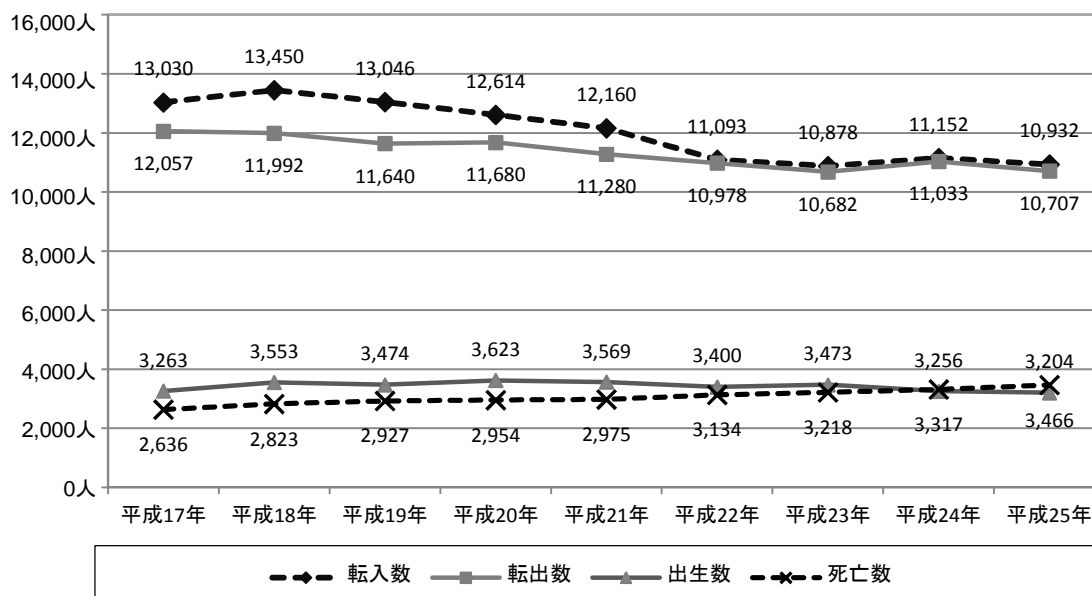
ポイント

- 団塊世代の割合が高いことから、高齢化が進むことで介護などの問題が増加することが予想されます。
- 若年労働者の減少は社会経済全般に大きな影響を及ぼすことが予想されます。女性や高齢者など、多様な人材の能力等を、より一層生かしていく必要があります。

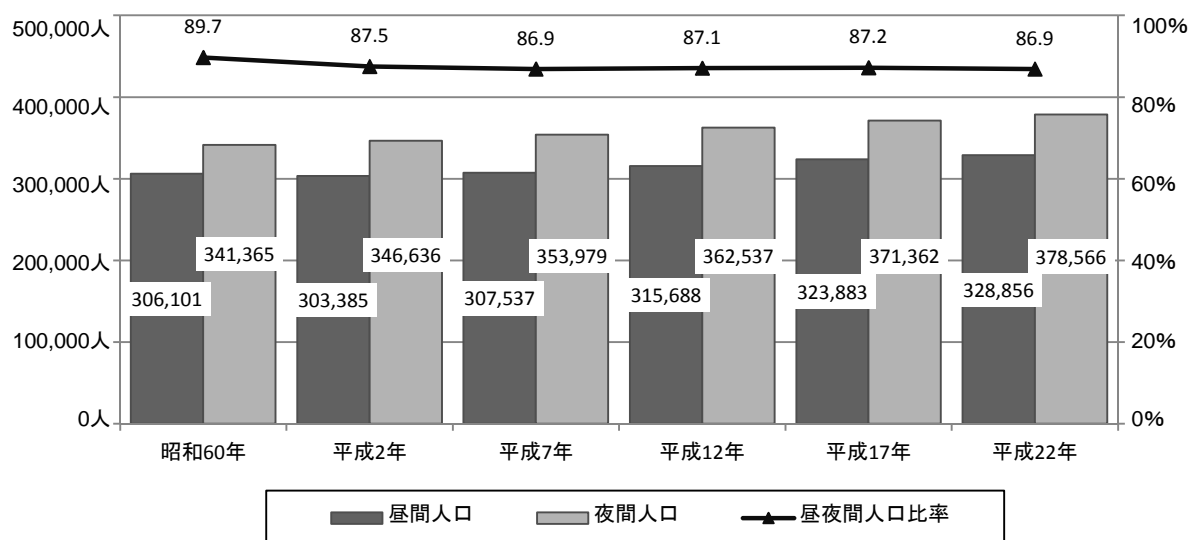
近年の人口動態をみると、転入数は平成18年をピークに減少傾向にありますが、若干転出数を上回り、社会動態は増加しています。平成24年には出生数が死亡数を下回ったため、自然動態は減少傾向にあります。

昼夜間人口比率の推移をみると、夜間人口は、継続して昼間人口を上回っており、通勤等による流出が多いことがうかがえます。

◆人口動態の推移(市民課「平成25年一宮市人口動態」)



◆昼夜間人口比率の推移(国勢調査)



ポイント

- 団塊世代の割合が高いことから、高齢化が進むことで介護などの問題が増加することが予想されます。
- 若年労働者の減少は社会経済全般に大きな影響を及ぼすことが予想されます。女性や高齢者など、多様な人材の能力等を、より一層生かしていく必要があります。

《見直し前》

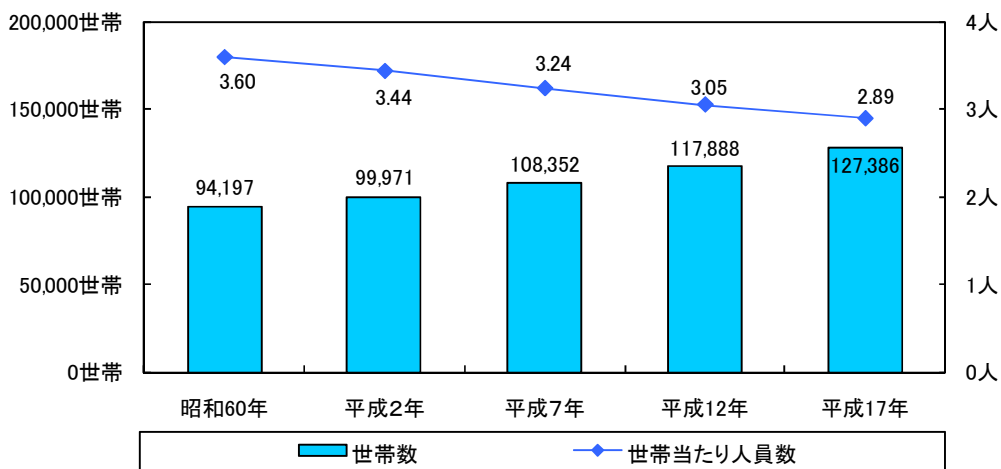
(2) 世帯の状況

①世帯・世帯構成について

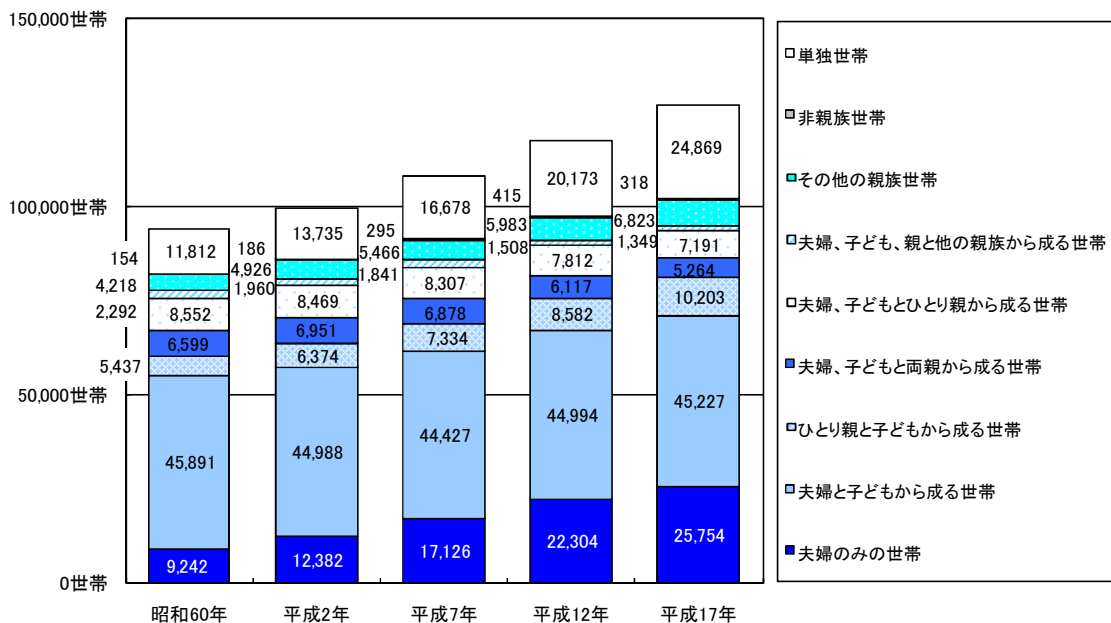
一宮市の世帯数をみると、人口とともに増加傾向にありますが、1世帯あたりの人員数については減少しており、核家族や単身世帯等の増加による世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

また、世帯区分の推移をみると、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親と子どもから成る世帯」「非親族世帯」「単身世帯」で特に増加率が高くなっており、世帯の構成が多様になっています。

◆世帯数・世帯あたり人員数の推移（国勢調査）



◆世帯区分の推移（国勢調査）



(2)世帯の状況

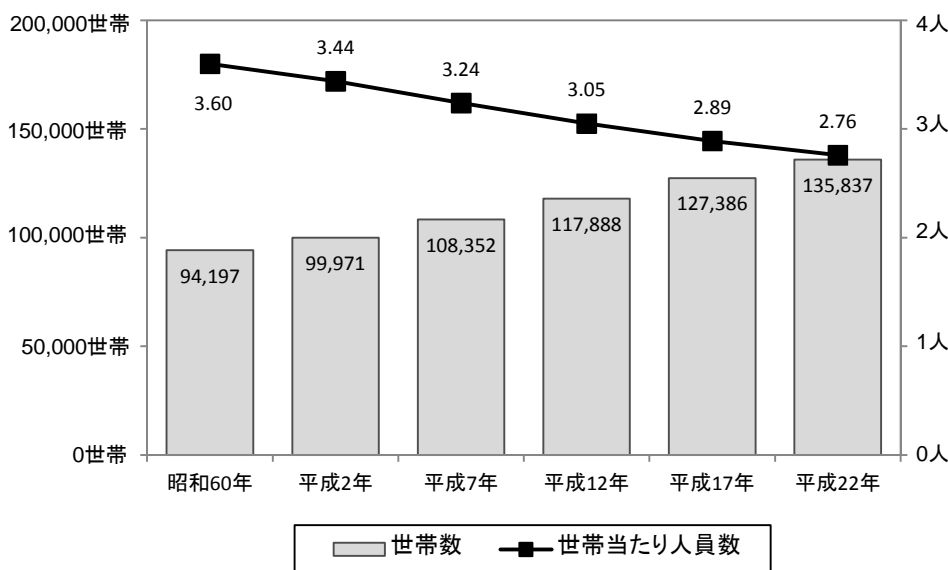
①世帯・世帯構成について

一宮市の世帯数をみると、人口とともに増加傾向にあります。1世帯あたりの人員数については減少しており、核家族や単身世帯等といった世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

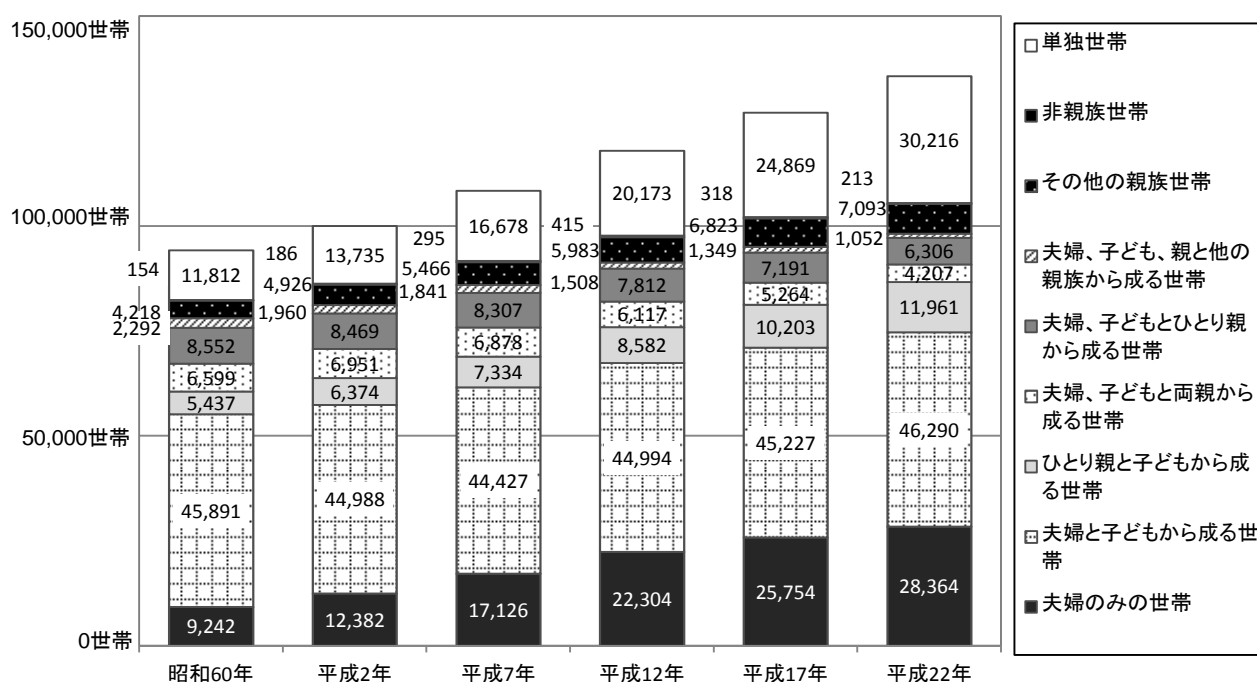
また、世帯区分の推移をみると、「夫婦のみの世帯」と「単身世帯」で特に増加率が高く、とりわけ、単身世帯は、平成22年に昭和60年のおよそ2.5倍にのぼっています。

一方、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」など3世代家族は減少し、単身世帯や核家族の増加、家族構成の減少等、家族形態が多様化しています。

◆世帯数・世帯あたり人員数の推移(国勢調査)



◆世帯区分の推移(国勢調査)



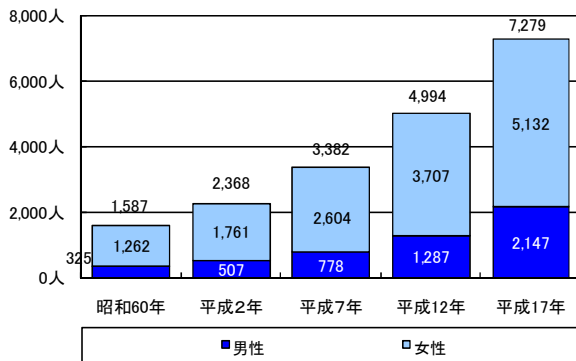
《見直し前》

②支援が必要な家庭について

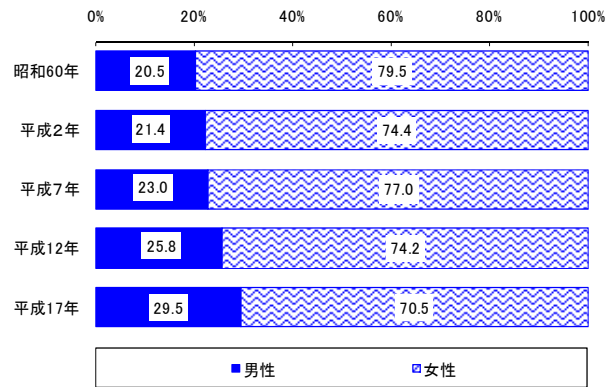
高齢者単身世帯数は継続して増加しており、特に平成12年から平成17年にかけては2,285世帯の増加となっています。また、高齢者単身世帯の男女比をみると、男性の割合が高まっており、平成17年では男性が29.5%、女性が70.5%となっています。

ひとり親家庭についても継続して増加しており、平成17年で10,203世帯となっています。

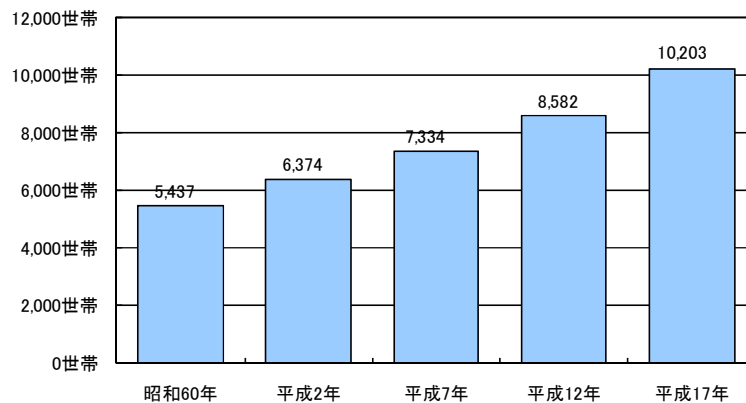
◆高齢者単身世帯数の推移（国勢調査）



◆高齢者単身世帯に占める男女比（国勢調査）



◆ひとり親家庭数の推移（国勢調査）



ポイント

○世帯構造の多様化に伴い、これまで家族間のみで行っていた子育て、介護などについては、家庭を基本としつつ、社会全体で担っていくことができるよう、地域、企業などの協力が必要となってきています。

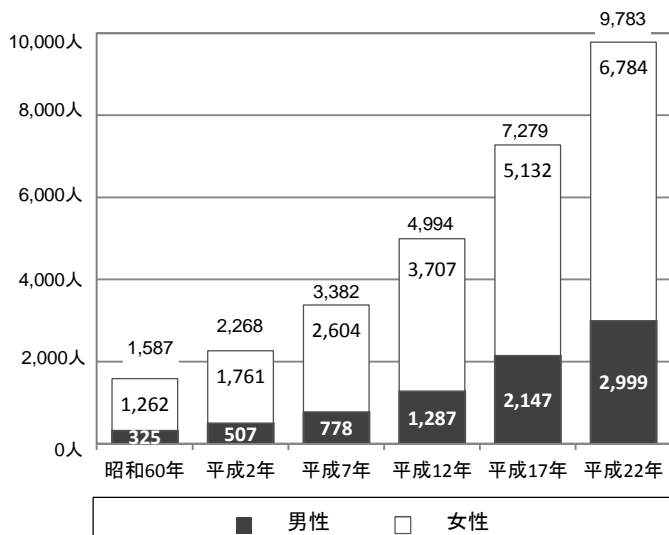
○高齢者の単身世帯が増加しており、特に寿命が長いことから女性が多くなっています。性別に応じた高齢期の課題に対応していく必要があります。

②支援が必要な家庭について

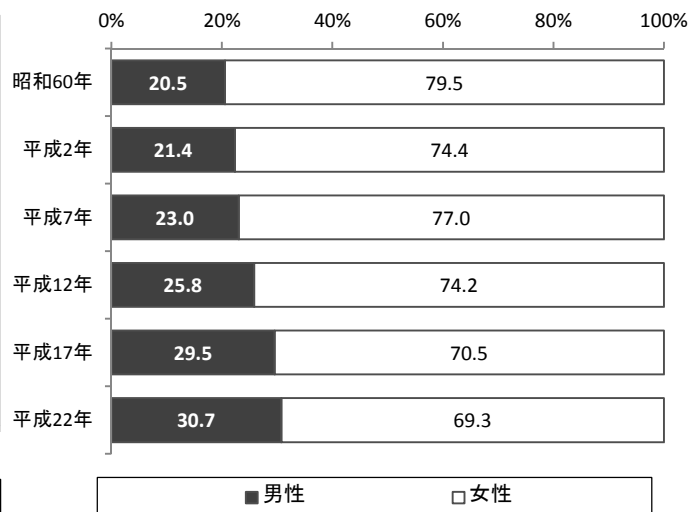
高齢者単身世帯数は継続して増加しており、特に平成12年から平成17年にかけては 2,285世帯、平成17年から平成22年にかけては2,504世帯の増加となっています。また、高齢者単身世帯の男女比をみると、男性の割合が継続して増加しており、平成22年では男性が30.7%、女性が69.3%となっています。

ひとり親家庭の世帯数についても継続して増加しており、平成22年で11,961世帯となっています。

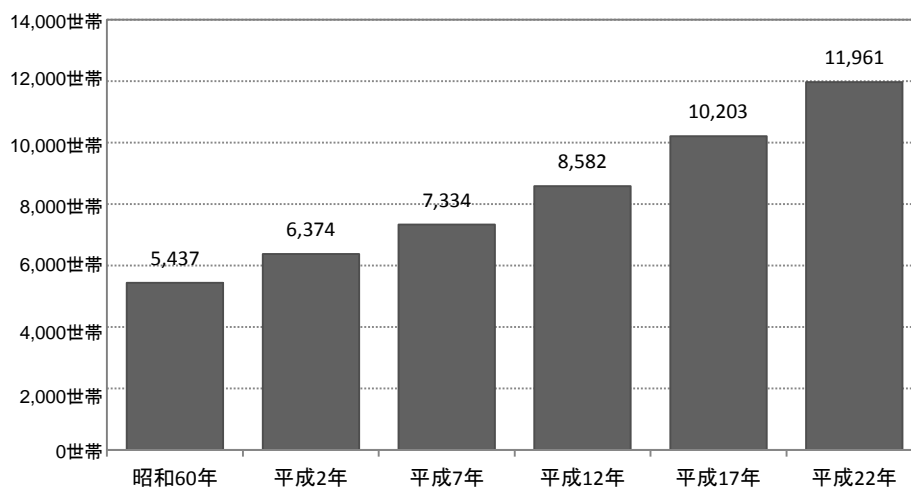
◆高齢者単身世帯数の推移(国勢調査)



◆高齢者単身世帯に占める男女比(国勢調査)



◆ひとり親家庭の世帯数の推移(国勢調査)



ポイント

- 世帯構造の多様化に伴い、これまで家族間のみで行っていた子育て、介護などについては、家庭を基本としつつ、社会全体で担っていくことができるよう、地域、企業などの協力が必要となってきています。
- 高齢者の単身世帯が増加しており、特に寿命が長いことから女性が多くなっています。性別に応じた高齢期の課題に対応していく必要があります。

《見直し前》

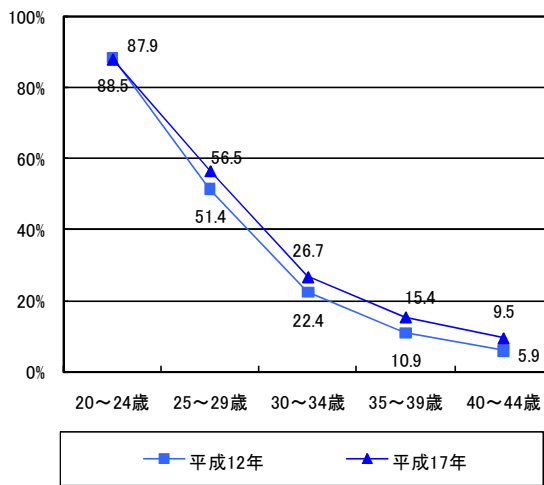
(3) 婚姻の状況

未婚率の推移をみると、男性、女性ともに平成12年と比べて平成17年で高くなっています。「30～34歳」では、男女ともに4.3ポイントの増加、「35～39歳」では、女性で4.5ポイント、男性で5.5ポイントの増加となっており、晩婚化の傾向がうかがえます。

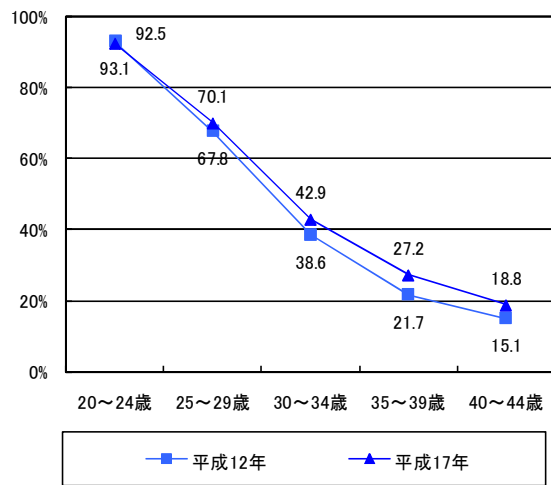
また、全国調査の未婚率の推移をみると、男女ともに昭和60年から各年代で上昇を続けており、特に女性の25～29歳では、昭和60年では30.6%ですが、平成17年では59.0%と28.4ポイント上昇しています。平成17年について一宮市調査と比較すると、各年代で一宮市調査の方が低い状況となっています。

◆未婚率の推移（国勢調査）

【女性】

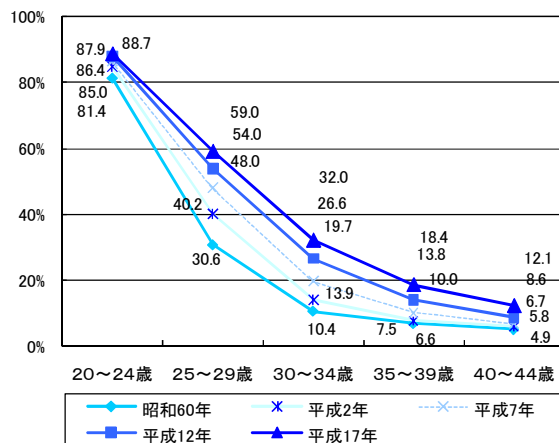


【男性】

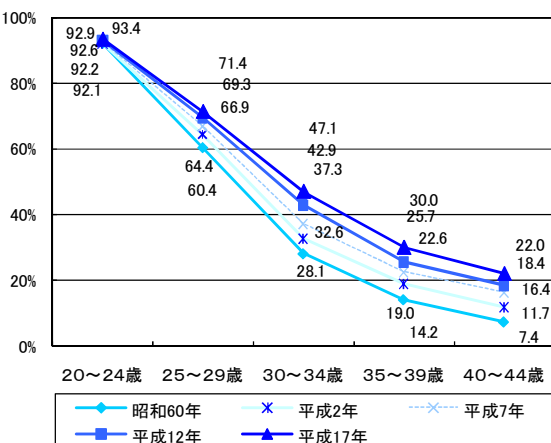


◆全国の未婚率の推移（国勢調査）

【女性】



【男性】



ポイント

○これまでは、誰もが結婚し、男性の片働きを主とした固定的な性別役割分担に基づく家庭が多くなっていました。しかし、結婚しない人の増加などにより、多様なライフスタイルがみられるようになってきました。

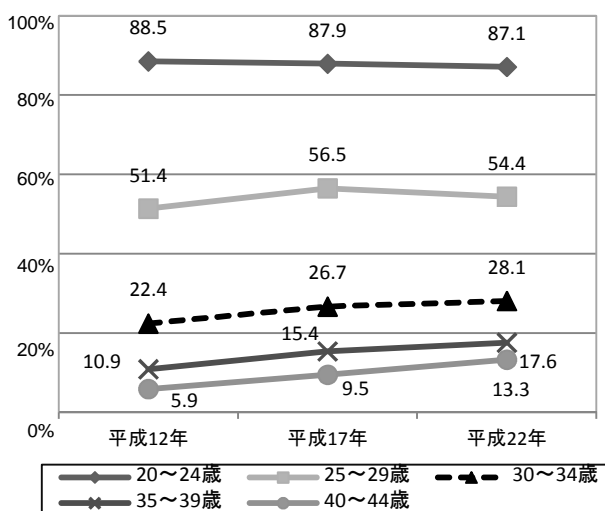
(3) 婚姻の状況

未婚率の推移をみると、男性、女性ともに各年齢層において増加しています。平成17年から平成22年の5年間の推移をみると、「35～39歳」では、女性で2.2ポイント、男性で3.2ポイントの増加、「40～44歳」では、女性で3.8ポイント、男性で5.3ポイントの増加となっています。

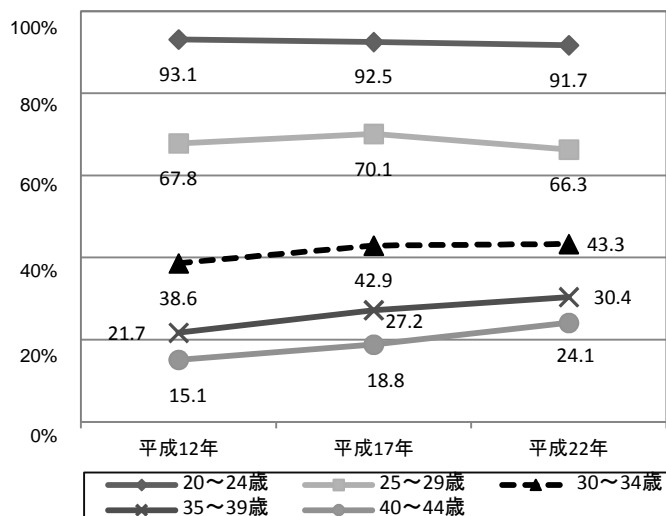
また、全国調査の未婚率の推移をみると、男女ともに昭和60年から各年代で上昇を続けており、特に35歳以上の男女については、上昇傾向にあります。平成22年について一宮市調査と比較すると、各年代で一宮市調査の方が低い状況となっています。

◆未婚率の推移(国勢調査)

【女性】

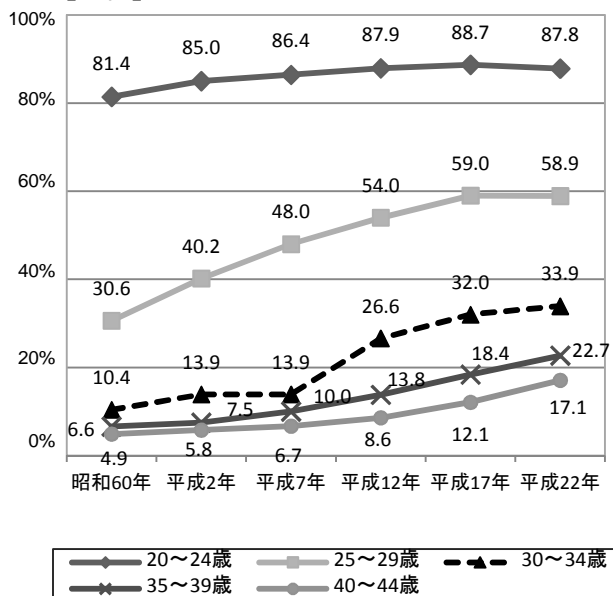


【男性】

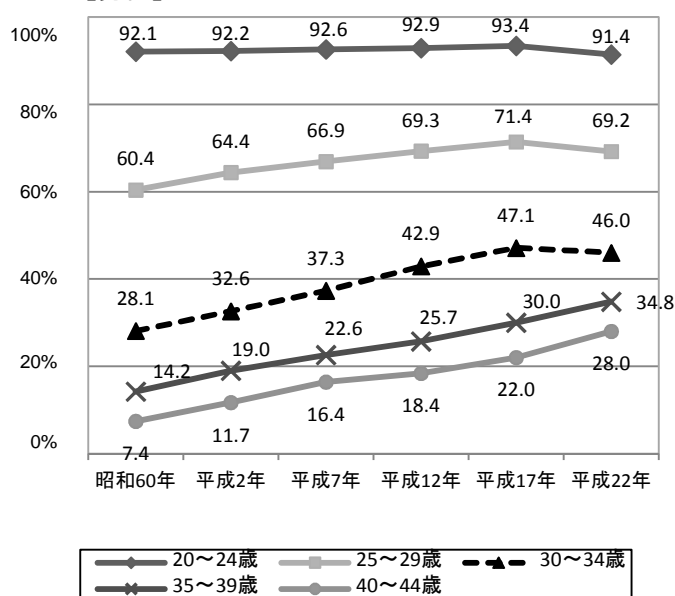


◆全国の未婚率の推移(国勢調査)

【女性】



【男性】



ポイント

○これまでは、誰もが結婚し、男性の片働きを主とした固定的な性別役割分担に基づく家庭が多くなっていました。しかし、結婚しない人の増加などにより、多様なライフスタイルがみられるようになってきました。

2. 一宮市における分野別の状況

(1) 男女共同参画についての市民の意識

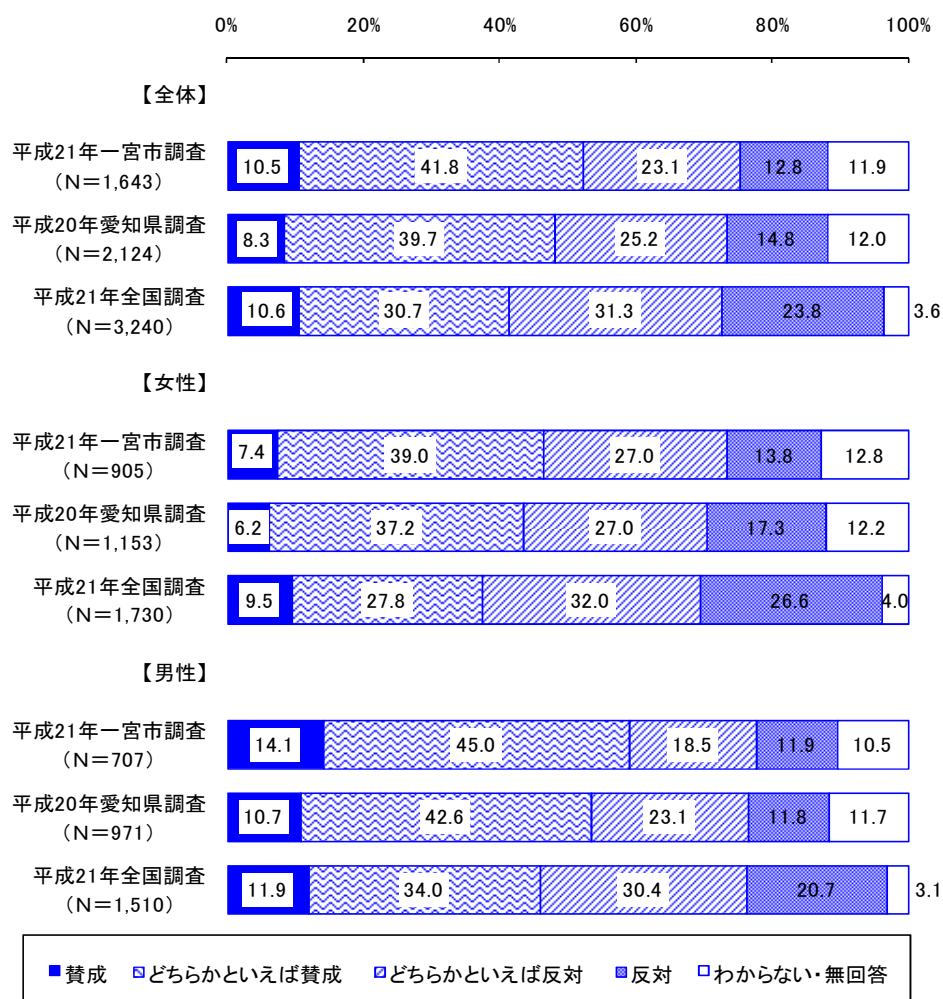
① 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について

女性は、全国調査、愛知県調査ともに「賛成」（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」以下同じ）よりも「反対」（「反対」＋「どちらかといえば反対」以下同じ）が上回っていますが、一宮市調査では「賛成」が上回っています。

また、男性については、全国調査のみ「賛成」よりも「反対」がやや上回っていますが、一宮市調査、愛知県調査では「賛成」が上回っています。

◆ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方

（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



2. 一宮市における分野別の状況

(1) 男女共同参画についての市民の意識

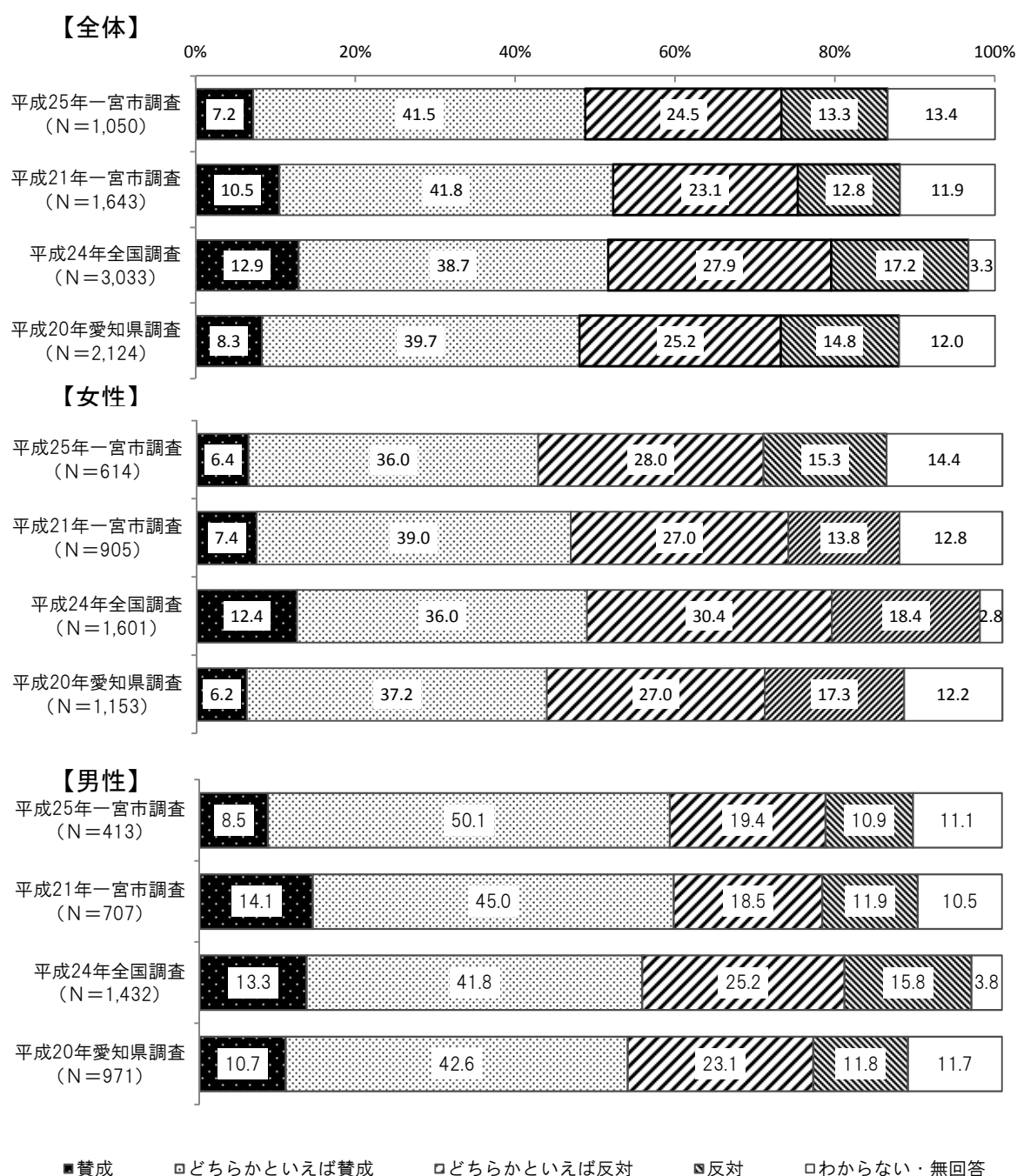
①「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について

平成21年と平成25年の一宮市調査を比較すると、『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」以下同じ）と回答する割合が上昇し、『賛成』（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」以下同じ）と回答する割合が低下しています。

女性は、一宮市調査では『賛成』と『反対』がほぼ同数の割合で、全国調査も同様になっています。また、男性については、一宮市調査、全国調査ともに「反対」よりも「賛成」が上回っています。

◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方

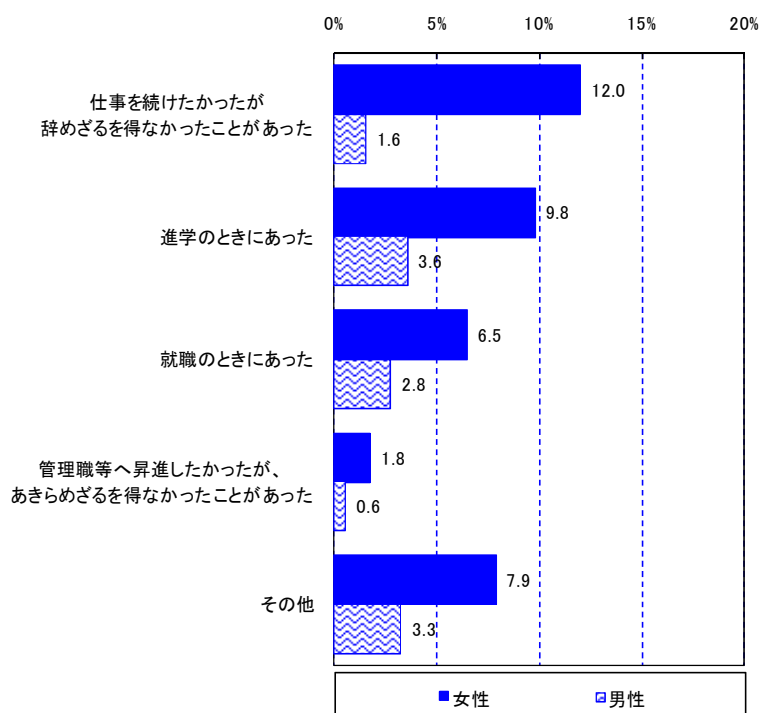
（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



《見直し前》

全国調査によると、『固定的性別役割分担意識によって、自分の希望とは違う選択をしたことがあるか』といった質問に対し、女性では「仕事を続けたかったが辞めざるを得なかったことがあった」「進学のとときにあった」「就職のとときにあった」「管理職等へ昇進したかったが、あきらめざるを得なかったことがあった」で、いずれにおいても男性に比べて高くなっています。女性は固定的性別役割分担意識の影響により、人生の各段階で、選択の幅が狭まってしまっている状況がうかがえます。

- ◆【全国調査】固定的性別役割分担意識によって、自分の希望とは違う選択をしたことがあるか
(内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」平成21年)



ポイント

- 一宮市では、国、県に比べて「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的な役割分担意識に関する考え方が男女ともに支持されています。
- 固定的な性別役割分担意識は、一人ひとりの個性や能力に関係なく影響を与え、個人の職業選択等の可能性を狭めてしまうものであるということを、より一層周知していく必要があります。

内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」が平成21年以降に実施されていないため、別内容に変更しました。

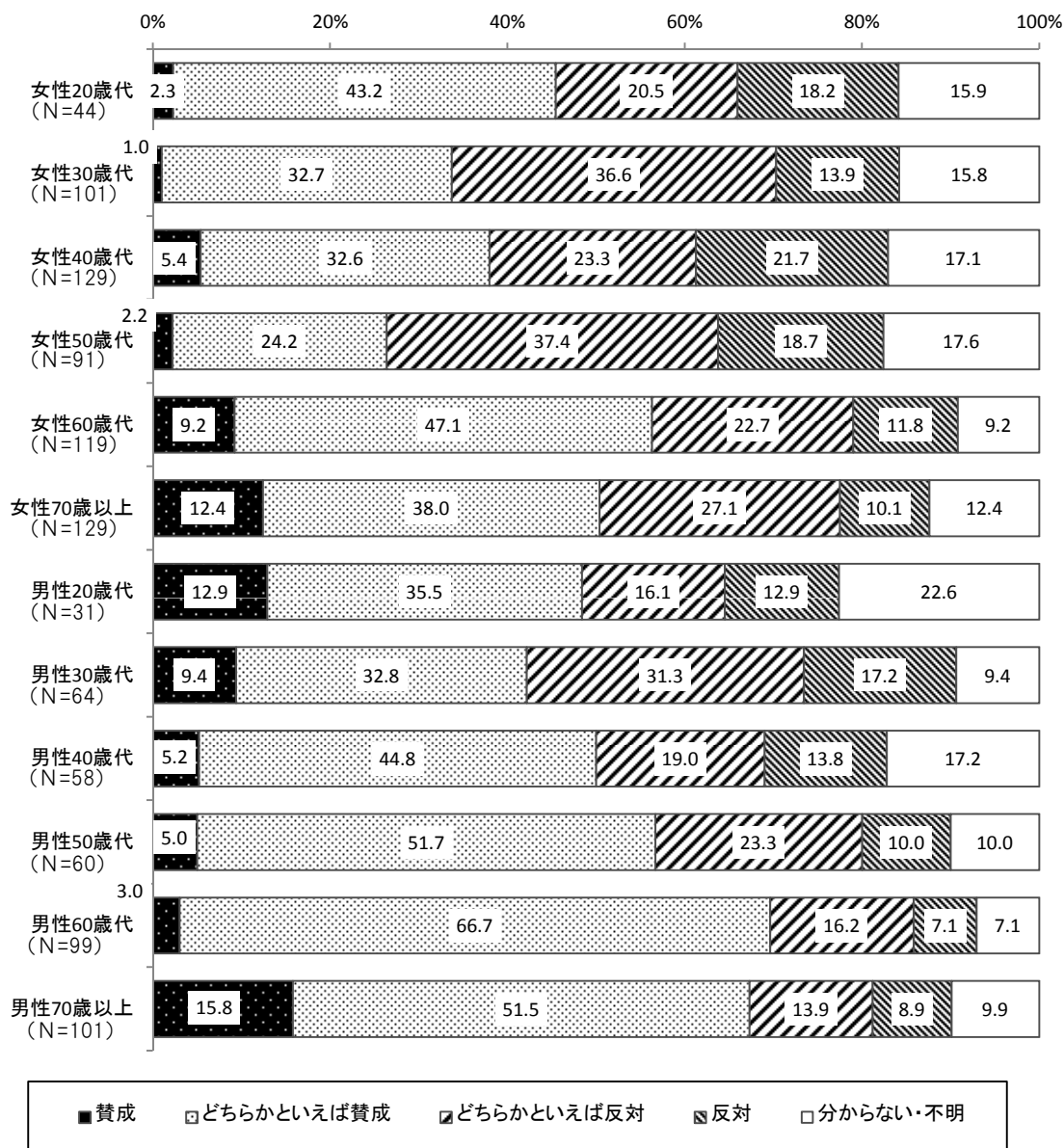
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について年齢別にみると、女性は、60歳以上を除いた年代すべてにおいて、「反対」が「賛成」を上回っています。

男性については、30歳代を除いた年代において、賛成が反対を上回り、特に50歳以上は高くなっています。

◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方

(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)

【年齢別】



ポイント

- 一宮市では、国、県に比べて「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的な役割分担意識に関する考え方が男女ともに支持されています。
- 固定的な性別役割分担意識は、一人ひとりの個性や能力に関係なく影響を与え、個人の職業選択等の可能性を狭めてしまうものであるということを、より一層周知していく必要があります。

《見直し前》

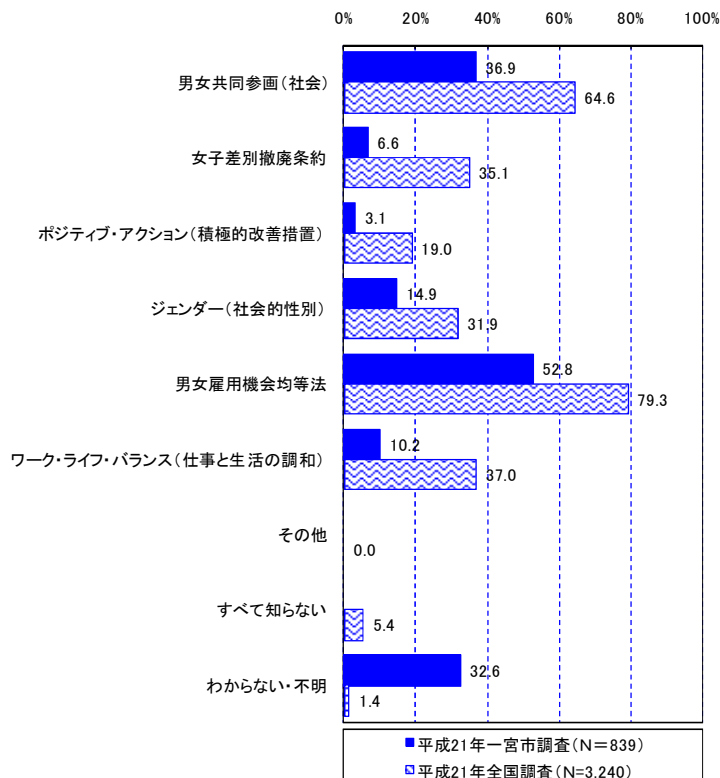
②男女共同参画に関する用語について

『男女共同参画に関する用語の認知度』について、全国調査と比較すると、いずれも一宮市調査は全国調査よりも認知度が低い状況となっています。

◆男女共同参画に関する用語の認知度の全国調査との比較

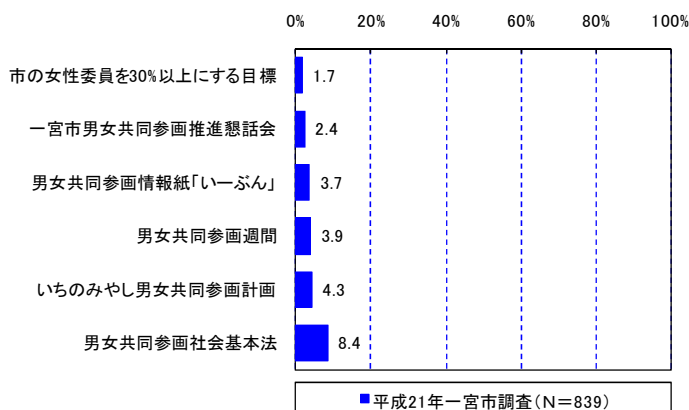
(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月)

(内閣府「男女共同参画に関する世論調査」平成21年10月)



◆男女共同参画に関する用語の認知度 (一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月)

※上記以外の用語を市で調査した結果です。



ポイント

○一宮市では、国に比べて男女共同参画に関する用語の周知が進んでいないことがうかがえます。男女共同参画に関する広報・啓発を進めていく必要があります。

②男女共同参画に関する用語について

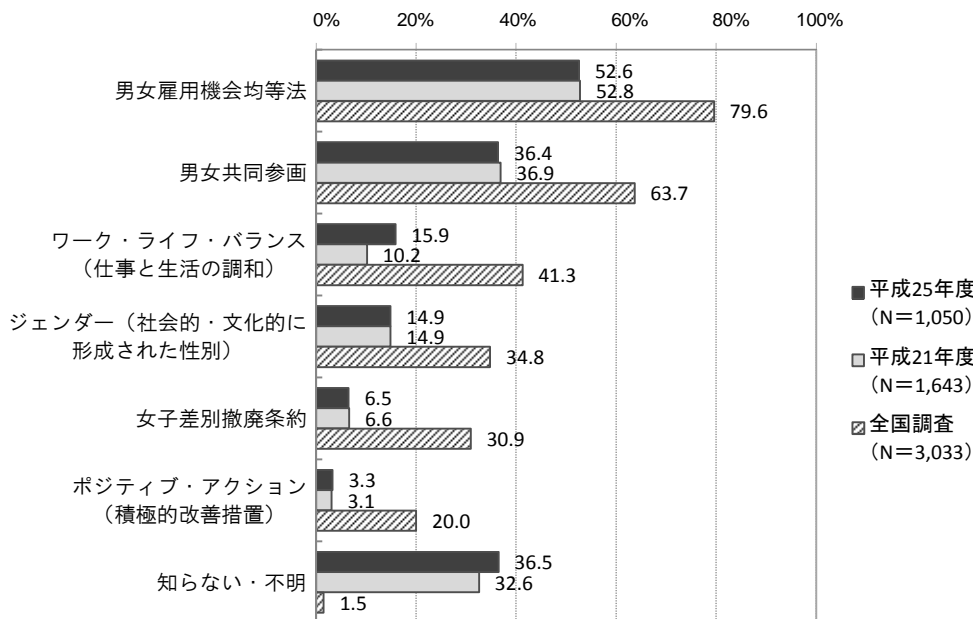
「男女共同参画に関する用語の認知度」について、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は増加していますが、それ以外の認知度は、平成21年から平成25年の推移をみても、認知度は低く、停滞しています。

一般的な用語に比べ一宮市が行っている事業等はまだまだ認知度が低い状況となっています。

◆男女共同参画に関する用語の認知度の全国調査との比較

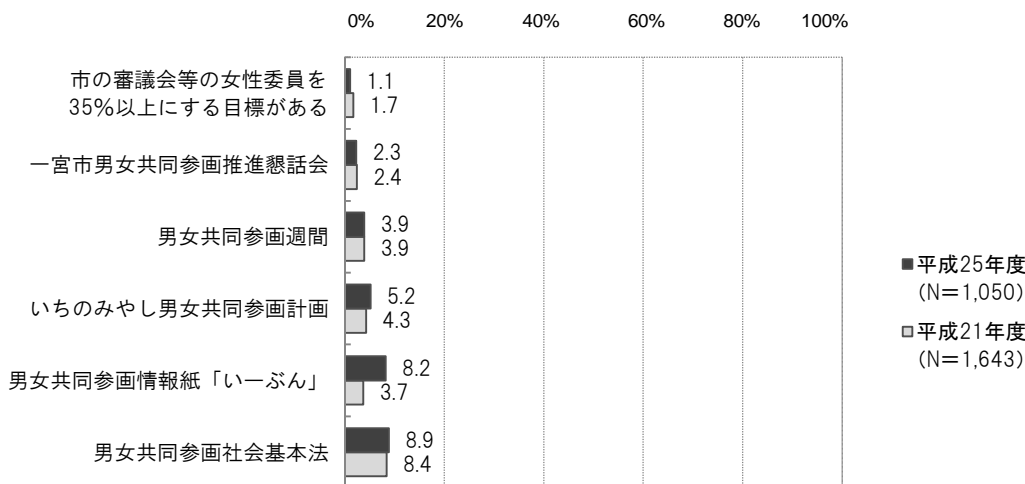
(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)

(内閣府「男女共同参画に関する世論調査」平成24年10月)



◆男女共同参画に関する用語の認知度(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)

※上記以外の用語を市で調査した結果です。



ポイント

○一宮市では、国に比べて男女共同参画に関する用語の周知が進んでいないことがうかがえます。男女共同参画に関する広報・啓発を進めていく必要があります。

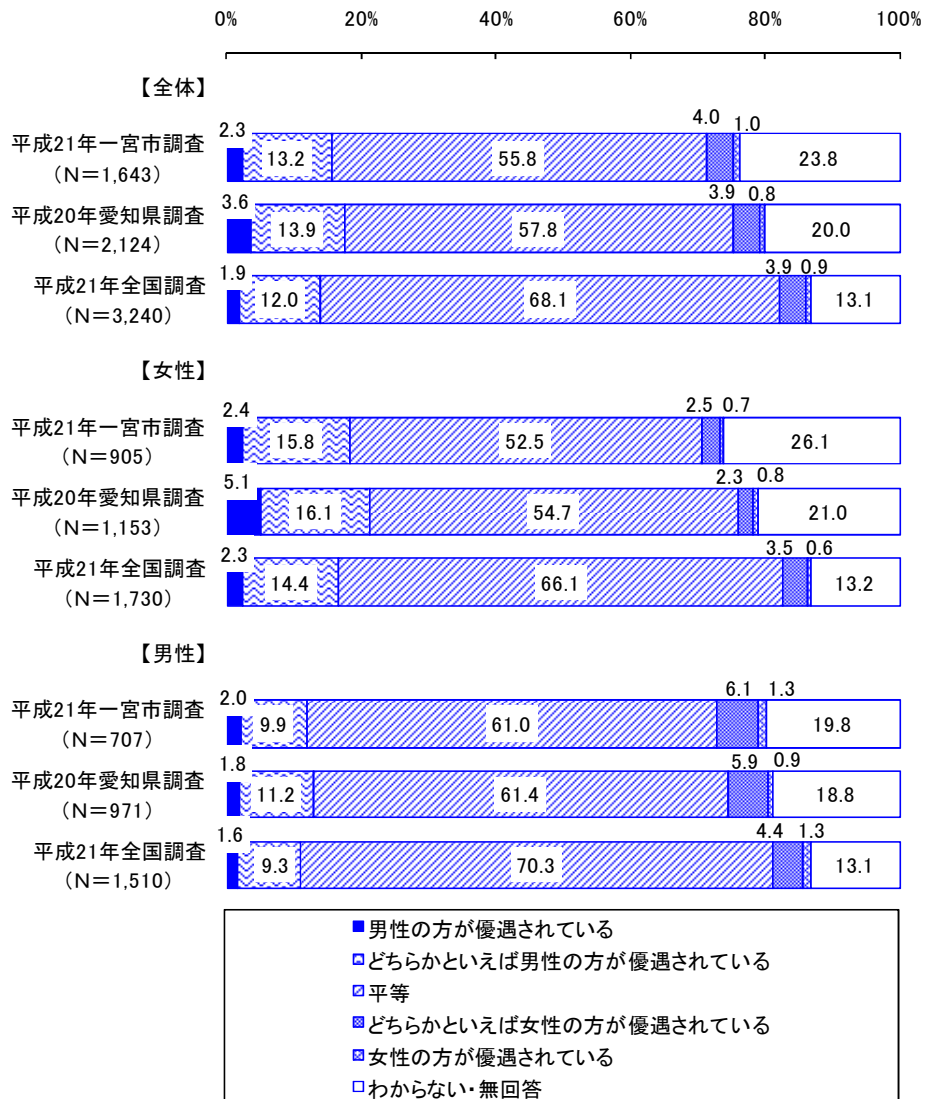
《見直し前》

(2) 教育における状況

『学校教育の場での地位の平等感』についてみると、「平等」と回答した人の割合が最も高い分野となっています。

性別にみると、一宮市調査では全国調査に比べて『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が男女ともに高くなっています。

◆学校教育の場での地位の平等感（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

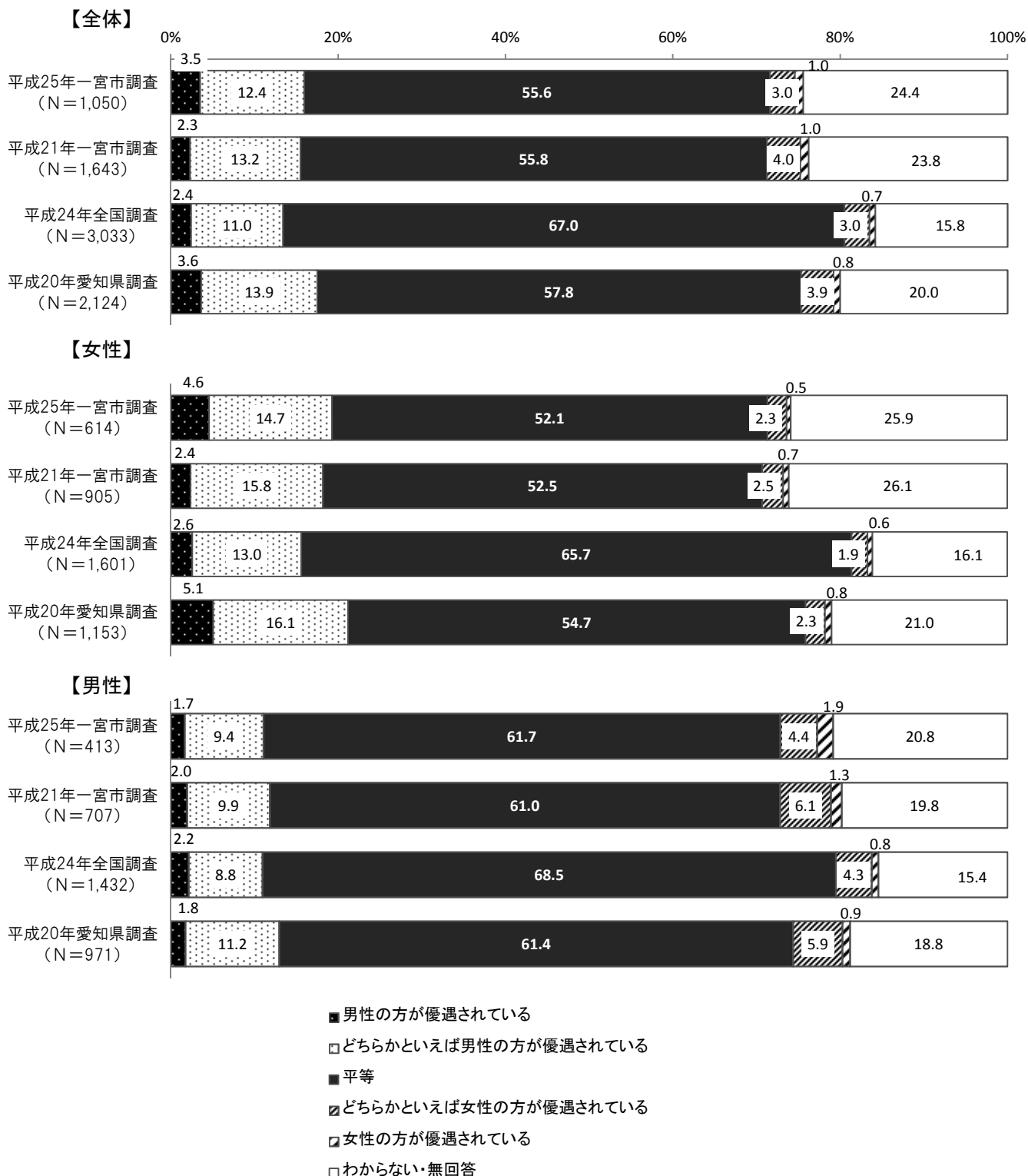


(2)教育における状況

「学校教育の場での地位の平等感」についてみると、「平等」と回答した人の割合が最も高い分野となっています。

性別にみると、一宮市調査では『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合は男女ともに全国調査と同程度となっています。

◆学校教育の場での地位の平等感(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)



《見直し前》

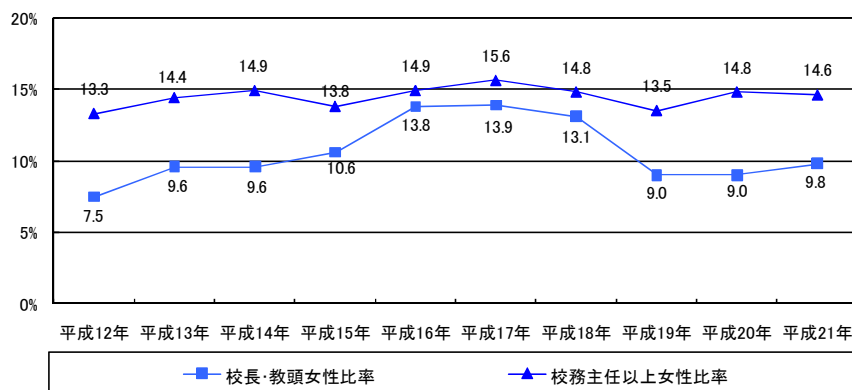
各学校における児童・生徒の名簿の状況を見ると、「男女混合名簿」を使用している学校は、平成21年で42小学校のうち6校、19中学校のうち0校となっています。平成17年と平成21年を比較すると、「男女混合名簿」や、「男子が先、続いて女子」の名簿を採用する学校は減少しており、「学年によって異なる」とする学校が増加しています。

◆男女混合名簿の実施校数の状況（小学校全42校、中学校全19校）

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
男女混合名簿を使用	小学校	8	7	7	7	6
	中学校	0	2	0	1	0
	合計	8	9	7	8	6
女子が先、続いて男子	小学校	0	2	0	0	0
	中学校	1	0	0	0	1
	合計	1	2	0	0	1
男子が先、続いて女子	小学校	20	17	16	16	16
	中学校	9	7	6	6	8
	合計	29	24	22	22	24
学年によって異なる	小学校	14	16	19	19	20
	中学校	9	10	13	12	10
	合計	23	26	32	31	30

校長、教頭等の女性比率の推移をみると、校務主任以上の比率については増減を繰り返しながら13～15%前後で推移しています。校長・教頭の比率については平成15年は10.6%、平成16～18年にかけては13%台で推移していましたが、それ以外では10%未満となっています。

◆校長、教頭等の女性比率の推移（各年4月1日）



ポイント

○学校教育の現場では「男子が先、女子が後」や、「校長は男性」といった画一的なイメージが子どもに影響を及ぼすことが考えられるため、男女共同参画意識の定着のためにも、これらの『隠れたカリキュラム³』についても配慮していく必要があります。

³ 隠れたカリキュラム

公式に教えることが意図されているわけではないが、教師等の行動や意識などが、無意識に子ども等に伝授されるカリキュラムのこと。（男女別名簿、係などにおいての男女のかたよりなど）

各学校における児童・生徒の名簿の状況を見ると、「男女混合名簿」を使用している学校は、平成25年では4小学校のみとなっています。「男女混合名簿」や、「男子が先、続いて女子」の名簿を採用する学校は年々減少しており、「学年によって異なる」とする学校が増加しています。

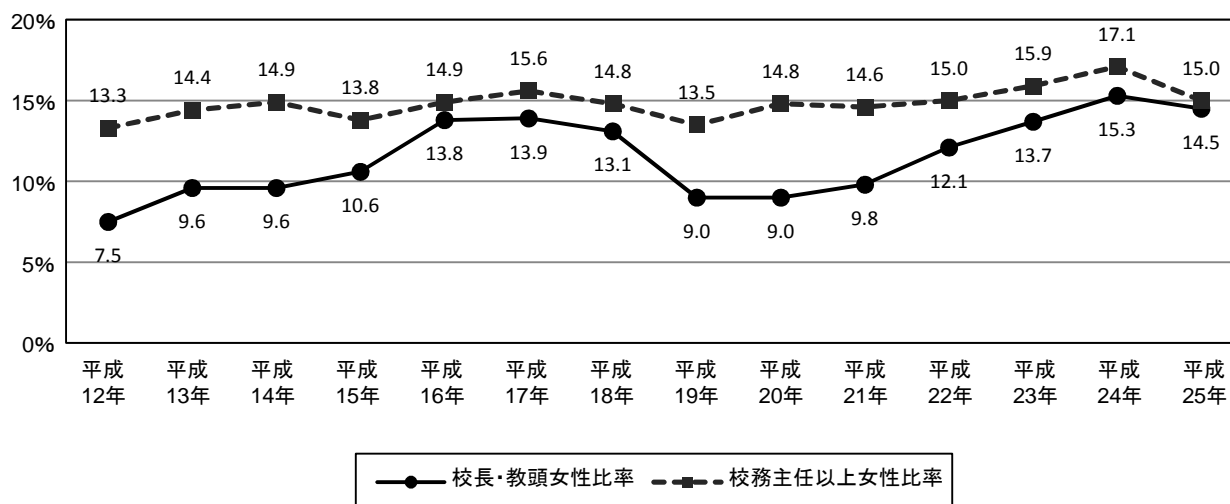
◆男女混合名簿の実施校数の状況(小学校全42校、中学校全19校)

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
男女混合名簿を使用	小学校	8	7	7	7	6	5	4	4	4
	中学校	0	2	0	1	0	0	0	0	0
	合計	8	9	7	8	6	5	4	4	4
女子が先、続いて男子	小学校	0	2	0	0	0	1	0	2	0
	中学校	1	0	0	0	1	0	2	0	0
	合計	1	2	0	0	1	1	2	2	0
男子が先、続いて女子	小学校	20	17	16	16	16	14	13	12	12
	中学校	9	7	6	6	8	5	6	6	6
	合計	29	24	22	22	24	19	19	18	18
学年によって異なる	小学校	14	16	19	19	20	22	25	24	26
	中学校	9	10	13	12	10	14	11	13	13
	合計	23	26	32	31	30	36	36	37	39

校務主任以上の女性比率をみると、平成12～21年にかけて増減を繰り返しながら13～15%台で推移し、平成22年以降は若干上昇し、15%台で推移しています。

校長・教頭の比率については平成21年までは9～13%前後で推移していましたが、平成22年以降は上昇しています。

◆校長、教頭等の女性比率の推移(各年4月1日)



ポイント

○学校教育の現場では「男子が先、女子が後」や、「校長は男性」といった画一的なイメージが子どもに影響を及ぼすことが考えられるため、男女共同参画意識の定着のためにも、これらの『隠れたカリキュラム³』についても配慮していく必要があります。

³ 隠れたカリキュラム

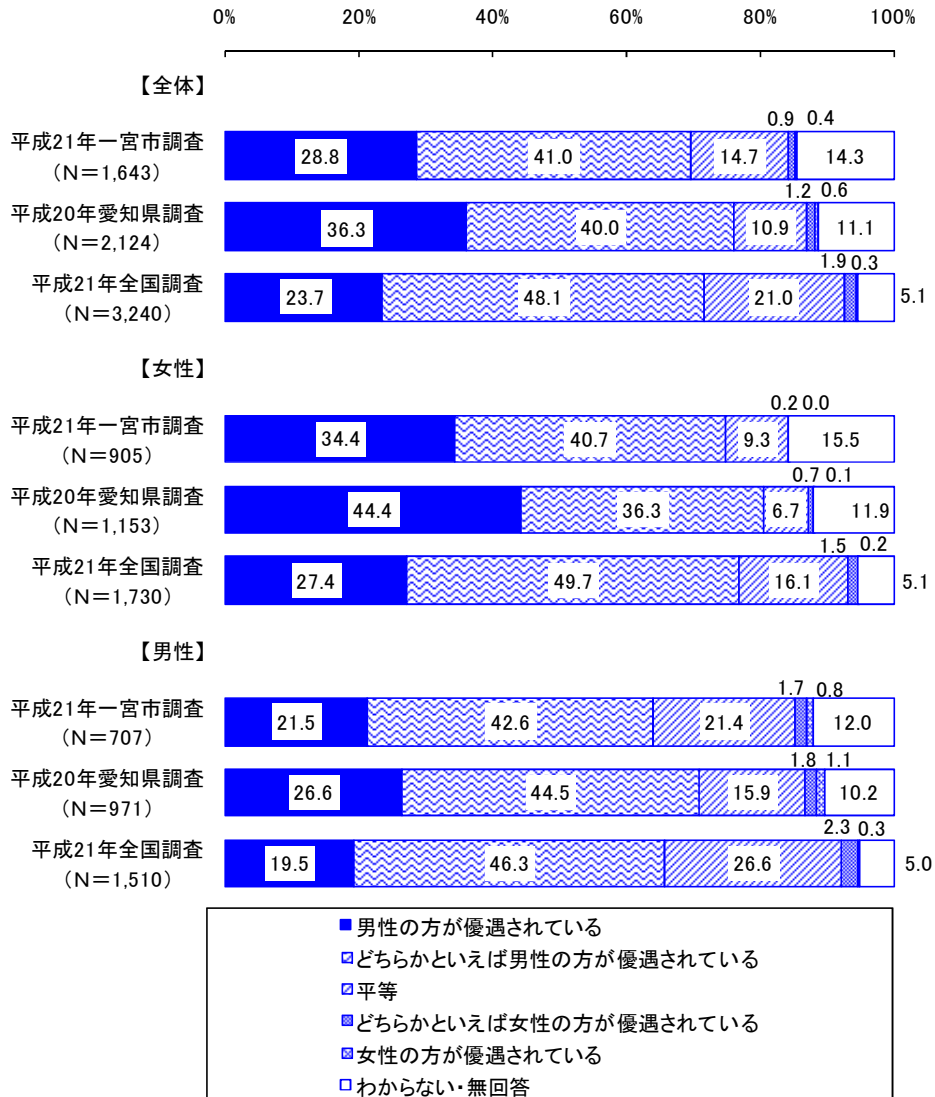
公式に教えることが意図されているわけではないが、教師等の行動や意識などが、無意識に子ども等に伝授されるカリキュラムのこと。(男女別名簿、係などにおける男女のかたよりなど)

《見直し前》

(3) 政策・方針決定の場における男女共同参画の状況

『政治の場での地位の平等感』についてみると、男女ともに『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が女性で75.1%、男性で64.1%となっています。一宮市調査では男女ともに、『男性優遇』の割合は全国調査と同程度ですが、「男性の方が優遇されている」割合は全国調査を上回っています。

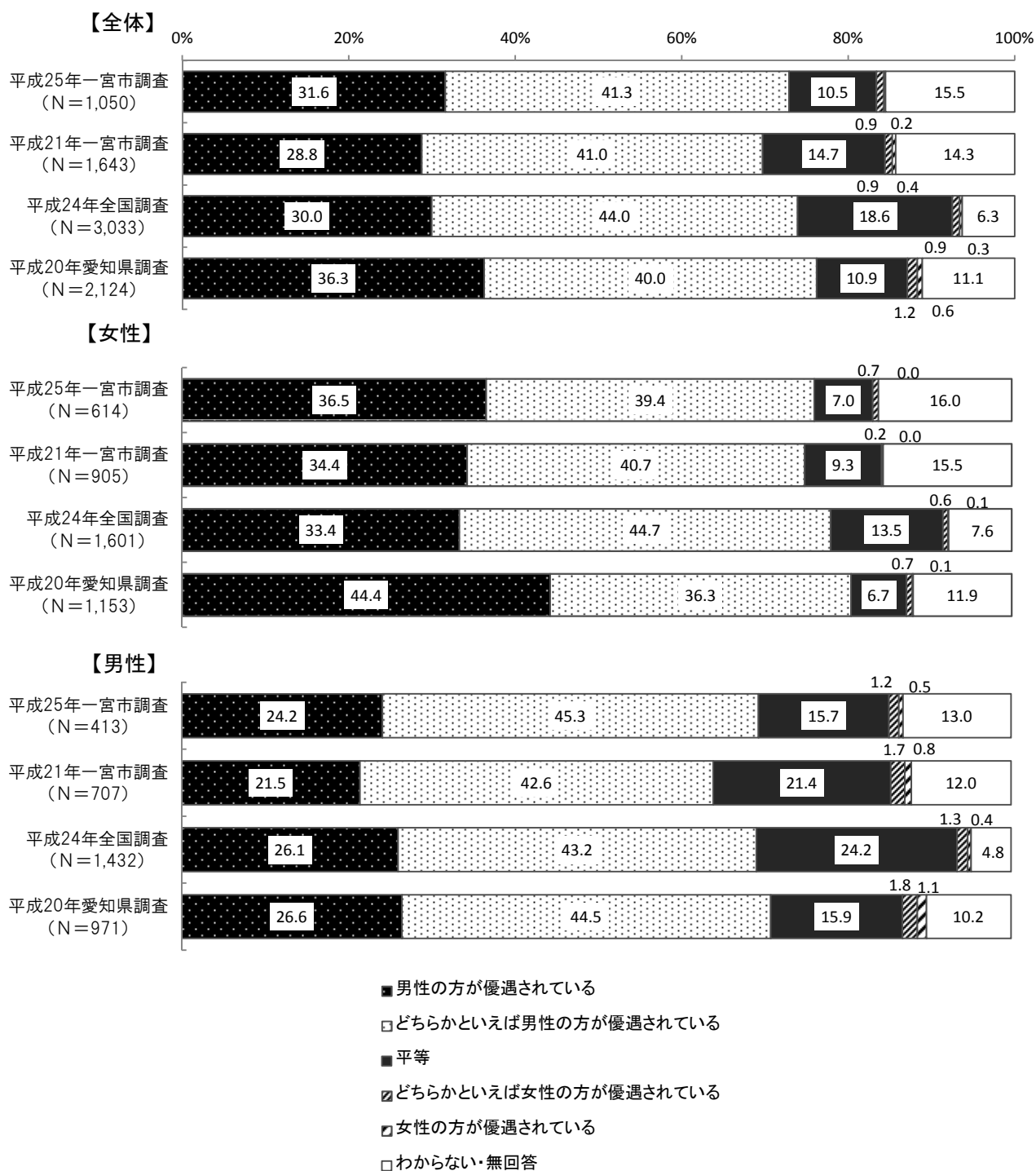
◆政治の場での地位の平等感（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



(3) 政策・方針決定の場における男女共同参画の状況

「政治の場での地位の平等感」についてみると、男女ともに『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が女性で75.9%、男性で69.5%となっています。一宮市調査では男女ともに、『男性優遇』の割合は全国調査と同程度となっていますが、「平等」の割合は全国調査を下回っています。

◆政治の場での地位の平等感（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



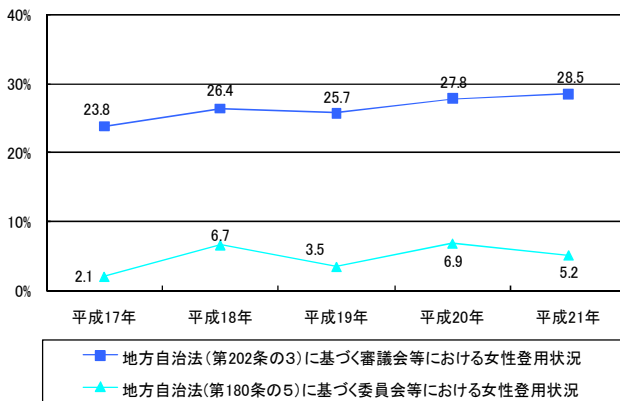
《見直し前》

一宮市の審議会等における女性の登用状況は上昇していますが、委員会等においては横ばい傾向にあります。

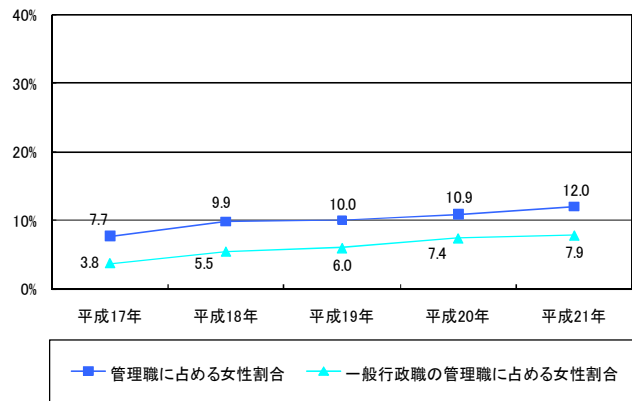
また、一宮市職員についてみると、管理職に占める女性割合、一般行政職の管理職に占める女性割合、ともに上昇しており、女性の参画が進んでいることがうかがえます。

全国調査の審議会等における女性委員割合の推移についても、女性委員、専門委員等の割合はともに上昇傾向にあります。

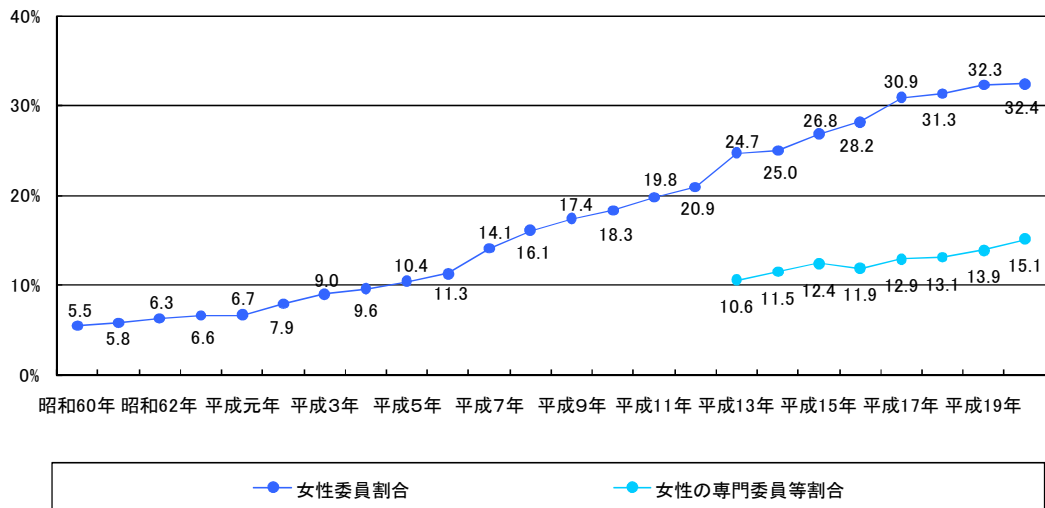
◆一宮市の審議会、委員会等における女性登用状況
(企画政策課)



◆一宮市職員における女性管理職の推移
(企画政策課)



◆【全国調査】審議会等における女性委員割合の推移 (内閣府資料)

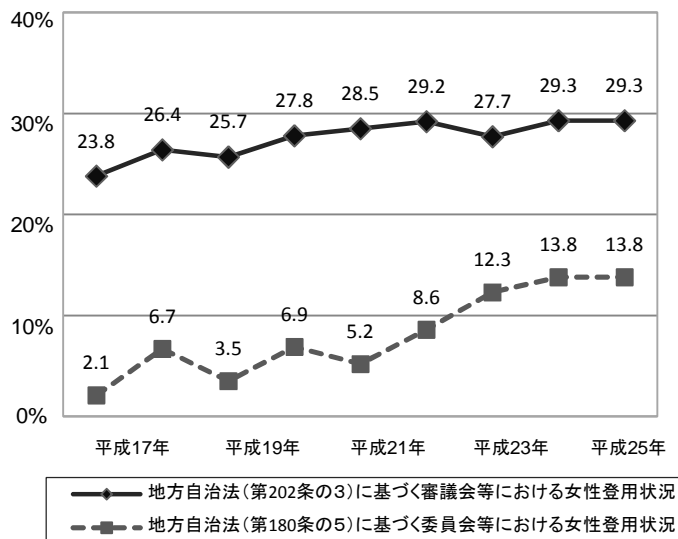


一宮市の審議会、委員会等における女性の登用状況は横ばい傾向にあります。

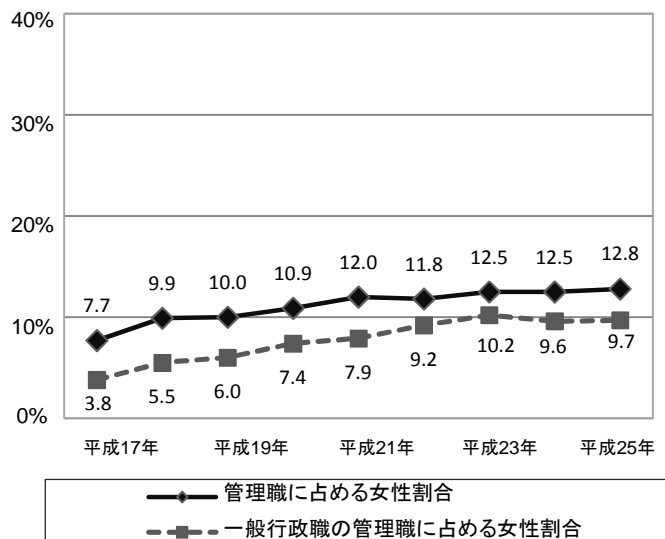
また、一宮市職員についてみると、管理職に占める女性割合は上昇しており、女性の参画が進んでいることがうかがえます。

全国調査の審議会等における女性委員割合の推移についても、女性委員、専門委員等の割合はともに上昇傾向にあります。

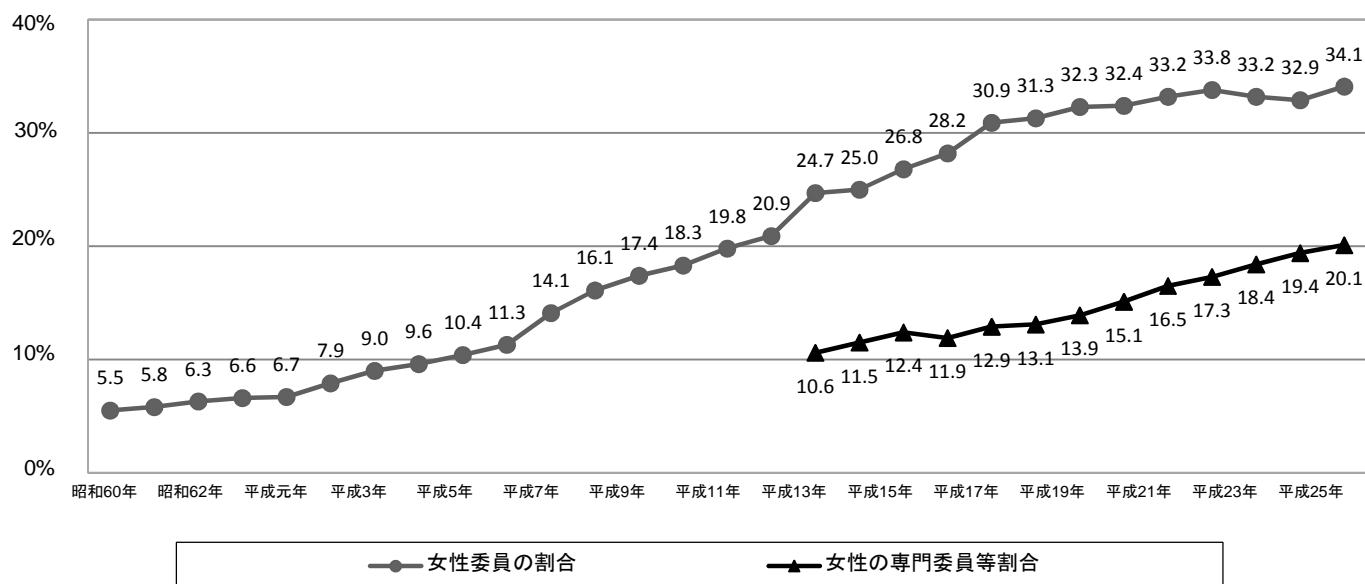
◆一宮市の審議会、委員会等における女性登用状況
(企画政策課)



◆一宮市職員における女性管理職の推移
(企画政策課)



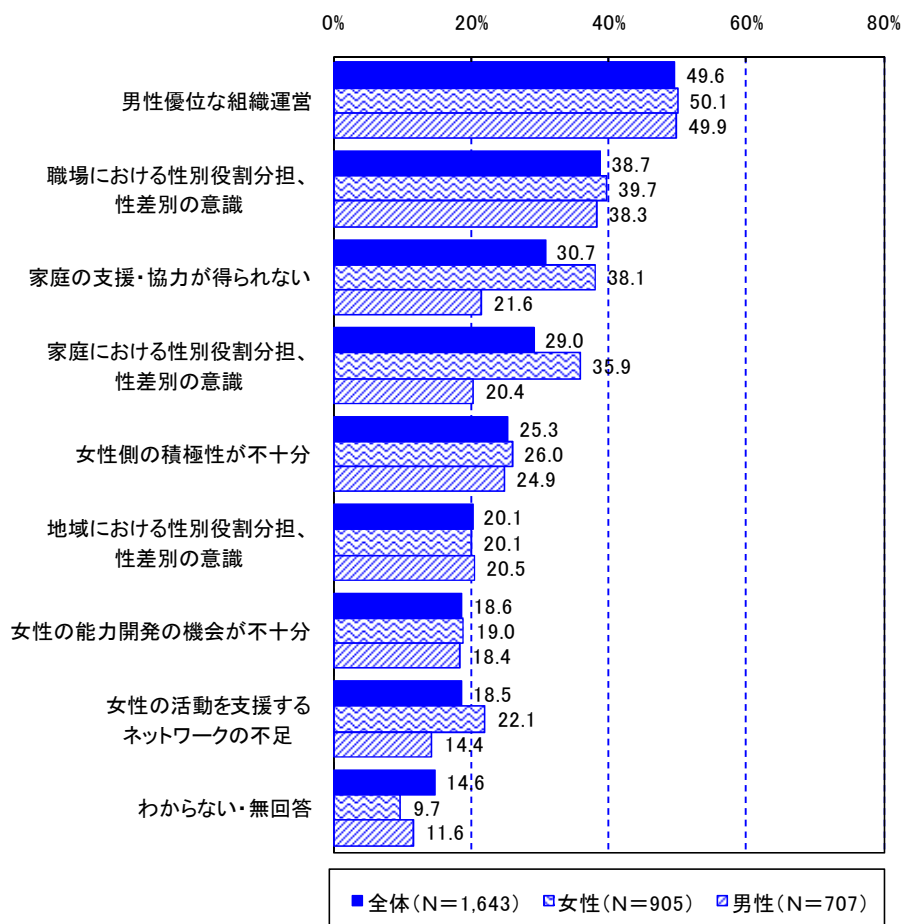
◆【全国調査】審議会等における女性委員割合の推移(内閣府資料)



《見直し前》

女性の参画に関連して、『社会のさまざまな分野において、企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由』についての市民意識をみると、「男性優位な組織運営」と回答した人の割合が男女ともに最も高くなっています。性別にみると、「家庭の支援・協力が得られない」「家庭における性別役割分担、性差別の意識」といった、家庭の環境を理由としてあげる割合が、女性で高くなっています。

◆社会のさまざまな分野において、企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



ポイント

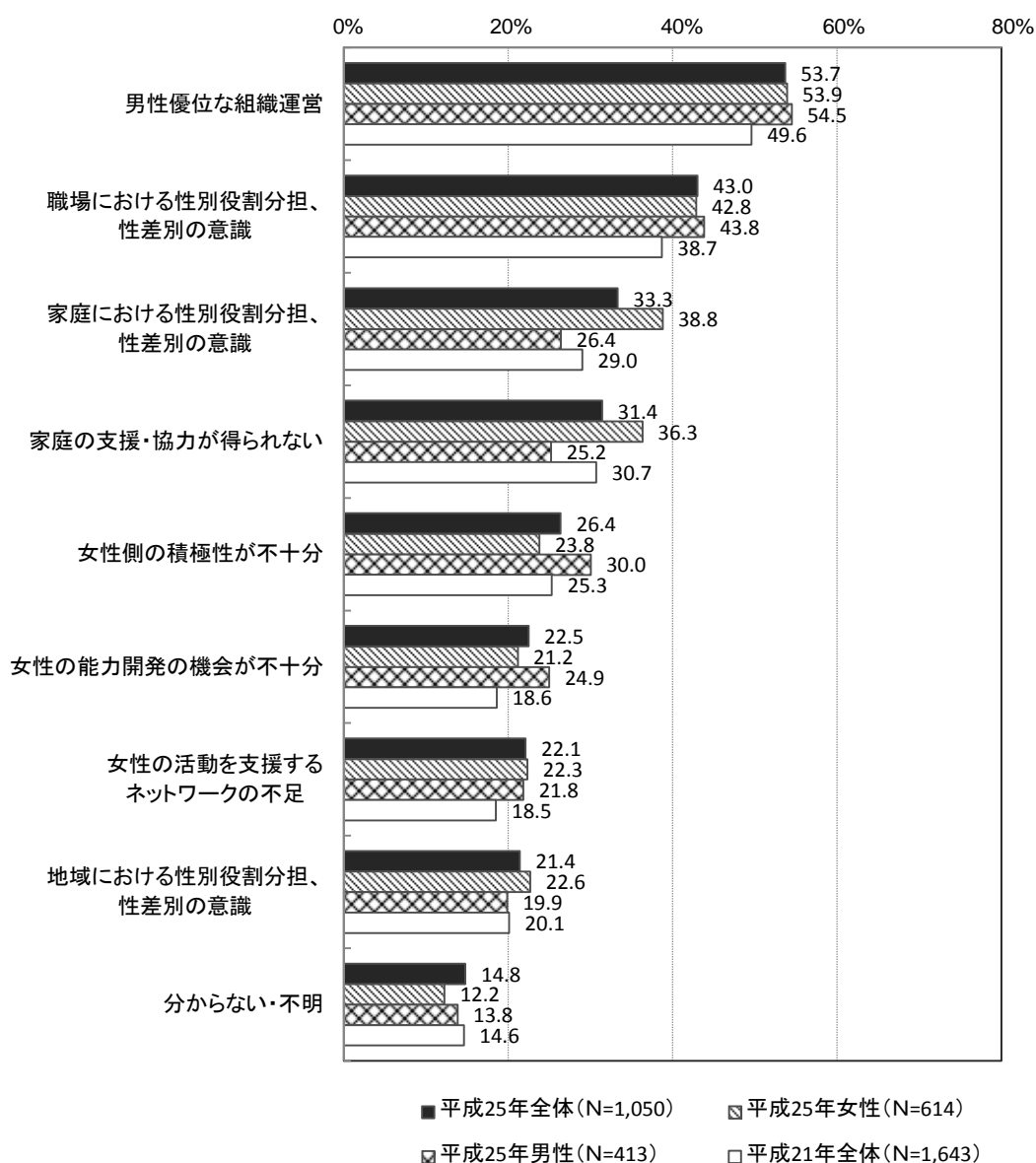
○女性の方針決定過程への参画は、十分とは言えないまでも、着実に進んできています。今後も、このような流れを止めることがないよう、女性の参画を促していく必要があります。

○方針決定の過程への女性の参画が十分に進んでいない理由として、「男性優位な組織運営」や「職場における性別役割分担、性差別の意識」が男女共通の認識としてあがっていますが、家庭環境を理由としてあげる割合も女性で高くなっています。家庭内での男女共同参画についても、あわせて理解を促していく必要があります。

女性の参画に関連して、「社会のさまざまな分野において、企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由」についての市民意識をみると、平成25年は平成21年調査と同様に、「男性優位な組織運営」と回答した人の割合が男女ともに最も高くなっています。

性別にみると、女性は「家庭の支援・協力が得られない」「家庭における性別役割分担、性差別の意識」といった、家庭の環境を理由としてあげる割合が高く、一方「女性の積極性が不十分」という回答が男性で高くなっています。

◆社会のさまざまな分野において、企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由
 (一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)



ポイント

- 女性の方針決定過程への参画は、十分とはいえないまでも、着実に進んできています。今後も、このような流れを止めることがないよう、女性の参画を促していく必要があります。
- 方針決定の過程への女性の参画が十分に進んでいない理由として、「男性優位な組織運営」や「職場における性別役割分担、性差別の意識」が男女共通の認識としてあがっていますが、家庭環境を理由としてあげる割合も女性で高くなっています。家庭内での男女共同参画についても、あわせて理解を促していく必要があります。

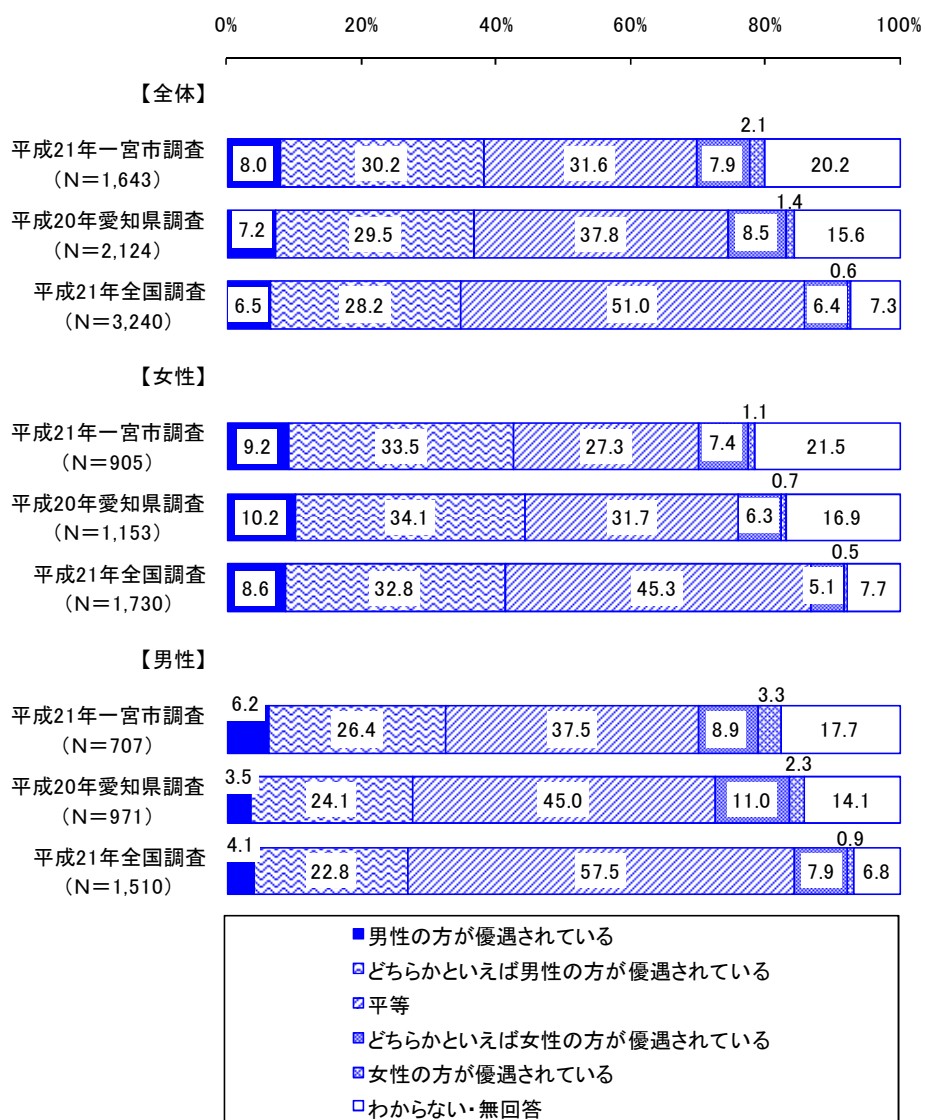
《見直し前》

(4) 地域・家庭における状況

①地域活動について

『地域活動の場での地位の平等感』についてみると、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が、一宮市調査の女性では全国調査、愛知県調査と同程度ですが、男性については全国調査、愛知県調査を上回っています。また、男性については、政治の場や学校教育の場といった他の分野に比べて、『女性優遇』（「女性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば女性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が高くなっています。

◆地域活動の場での地位の平等感（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

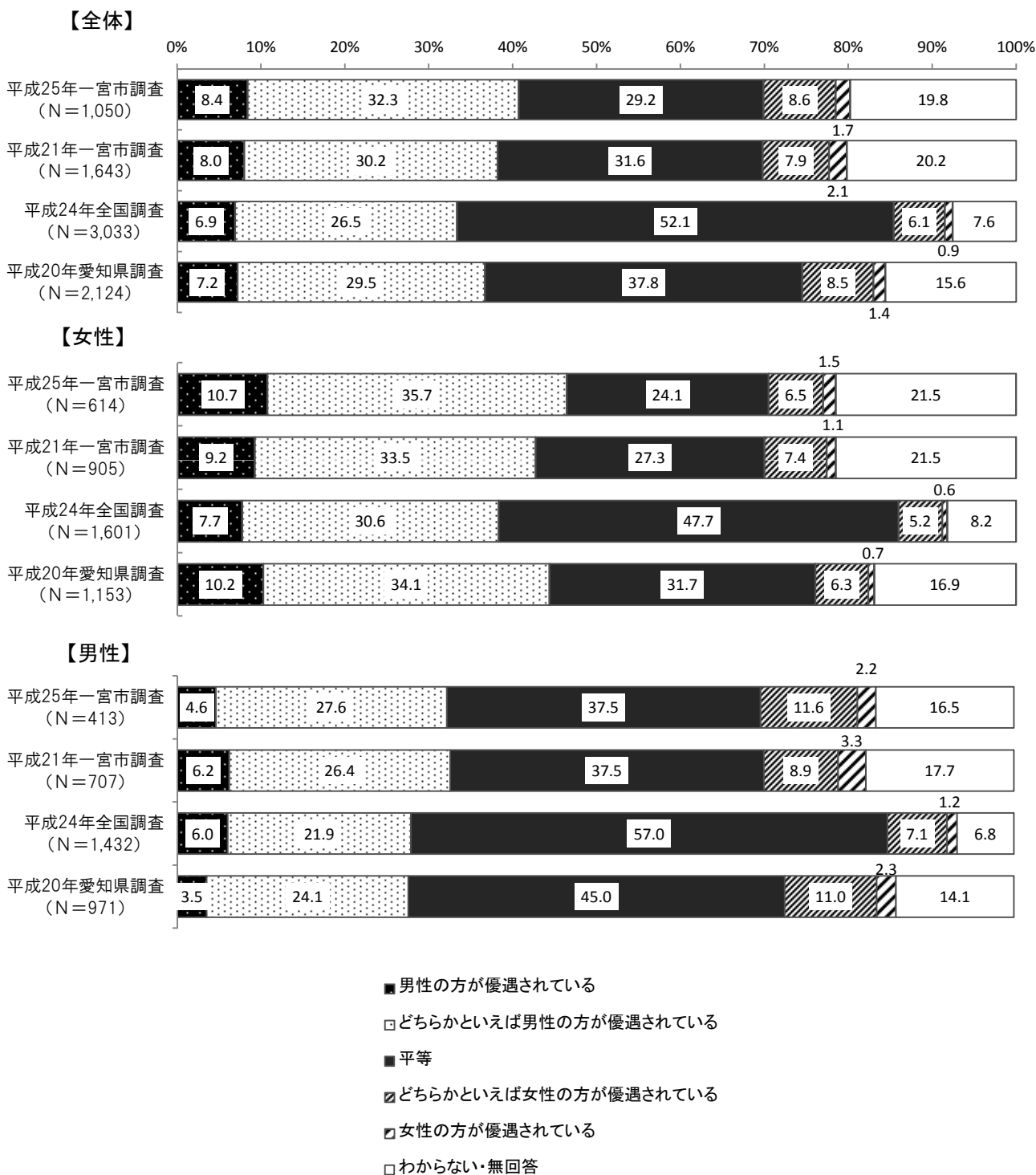


(4)地域・家庭における状況

①地域活動について

「地域活動の場での地位の平等感」についてみると、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が、一宮市調査では男女ともに全国調査を上回っています。また、男性については、「平等」と回答した人の割合が高く、『男性優遇』と同程度の割合となっています。

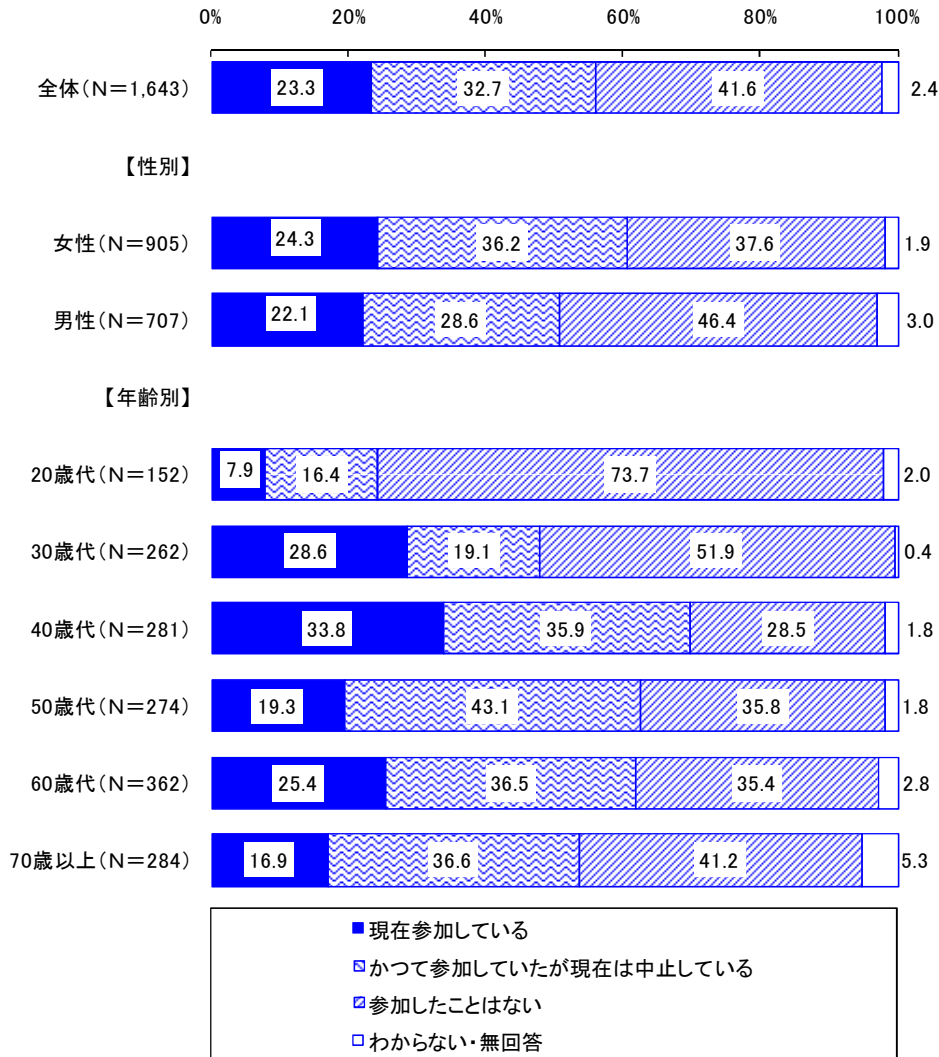
◆地域活動の場での地位の平等感（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



《見直し前》

『地域活動への参加経験がある』（「現在参加している」＋「かつて参加していたが現在は中止している」以下同じ）人の割合は56.0%となっています。性別にみると『地域活動への参加経験がある』と回答した人の割合は、男性より女性の方が高くなっており、年齢別にみると40歳代、50歳代、60歳代で高くなっていきます。また、「現在参加している」と回答した割合は、40歳代で最も高くなっていきます。

◆地域活動への参加経験（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

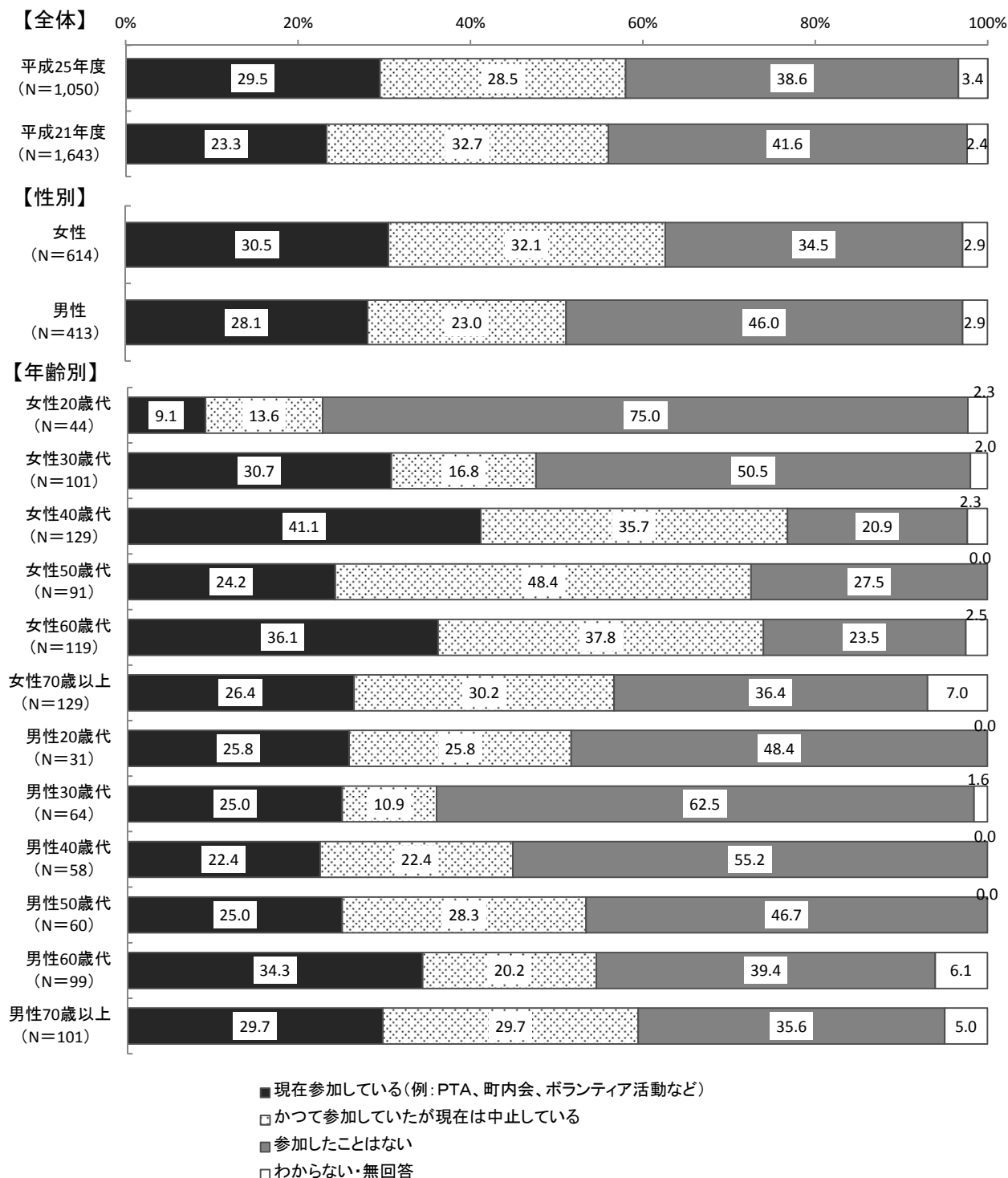


ポイント

○個人がバランスのとれた仕事と家庭生活を送ることに加え、町内会、PTA、老人クラブなどの地域活動でも、様々な分野において男女共同参画を進める必要があります。

『地域活動への参加経験がある』（「現在参加している」+「かつて参加していたが現在は中止している」以下同じ）人の割合は**58.0%**となっています。性別にみると『地域活動への参加経験がある』と回答した人の割合は、男性より女性の方が高くなっており、年齢別にみると女性の40歳代、50歳代、60歳代で高くなっています。また、「現在参加している」と回答した割合は、40歳代で最も高く、**60歳代の男女ともに高い割合になっています。**

◆地域活動への参加経験（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



ポイント

○個人がバランスのとれた仕事と家庭生活を送ることに加え、町内会、PTA、老人クラブなどの地域活動でも、様々な分野において男女共同参画を進める必要があります。

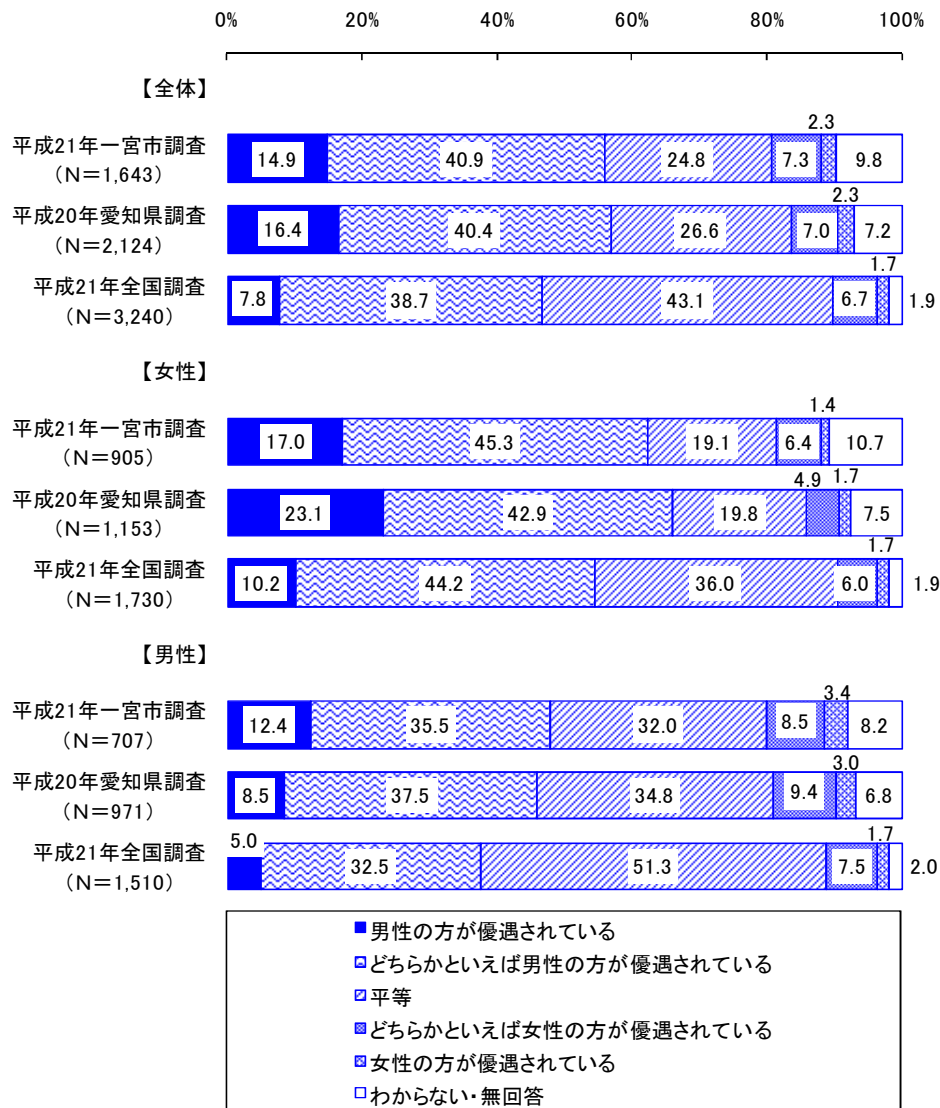
《見直し前》

②家庭生活について

『家庭生活の場での地位の平等感』についてみると、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が、特に一宮市調査、愛知県調査の女性で高くなっています。

全国調査と比較して、男女ともに『男性優遇』が高くなっています。

◆家庭生活の場での地位の平等感（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

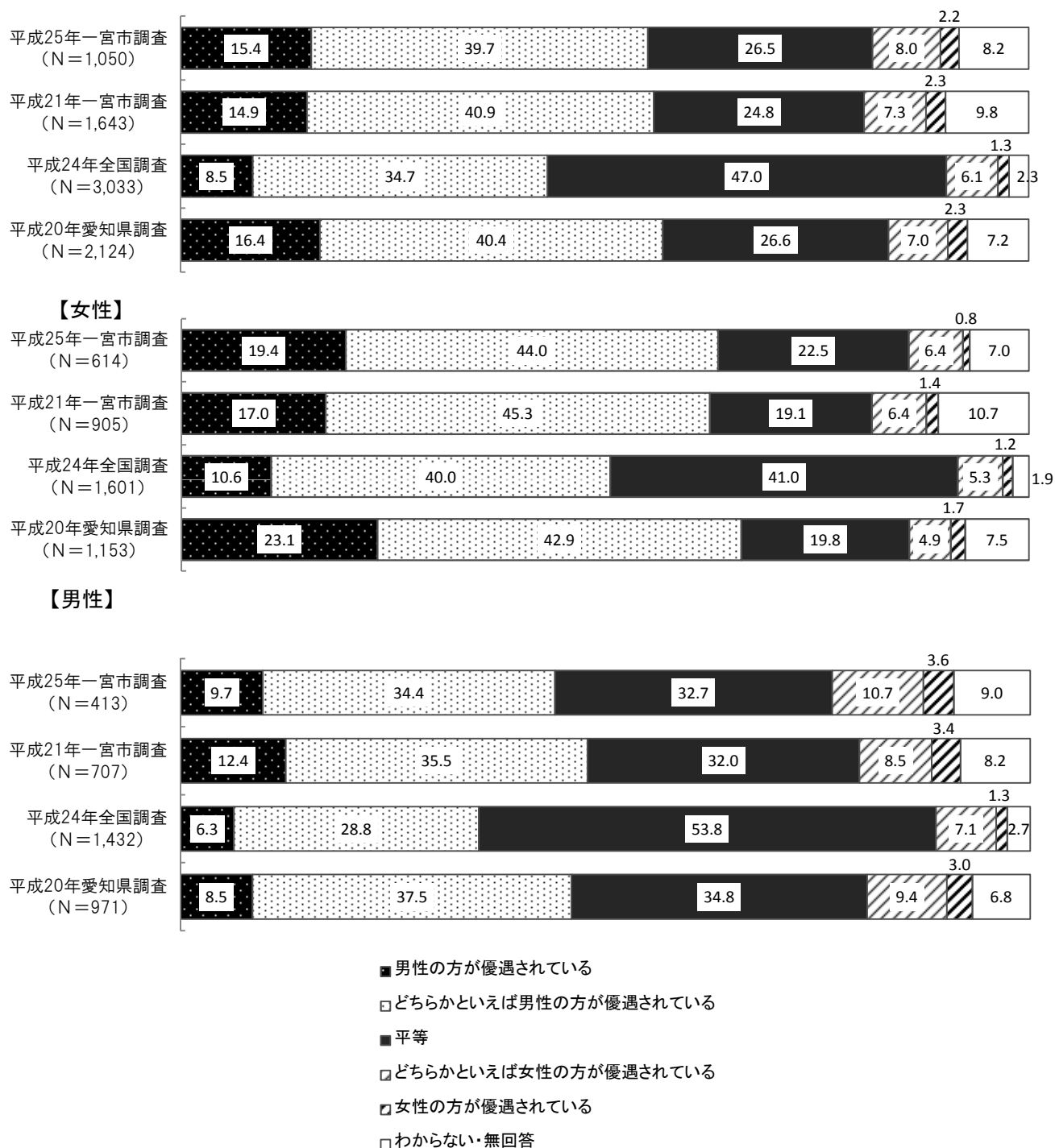


②家庭生活について

「家庭生活の場での地位の平等感」についてみると、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と回答した人の割合が、特に一宮市調査、愛知県調査の女性で高くなっています。

全国調査と比較して、男女ともに『男性優遇』が高く、「平等」は大きく下回っています。

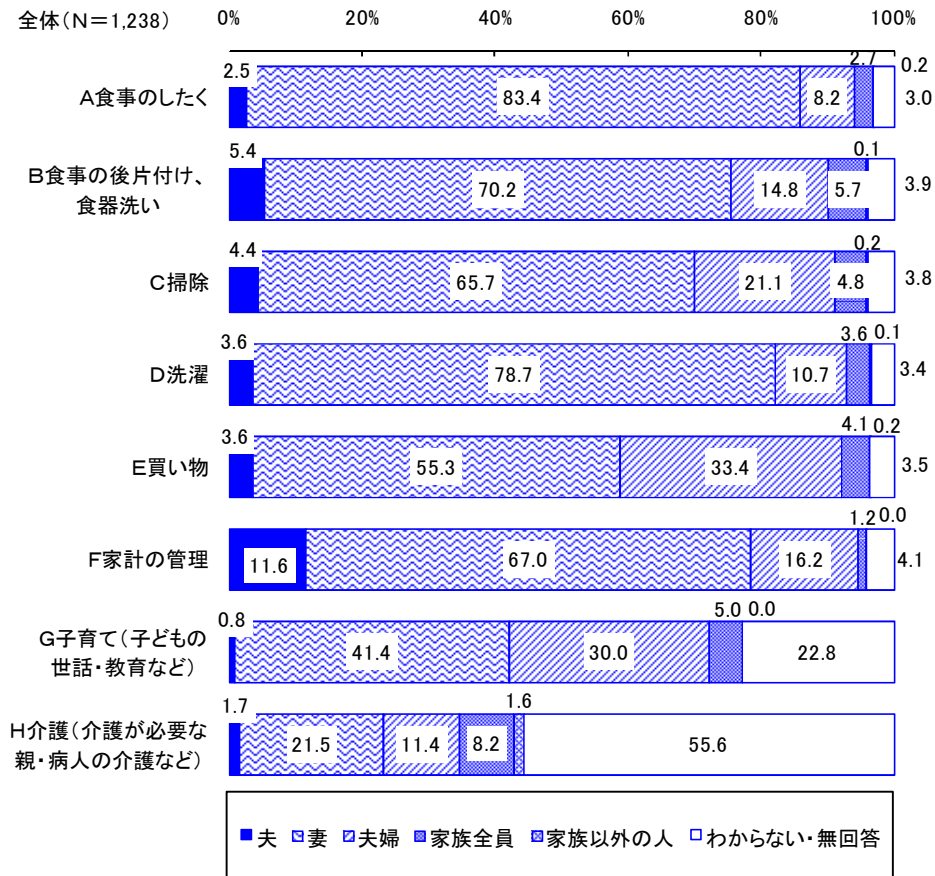
◆家庭生活の場での地位の平等感（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



《見直し前》

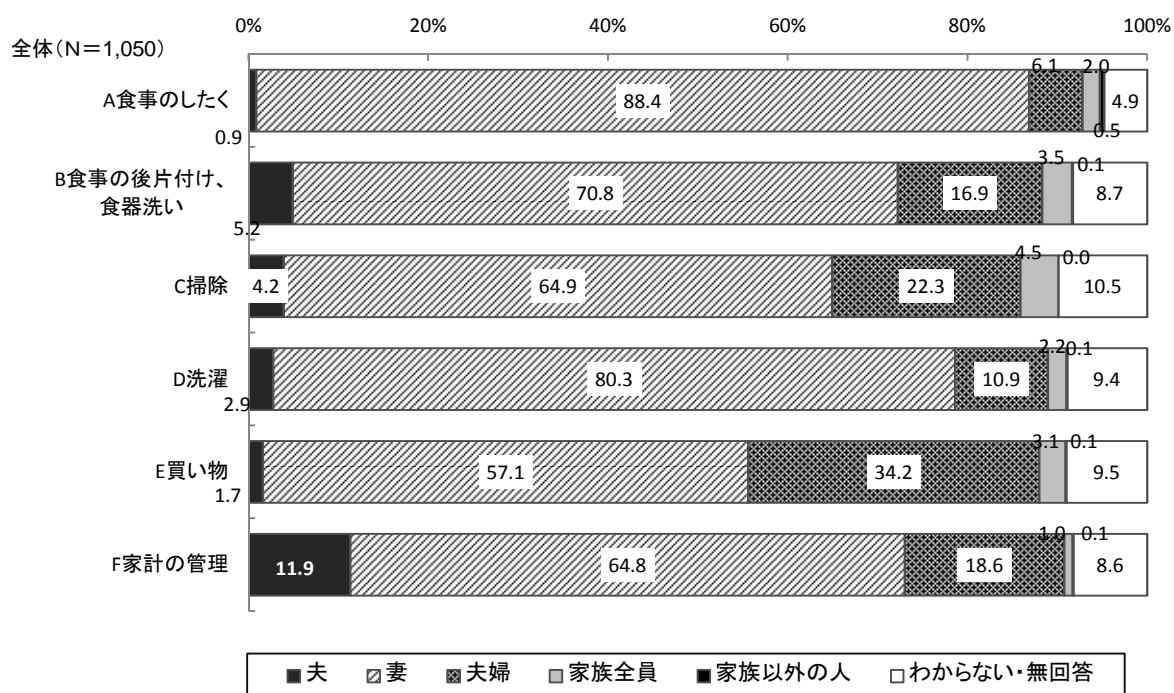
配偶者（またはパートナー）と暮らしている人に、家庭の家事分担について聞いたところ、「食事のしたく」「洗濯」「食事の後片付け、食器洗い」「家計の管理」「掃除」などにおいて、『妻』とする割合が高くなっています。また、「買い物」と「子育て」については、「夫婦」と回答した人の割合が3割を超え、他の分野に比べてやや高くなっています。

◆家庭における家事分担（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

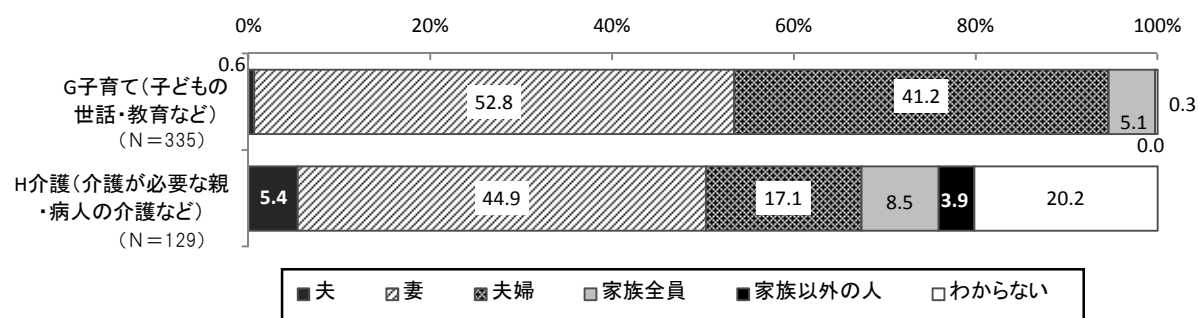


配偶者（またはパートナー）と暮らしている人に、家庭の家事分担について聞いたところ、「食事のしたく」「洗濯」「食事の後片付け、食器洗い」「家計の管理」「掃除」などにおいて、「妻」とする割合が高くなっています。また、「買い物」については、「夫婦」と回答した人の割合が3割を超え、他の分野に比べてやや高くなっています。「夫」とする割合がもっとも低いのは、「子育て」となっています。

◆家庭における家事分担（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



◆家庭における家事分担（子育て・介護）※回答対象者：子育て中および介護中の方。無回答を除く。（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）

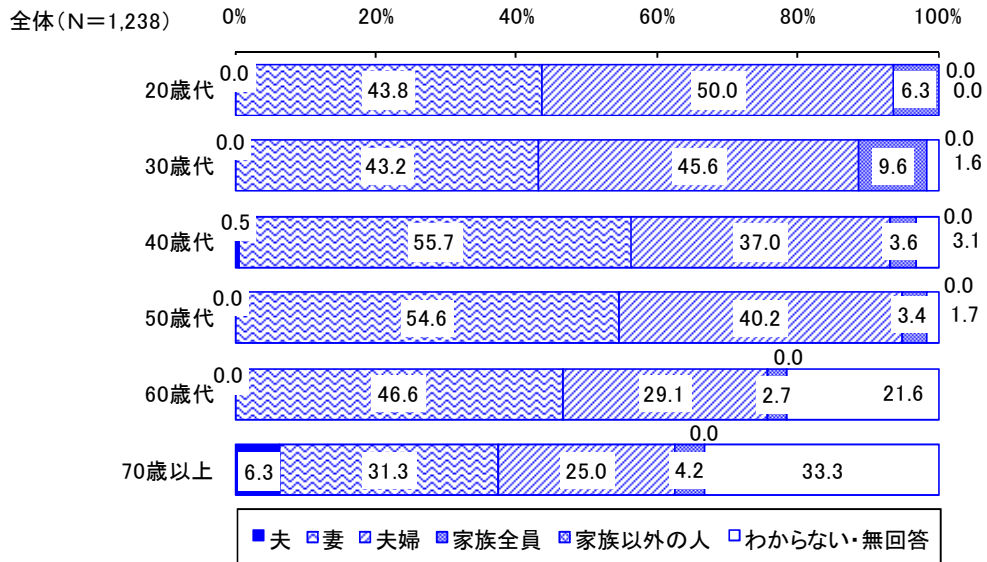


《見直し前》

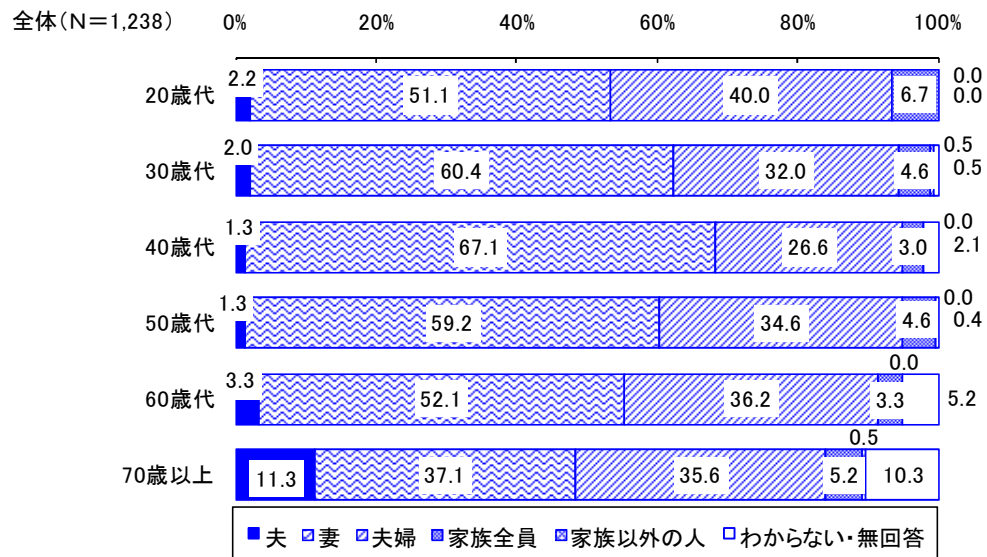
『家庭における家事分担（子育て）』について年齢別でみると、20歳代、30歳代では「夫婦」が最も高くなっているのに対し、40歳代から70歳以上では「妻」が最も高くなっています。

また、『家庭における家事分担（買い物）』について年齢別でみると、「夫婦」と回答した人の割合は、20歳代で高くなっています。

◆家庭における家事分担（子育て）【年齢別】（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



◆家庭における家事分担（買い物）【年齢別】（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



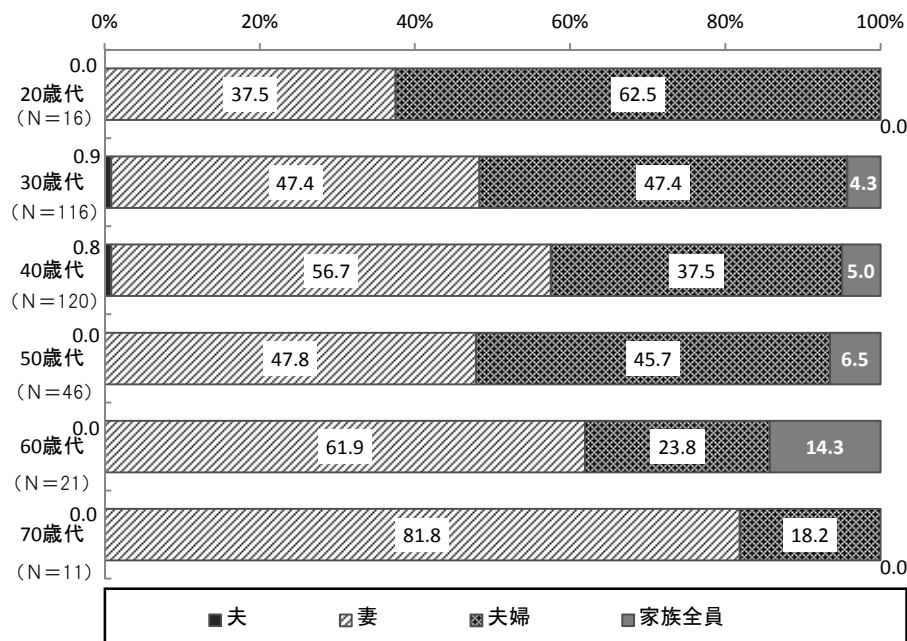
ポイント

- 家庭生活の場では、男性優遇と感じる女性の割合が高くなっています。
- 家事については妻が多くを担っていますが、若い世代ほど夫婦で分担している現状があり、男女共同意識が進んでいることがうかがえます。

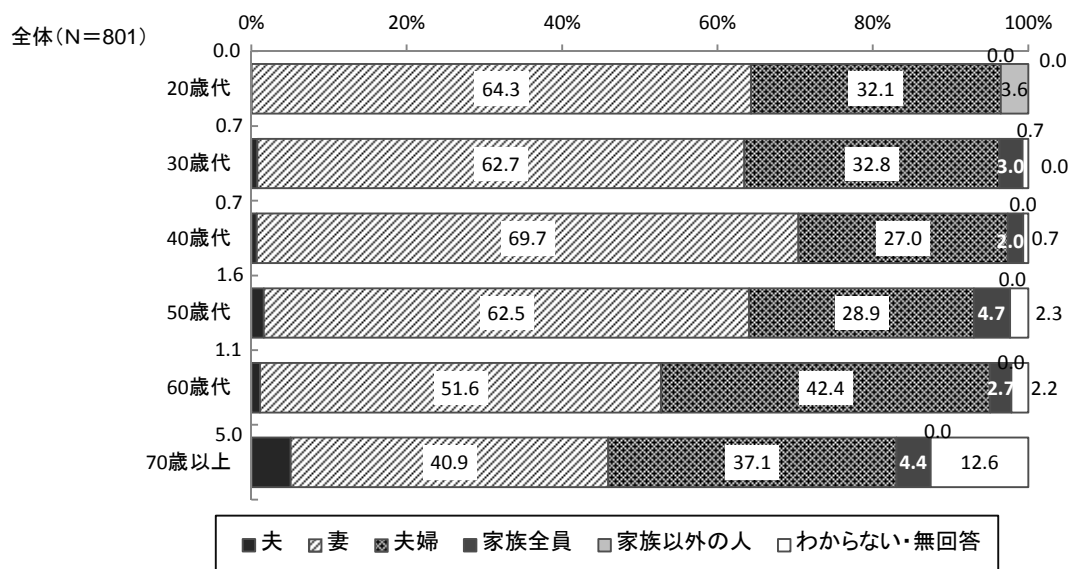
「家庭における家事分担（子育て）」について年齢別でみると、20歳代、30歳代では「夫婦」が最も高くなっているのに対し、40歳代から70歳以上では「妻」が最も高くなっています。

また、「家庭における家事分担（買い物）」について年齢別でみると、すべての年代で妻が高くなっています。「夫婦」と回答した人の割合は、すべての年代で3割程度となっていますが、40歳代が最も低くなっています。

◆家庭における家事分担（子育て）【年齢別】 ※回答対象者：子育て中の方。無回答を除く。
（一宮市「男女共同参画意識に関する調査」平成25年11月）



◆家庭における家事分担（買い物）【年齢別】
（一宮市「男女共同参画意識に関する調査」平成25年11月）



ポイント

○日常的な家事の分担は、全体的に妻が担当している傾向になっています。固定的な意識を変えていくために、男女が共に協力しながら豊かな人生を送るという男女共同参画意識の必要性を啓発していく必要があります。

《見直し前》

(5) 就業における状況

①就業環境について

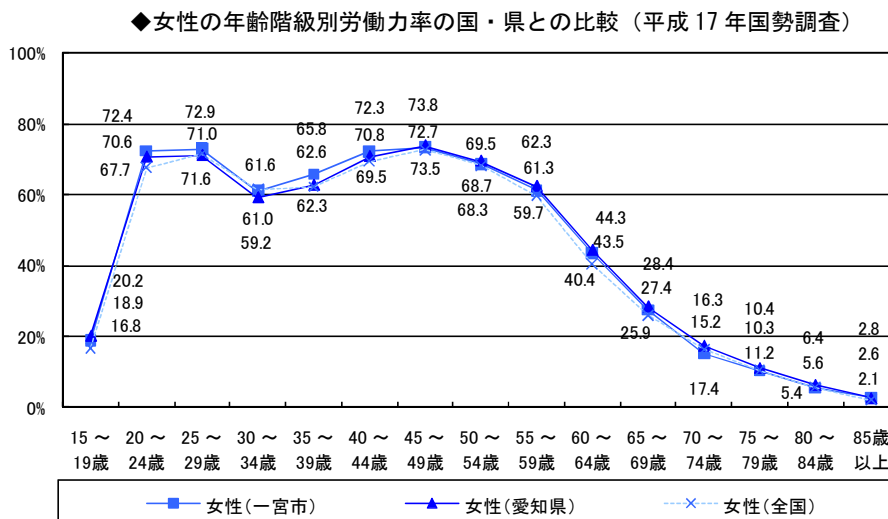
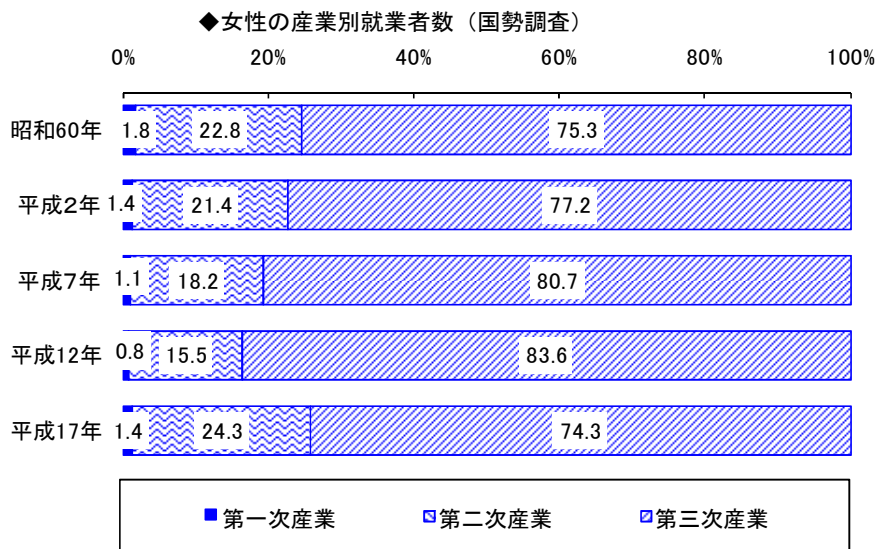
『女性の産業別就業者数』についてみると、昭和60年から平成12年まで第三次産業の割合が増加していますが、平成17年では第二次産業の割合が増加しています。

『女性の年齢階級別労働力率の国・県との比較』をみると、20～24歳、30～34歳、40～44歳では一宮市は全国よりも高くなっています。

『性別年齢階級別労働力率の推移』をみると、女性では25～49歳の各年代で上昇がみられますが、50～60歳以上の各年代では低下しています。

また、全国調査の『女性の年齢階級別労働力率の推移』についてみると、昭和50年から全体的に労働力率が上昇しており、特に25～29歳は、昭和50年が42.6%であるのに対し、平成20年では76.1%となっています。

『母親の就労希望』についてみると、就労したいと「思っている」割合が、就学前児童の母親では82.1%、小学生の母親では70.8%となっています。



(5) 就業における状況

① 就業環境について

「女性の産業別就業者数」についてみると、平成17年に第二次産業の割合が一時的に増加しましたが、平成22年には第三次産業の割合が増加しています。

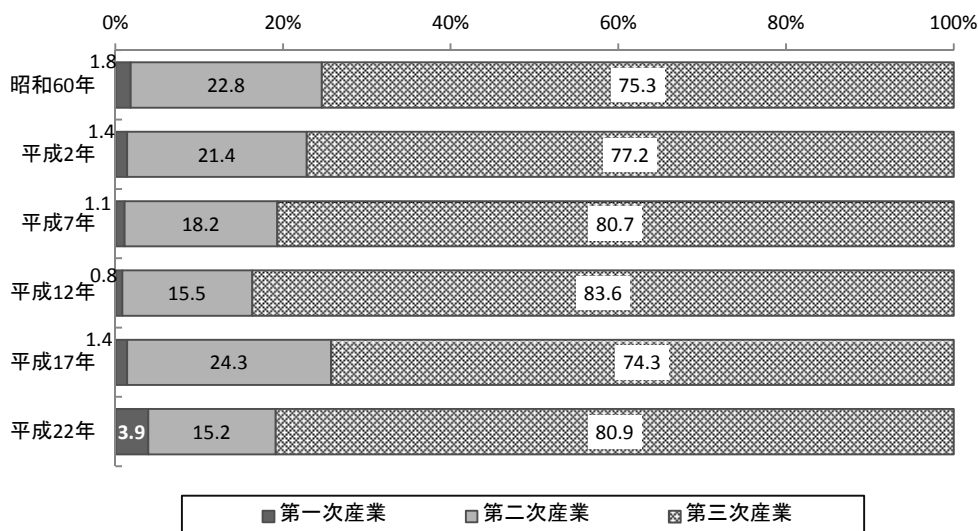
「女性の年齢階級別労働力率の国・県との比較」をみると、30～34歳を除いた各年代では一宮市は全国よりも高くなっています。

「性別年齢階級別労働力率の推移」をみると、女性では25～39歳で上昇がみられますが、それ以外の各年代では低下し、男性ではすべての年代で低下しています。

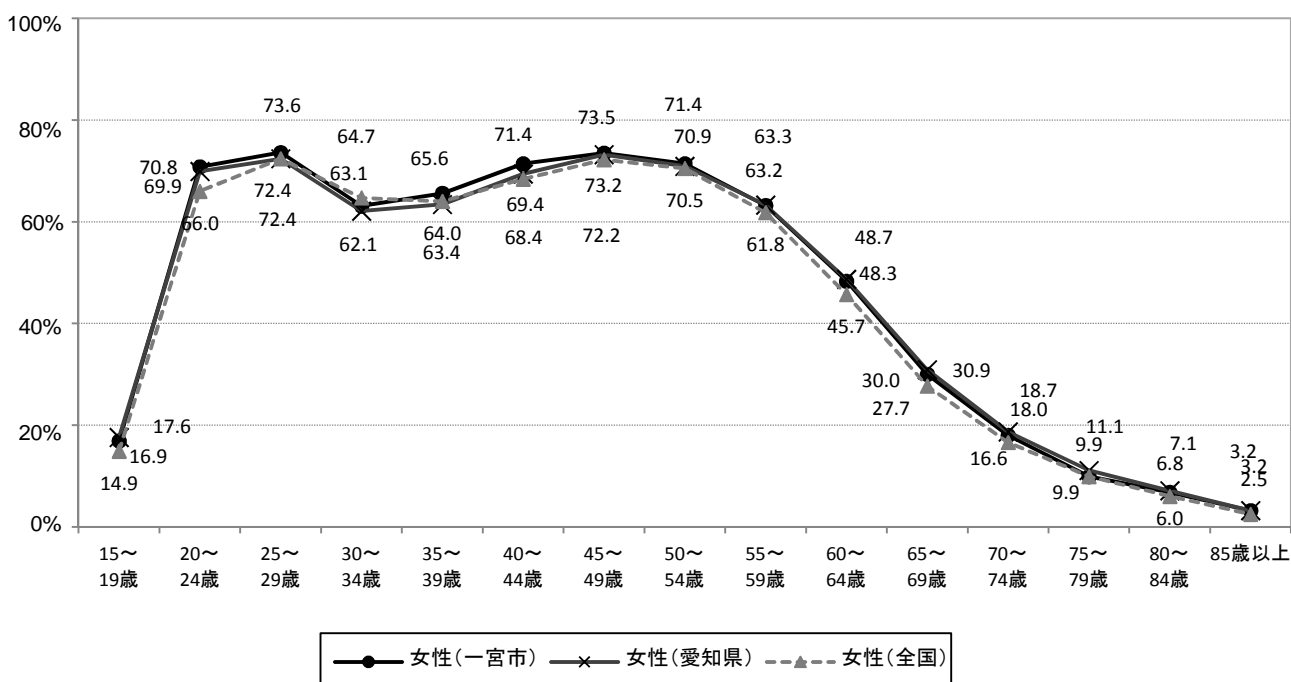
また、全国調査の「女性の年齢階級別労働力率の推移」についてみると、昭和50年から全体的に労働力率が上昇しており、特に25～29歳は、昭和50年が42.6%であるのに対し、平成24年では77.6%となっています。

「母親の就労希望」についてみると、就労したいと「思っている」割合が、就学前児童の母親では、72.7%、小学生の母親では55.0%となっています。

◆女性の産業別就業者数(国勢調査)

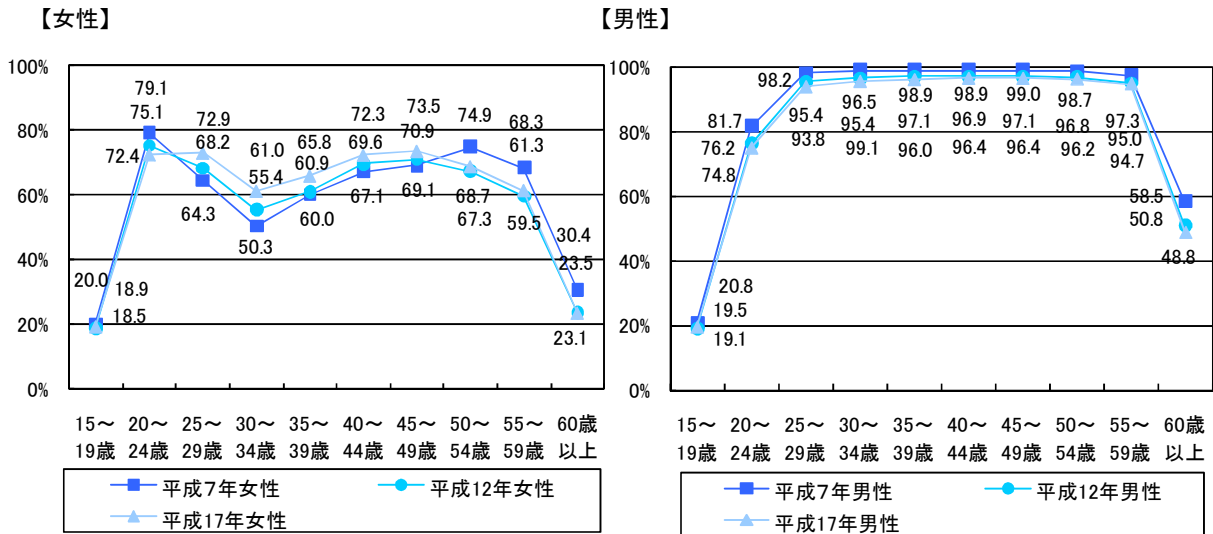


◆女性の年齢階級別労働力率の国・県との比較(平成22年国勢調査)

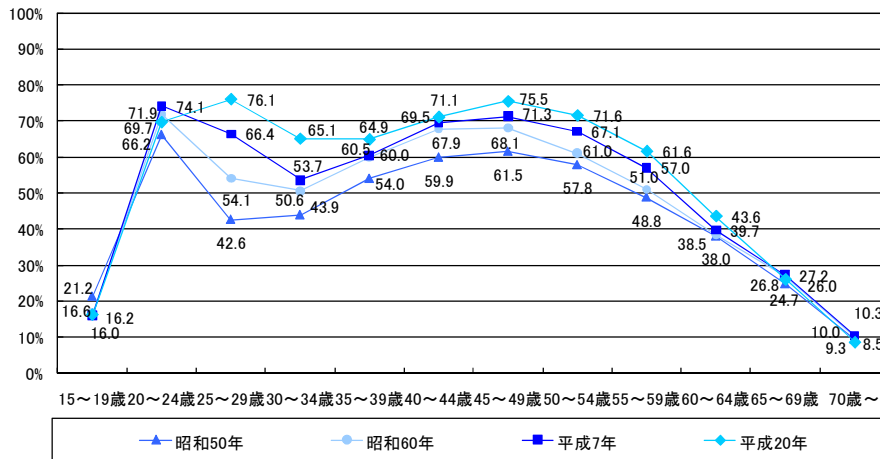


《見直し前》

◆性別年齢階級別労働力率の推移（国勢調査）

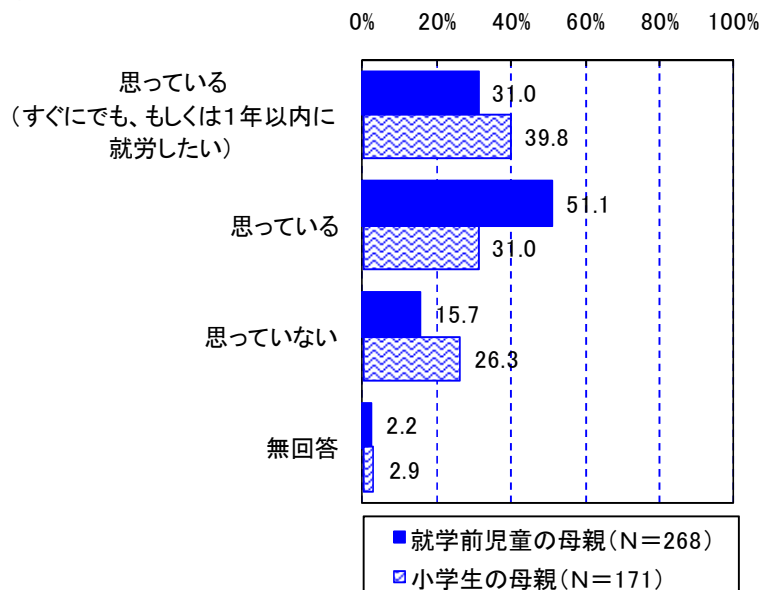


◆【全国調査】女性の年齢階級別労働力率の推移（総務省「労働力調査」）

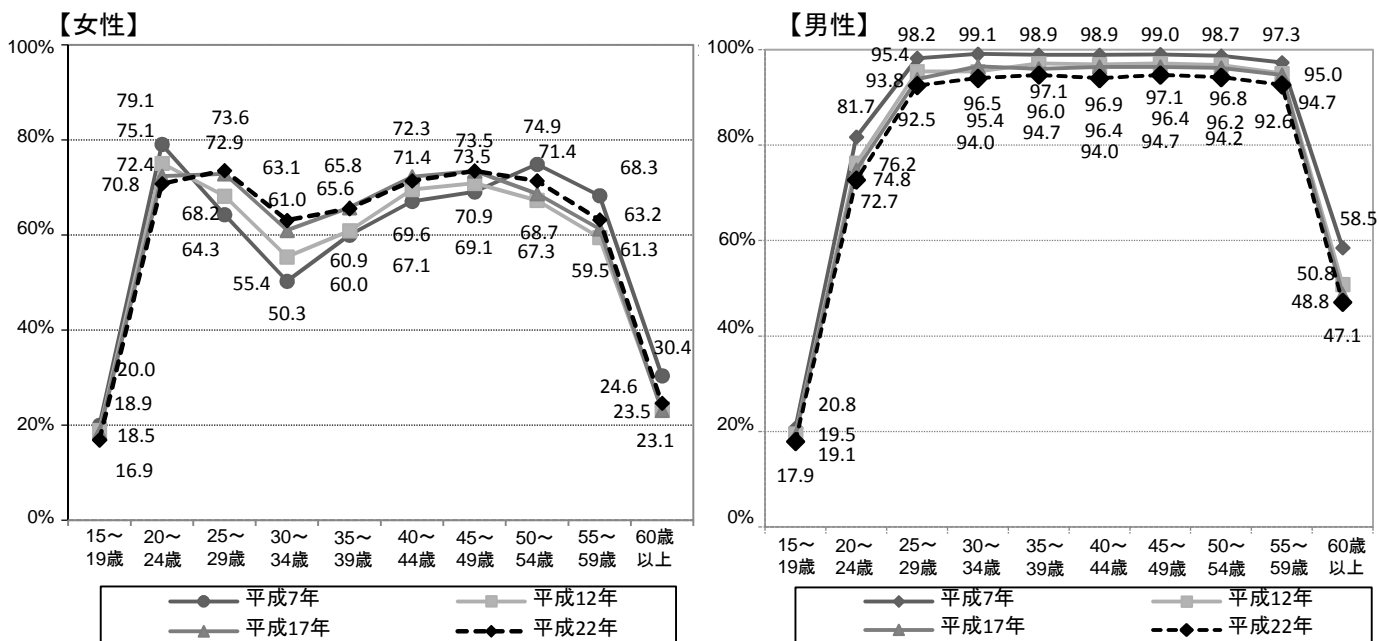


◆「母親の就労希望」（「一宮市次世代育成支援（後期）策定にかかる市民意識調査結果報告書」平成22年3月）

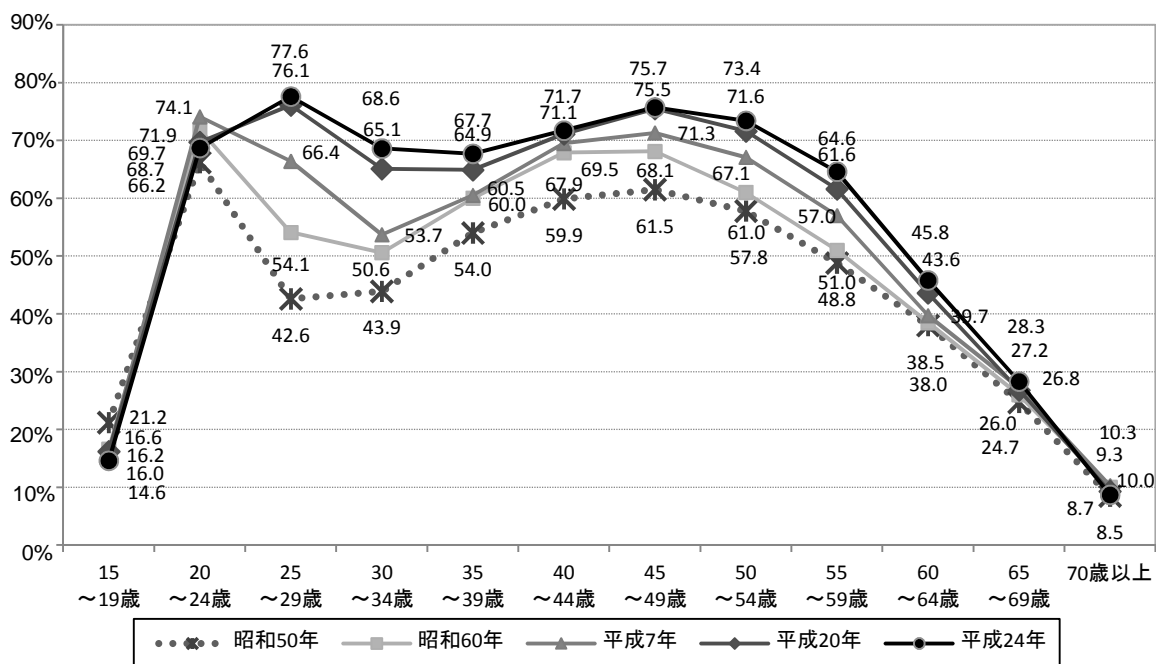
※就労していない母親のみ



◆性別年齢階級別労働力率の推移(国勢調査)

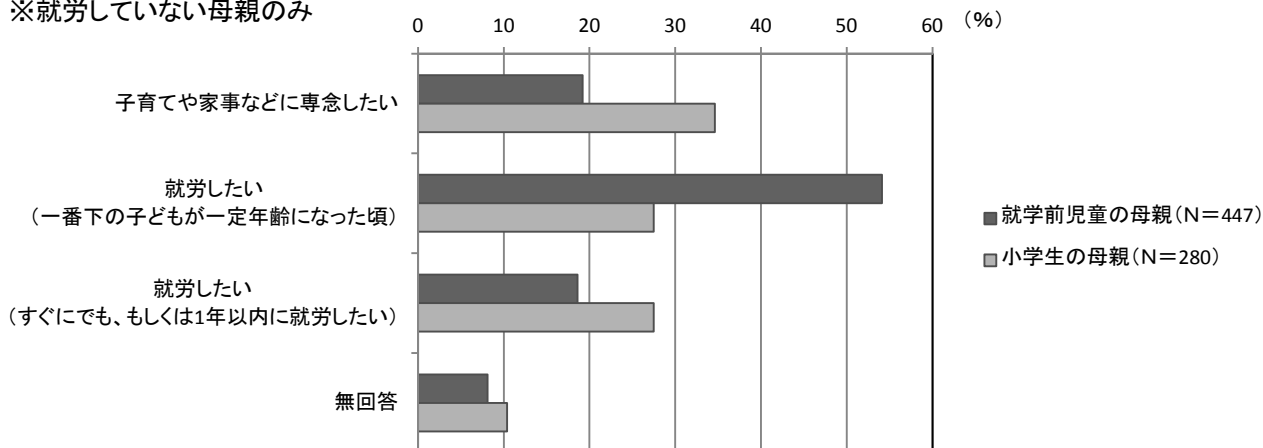


◆【全国調査】女性の年齢階級別労働力率の推移(総務省「労働力調査」)



◆「母親の就労希望」(「子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」平成26年3月)

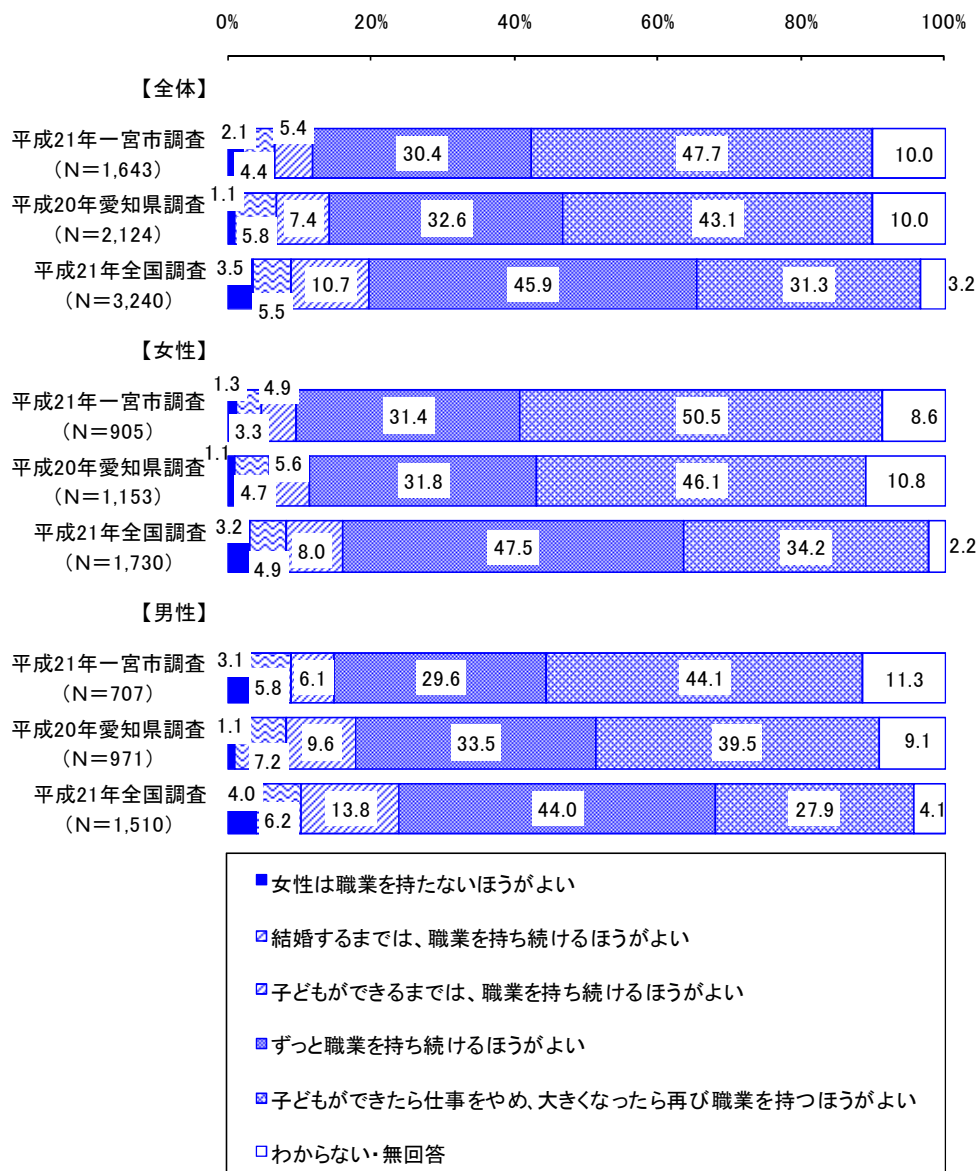
※就労していない母親のみ



《見直し前》

『女性が職業を持つことについての考え』についてみると、全国調査では男女ともに「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が最も高いのに比べ、一宮市調査、愛知県調査では男女ともに「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が最も高くなっています。

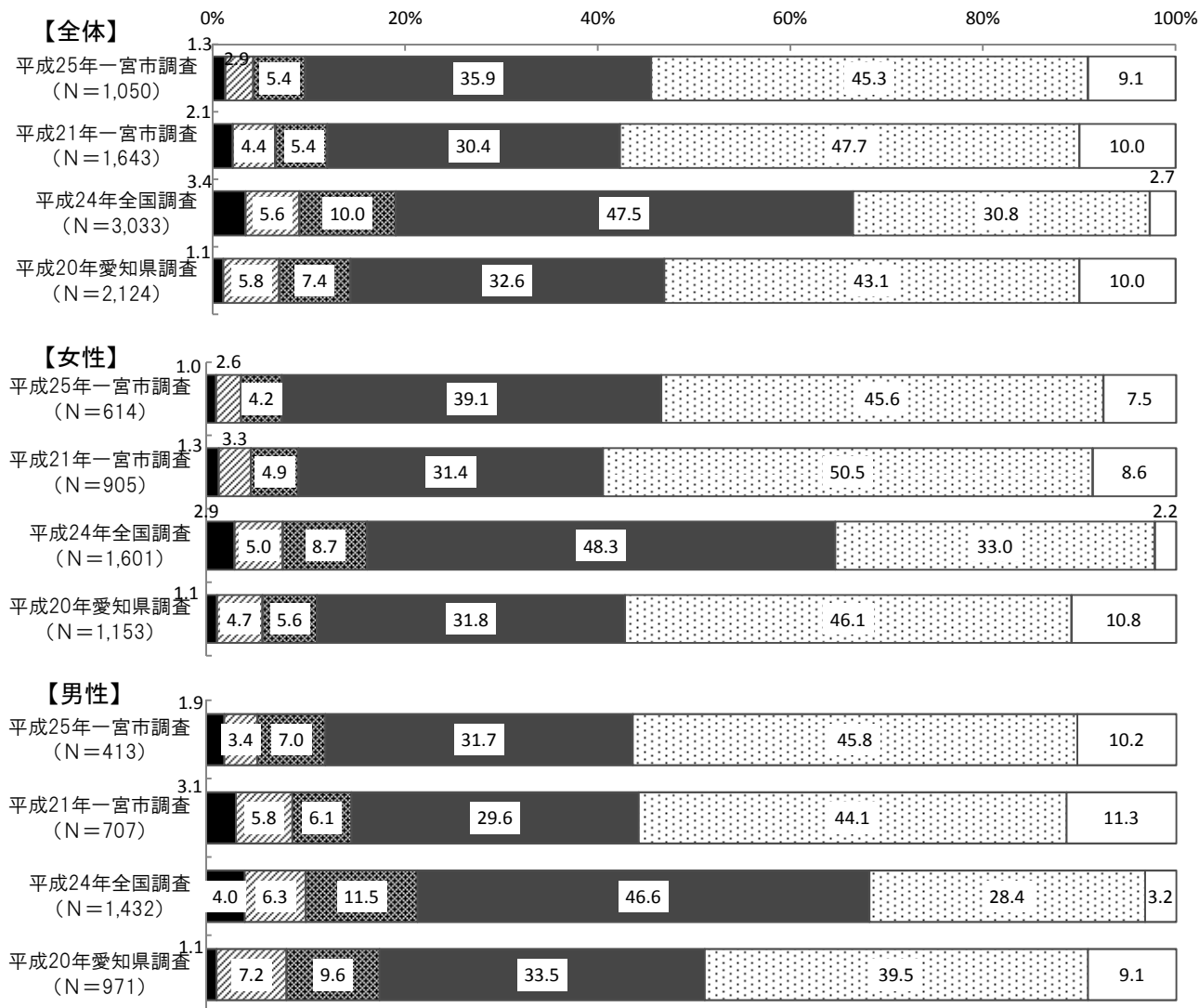
◆女性が職業を持つことについての考え（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



「女性が職業を持つことについての考え」についてみると、全国調査では男女ともに「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」が最も高いのに比べ、一宮市調査、愛知県調査では男女ともに「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が最も高くなっています。

平成21年の一宮市調査と比較すると、「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」と回答した割合は増加し、「職業を持たないほうがよい」と回答した割合は減少しています。

◆女性が職業を持つことについての考え(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)

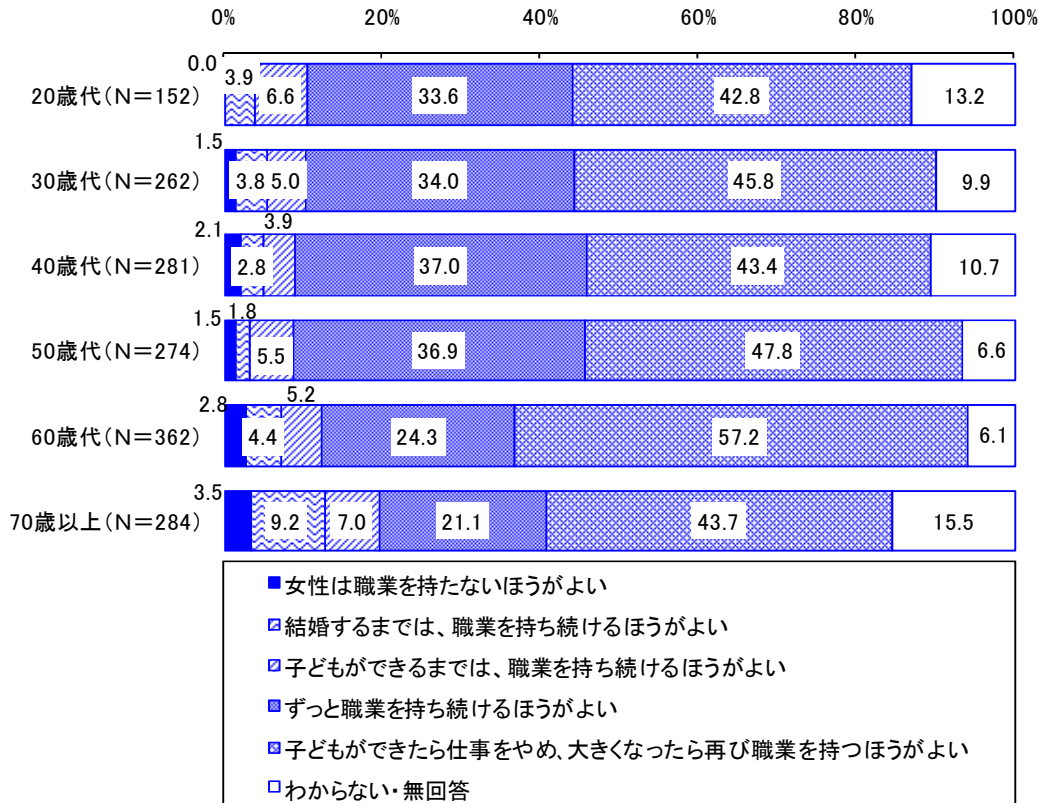


- 女性は職業を持たないほうがよい
- ▣ 結婚するまでは、職業を持ち続けるほうがよい
- ▤ 子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
- ずっと職業を持ち続けるほうがよい
- 子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
- 分からない・不明

《見直し前》

『女性が職業を持つことについての考え』について年齢別でみると、「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」について、20歳代から50歳代までは30%以上となっていますが、60歳代、70歳以上では低くなっています。

◆女性が職業を持つことについての考え【年齢別】（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

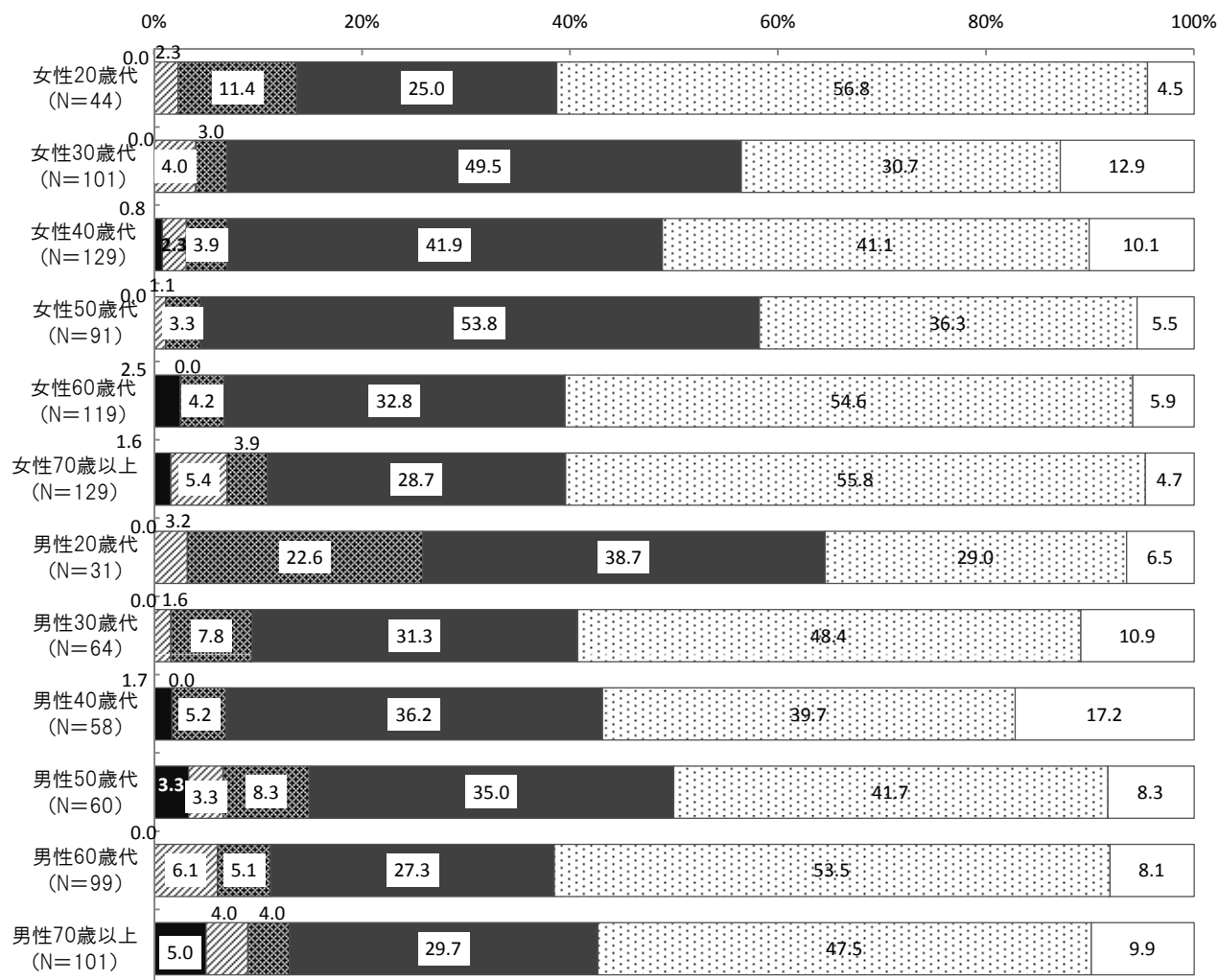


ポイント

- 一宮市の女性の労働力率をみると、M字曲線の谷の部分が浅くなっており、晩婚化や継続して働く女性が増えていることがわかります。
- 一宮市の就労していない母親の今後の就労意向では、就学前児童の母親の82.1%、小学生の母親の70.8%で就労の希望があり、働きながら子育てをしたいと考えている人が多くなっています。
- 一宮市では、男女ともに、女性は「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」が高くなっています。また、年齢別でみると「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」について、50歳代以下の若い年代で高くなっています。

「女性が職業を持つことについての考え」について年齢別でみると、「ずっと職業を持ち続けるほうがよい」について、30歳～50歳代の女性の割合が高く、同年代の男性を上回っています。20歳代を除くすべての年代の男性は、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」と回答する割合が高くなっています。

◆女性が職業を持つことについての考え【性・年齢別】
 (一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)

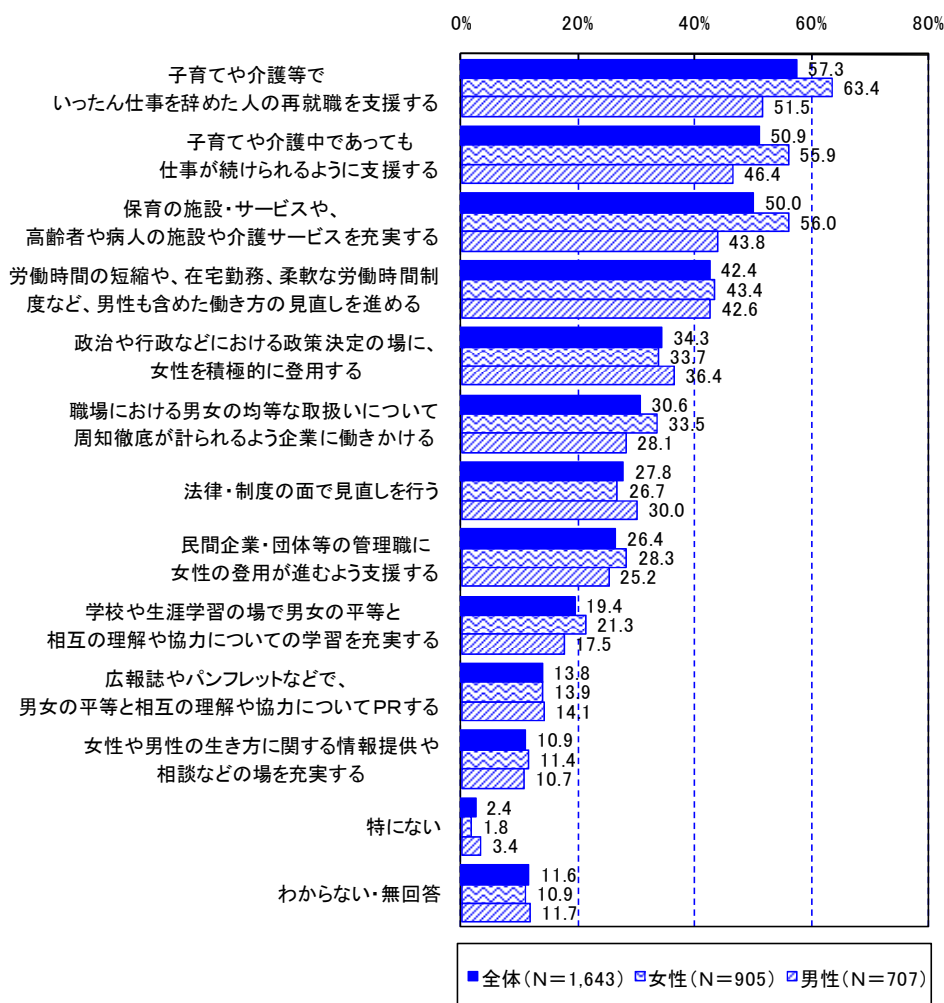


- 女性には職業を持たないほうがよい
- ▣ 結婚するまでは、職業を持ち続けるほうがよい
- ▤ 子どもができるまでは職業を持ち続けるほうがよい
- ずっと職業を持ち続けるほうがよい
- ▣ 子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
- 分からない・不明

《見直し前》

『男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割』についてみると、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」と回答した人の割合が57.3%と最も高くなっています。性別にみると、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」と回答した人の割合は、男性より女性の方が高くなっています。

◆男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



ポイント

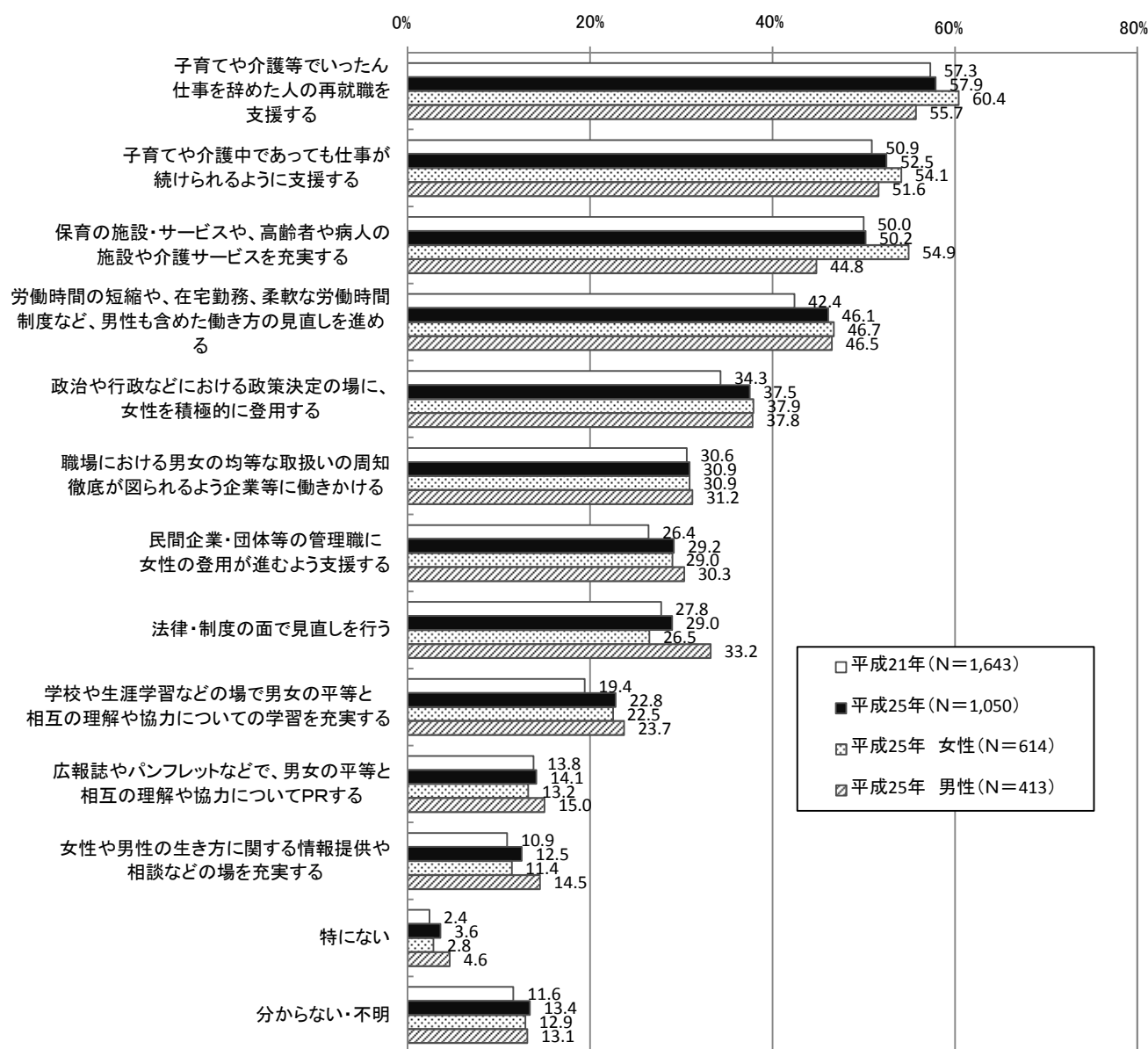
○男女共同参画の推進に向けては、仕事と子育て等が両立できる環境づくりが求められており、企業とも連携しながら、施策を進めていく必要があります。

○女性で希望の高い保育・子育て支援サービス等を、継続して充実していく必要があります。

「男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割」について、平成25年は平成21年調査と比べてみると、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」と回答した人の割合が57.9%と継続して最も高くなっています。

性別でみると、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」と回答した人の割合は、男性より女性の方が高くなっています。一方、「法律・制度の面で見直しを行う」については、女性より男性の方が高くなっています。

◆男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割
(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」)平成25年11月)



ポイント

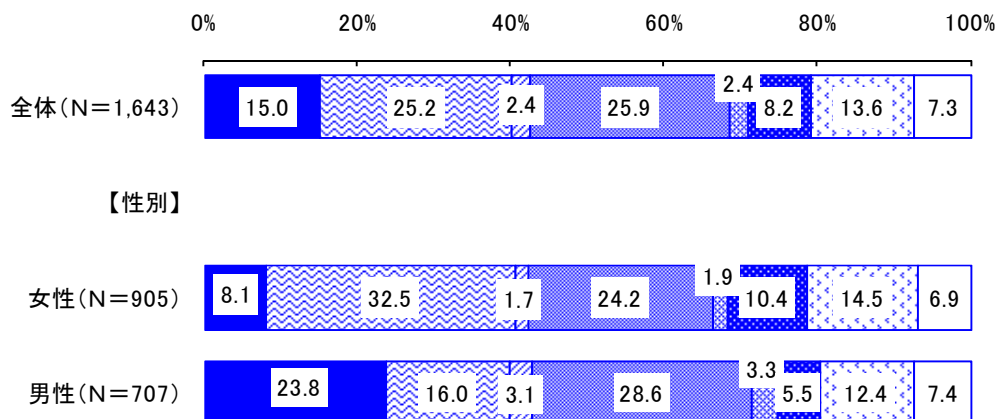
- 男女共同参画の推進に向けては、仕事と子育て等が両立できる環境づくりが求められており、企業とも連携しながら、施策を進めていく必要があります。
- 女性で希望の高い保育・子育て支援サービス等を、継続して充実していく必要があります。

②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

『仕事、家庭生活、地域・個人の生活への関わり方』についてみると、「家庭生活を優先している」と回答した人の割合は、男性より女性の方が大幅に高くなっているのに対し、「仕事を優先している」と回答した人の割合は、女性より男性の方が大幅に高くなっています。

◆仕事、家庭生活、地域・個人の生活への関わり方

（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



- 「仕事」を優先している
- ▣「家庭生活」を優先している
- ▣「地域・個人の生活」を優先している
- ▣「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- ▣「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▣「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▣「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の3つとも大切にしている
- わからない・無回答

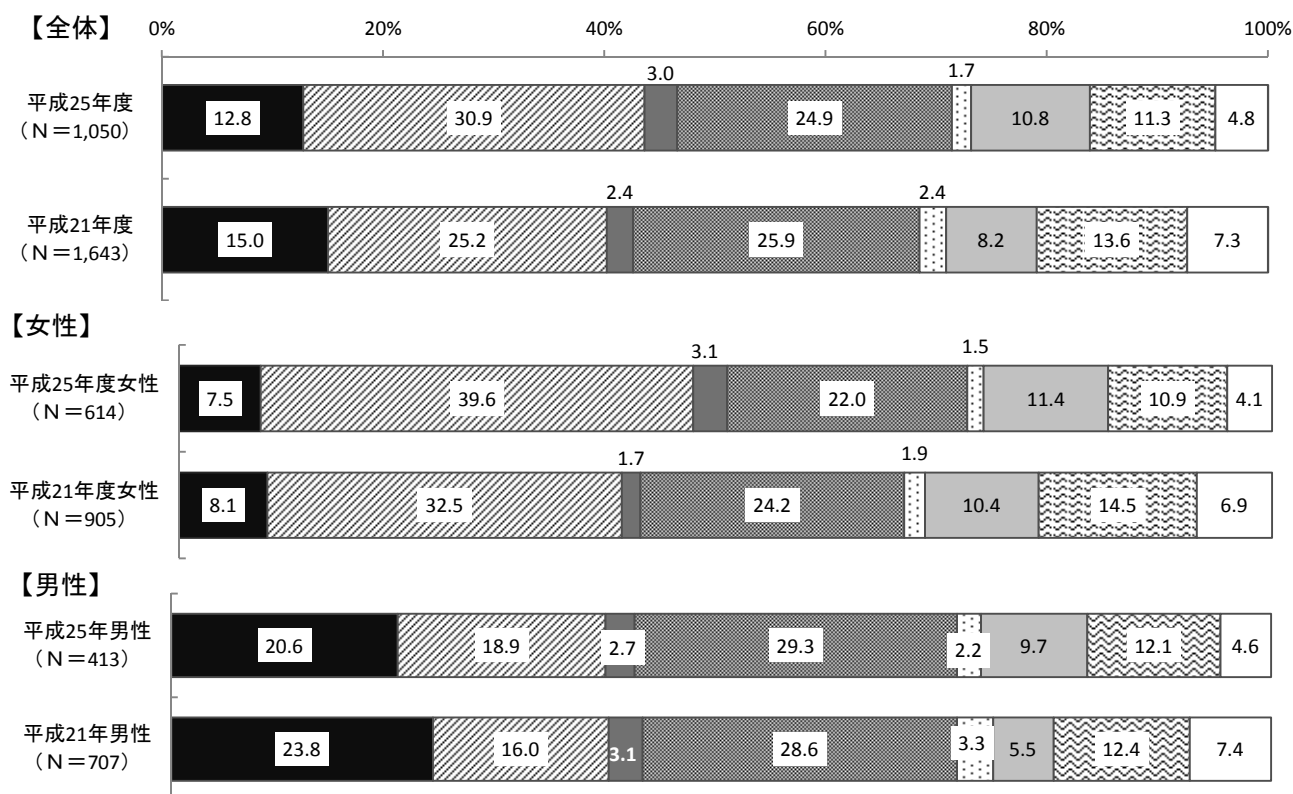


②仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

「仕事、家庭生活、地域・個人の生活への関わり方」についてみると、「家庭生活を優先している」と回答した人の割合は、男性より女性の方が大幅に高くなっているのに対し、「仕事を優先している」と回答した人の割合は、女性より男性の方が大幅に高くなっています。**男性は、「仕事と家庭生活をともに優先している」が最も高くなっています。**

◆仕事、家庭生活、地域・個人の生活への関わり方

(一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月)

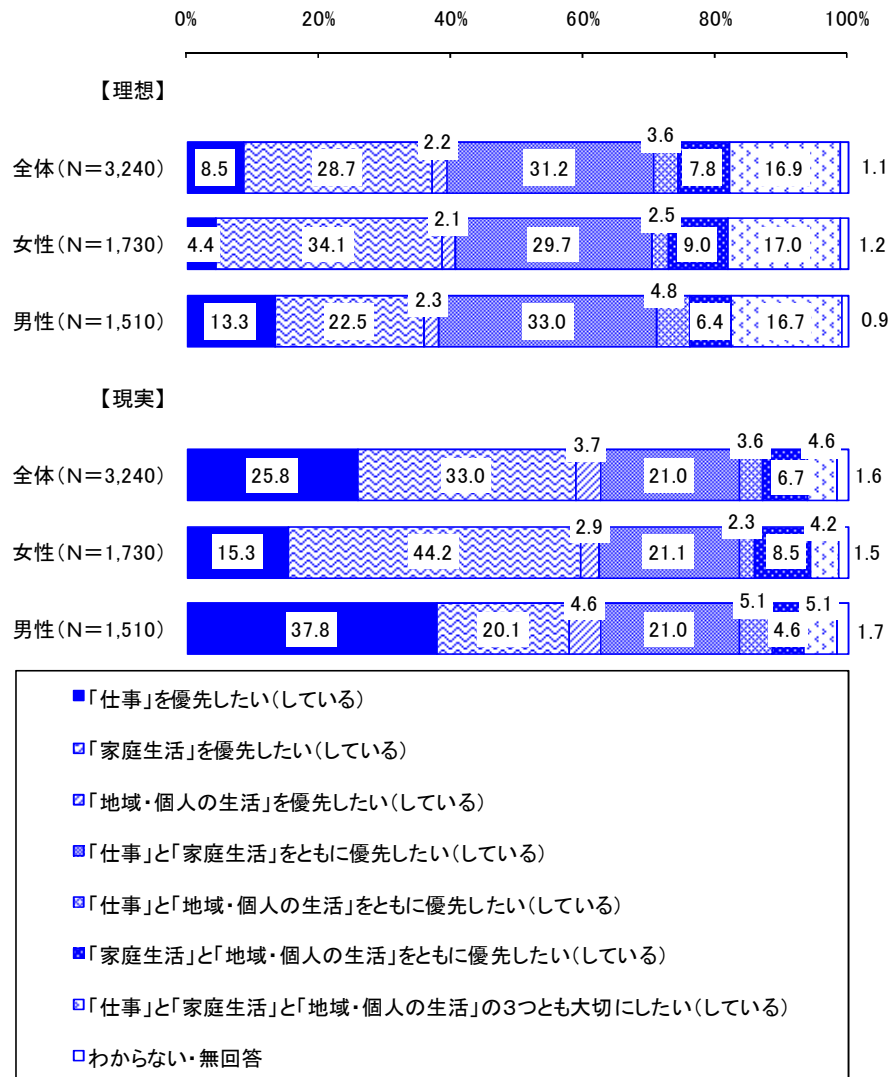


- 「仕事」を優先している
- ▣「家庭生活」を優先している
- 「地域・個人の生活」を優先している
- ▣「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- ▣「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▣「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ▣「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の3つとも大切にしている
- 分からない・不明

《見直し前》

また、全国調査の【理想】では、全体と女性で「家庭生活を優先したい」「仕事と家庭生活をともに優先したい」が高く、男性では「仕事と家庭生活をともに優先したい」が高くなっています。しかし【現実】では、全体と女性で「家庭生活を優先している」とともに「仕事を優先している」も高くなっており、また、男性では「仕事を優先している」割合の理想と現実には差があることがうかがえます。

◆【全国調査】仕事、家庭生活、地域・個人の生活への関わり方
(内閣府「男女共同参画に関する世論調査」平成21年10月)



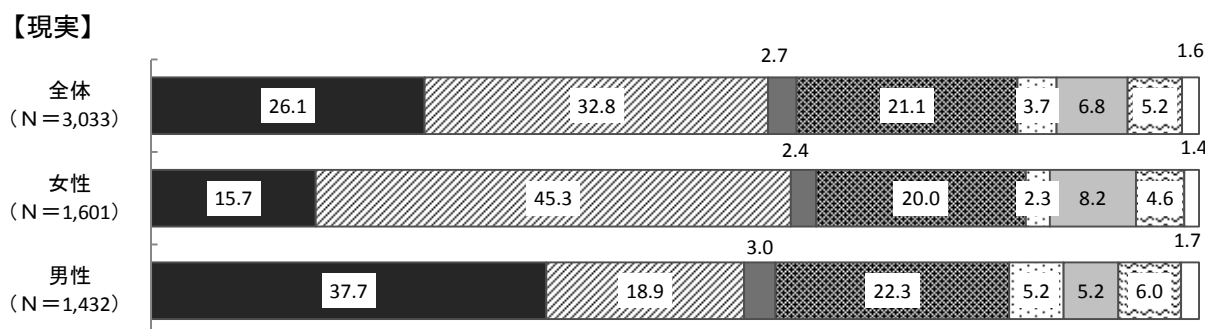
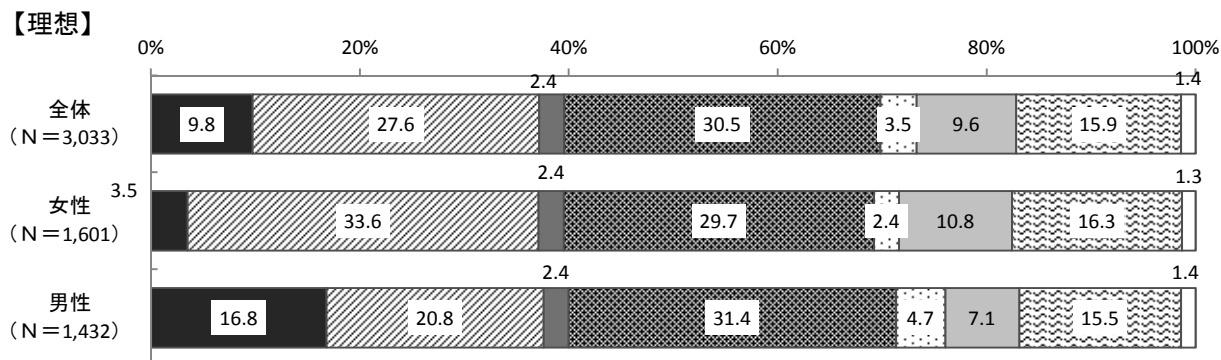
ポイント

○仕事・家庭・地域生活などにおいて、理想と現実のギャップが小さくなるよう、多様な生き方が選択・実現できる社会をつくる必要があります。

また、全国調査の【理想】では、全体で「仕事と家庭生活をともに優先したい」が最も高くなっていますが、女性では、「家庭生活を優先したい」が高くなっています。

しかし【現実】では、全体で「家庭生活を優先している」とともに「仕事を優先している」も高くなっており、男性は理想に比べ現実では「仕事を優先している」割合が高く、理想と現実に大きな差があることがうかがえます。

◆【全国調査】仕事、家庭生活、地域・個人の生活への関わり方
(内閣府「男女共同参画に関する世論調査」平成24年11月)



- 「仕事」を優先したい(している)
- ▣ 「家庭生活」を優先したい(している)
- 「地域・個人の生活」を優先したい(している)
- ▣ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい(している)
- 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい(している)
- ▣ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい(している)
- ▣ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の3つとも大切にしたい(している)
- 分からない・不明

ポイント

○仕事・家庭・地域生活などにおいて、理想と現実のギャップが小さくなるよう、多様な生き方が選択・実現できる社会をつくる必要があります。

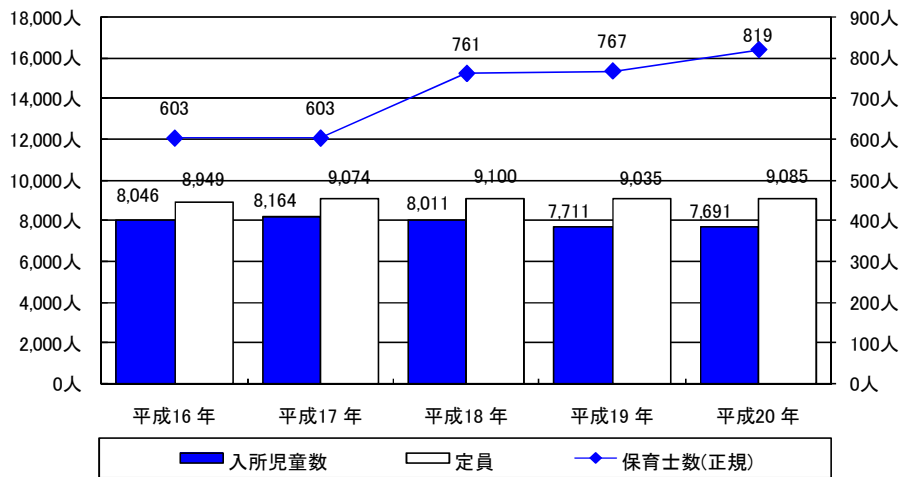
③保育・子育て支援サービスについて

保育所の状況をみると、入所児童数は平成17年から減少していますが、保育士数は増加しています。

また、保育料の状況についてみると、国基準徴収金は平成16年から増加していますが、市保育料は平成18年から減少しています。

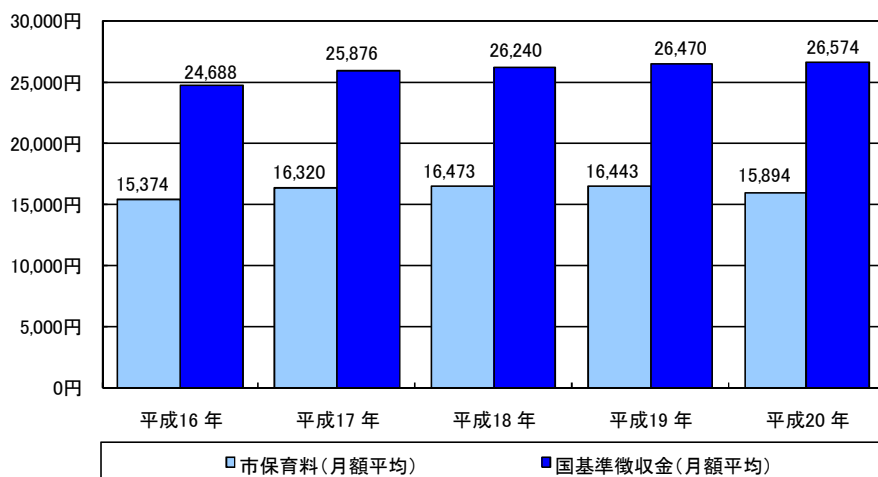
◆保育所の状況（「一宮市次世代育成支援行動計画」平成19年3月）

（「一宮市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」平成22年3月）



◆保育料の状況（「一宮市次世代育成支援行動計画」平成19年3月）

（「一宮市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」平成22年3月）

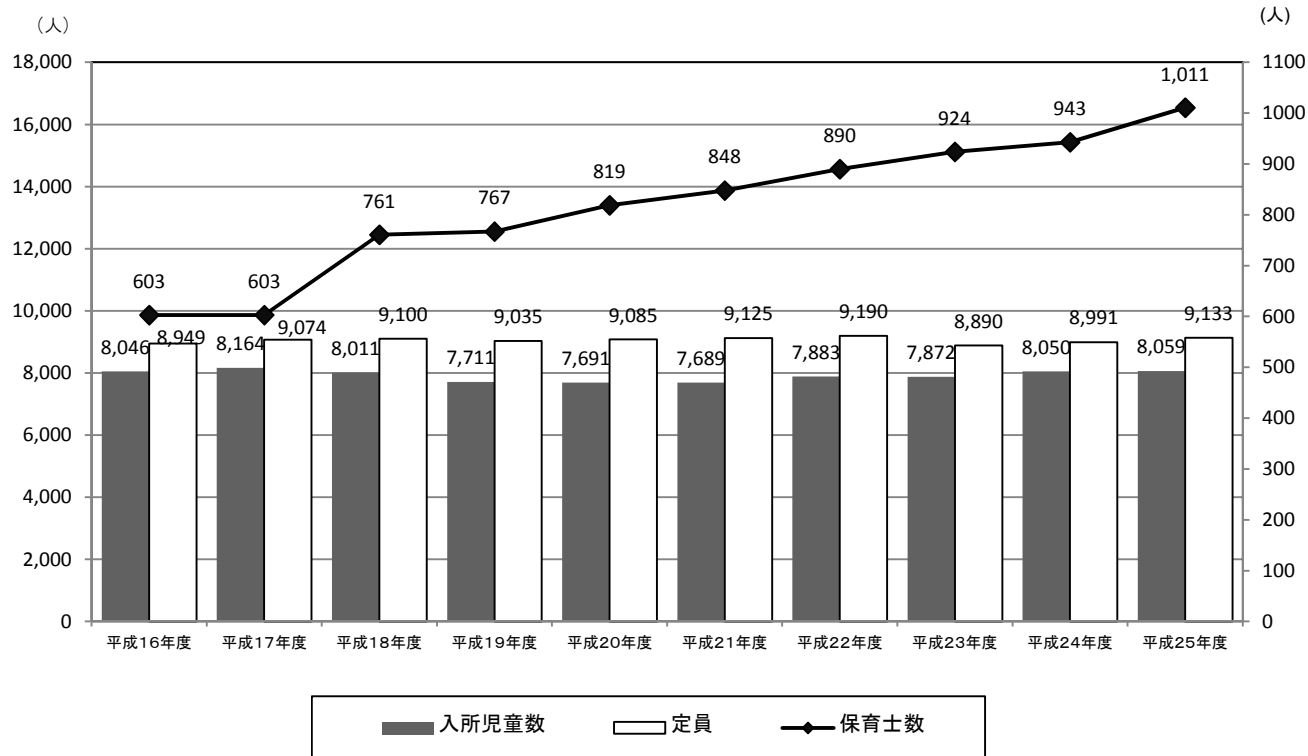


③保育・子育て支援サービスについて

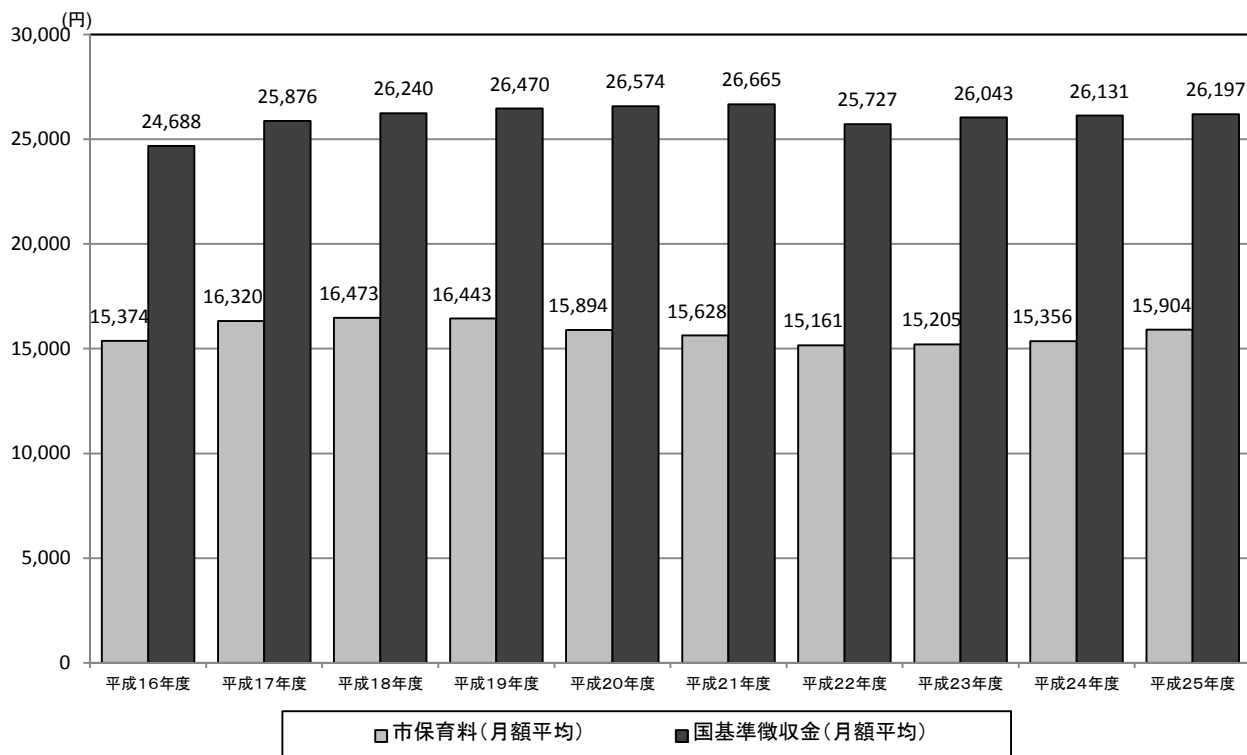
保育所の状況をみると、入所児童数は平成17年度から減少し、平成22年度から増加しています。保育士数は増加し、平成25年度には1,000人を超えています。

また、保育料の状況についてみると、市保育料は国基準徴収金の約6割で推移しています。

◆保育所の状況



◆保育料の状況



《見直し前》

一時保育の状況についてみると、私立保育所が1か所増設されており、利用児童数も増加しています。
放課後児童クラブの状況についてみると、登録者数は平成17年まで増加していましたが、その後横ばいに転じています。

◆一時保育の状況（「一宮市次世代育成支援行動計画」平成19年3月）

（「一宮市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」平成22年3月）

平成17年度

公立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
押場保育園	1,554
富士保育園	1,530
浅野保育園	860
丹陽南保育園	472
開明保育園	927
黒田北保育園	1,572
合計	6,915

平成20年度

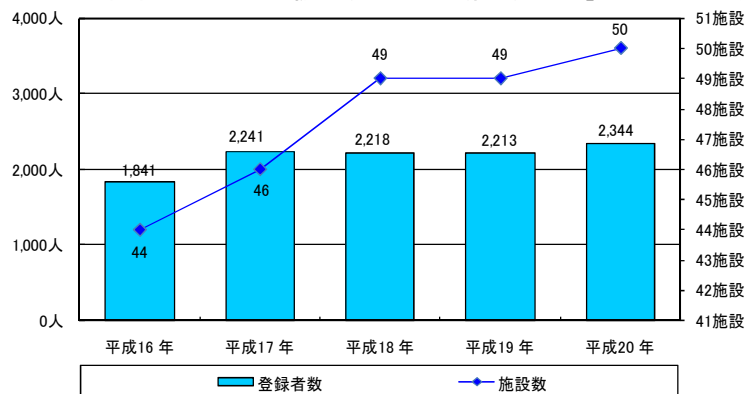
公立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
押場保育園	1,125
富士保育園	1,432
浅野保育園	1,080
丹陽南保育園	807
開明保育園	1,513
黒田北保育園	1,663
合計	7,620

私立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
一宮尚正会保育園	18
研修南保育園	220
末広保育園	1,984
ふたば保育園	132
かもめ保育園	1,527
丹羽保育園	44
一宮尚正会大和保育園	17
大和保育園	252
合計	4,194

私立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
一宮尚正会保育園	13
研修南保育園	62
末広保育園	1,116
ふたば保育園	280
かもめ保育園	1,816
丹羽保育園	20
一宮尚正会大和保育園	45
大和保育園	353
若の宮保育園	654
合計	4,359

◆放課後児童保育の状況（「一宮市次世代育成支援行動計画」平成19年3月）

（「一宮市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」平成22年3月）



ポイント

○保育・子育て支援サービスは充実してきています。今後も、市民ニーズを勘案しつつ、整備していくことが求められています。

一時保育の状況についてみると、**私立保育所が1か所減り、公立保育所が2か所増設されて**おり、利用児童数も増加しています。
 放課後児童**保育**の状況についてみると、登録者数は平成20年度以降増加しています。

◆一時保育の状況

平成20年度

公立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
押場保育園	1,125
富士保育園	1,432
浅野保育園	1,080
丹陽南保育園	807
開明保育園	1,513
黒田北保育園	1,663
合計	7,620

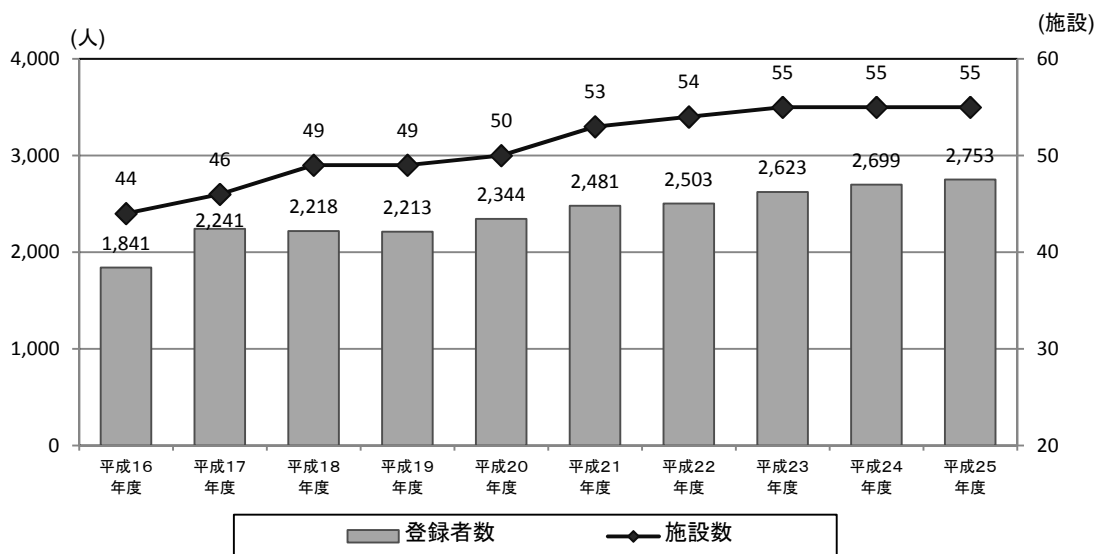
平成25年度

公立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
押場保育園	1,006
富士保育園	591
瀬時保育園	857
赤見保育園	1,431
丹陽保育園	784
起保育園	1,071
開明保育園	815
黒田北保育園	1,065
合計	7,620

私立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
一宮尚正会保育園	13
研修南保育園	62
末広保育園	1,116
ふたば保育園	280
かもめ保育園	1,816
丹羽保育園	20
一宮尚正会大和保育園	45
大和保育園	353
若の宮保育園	654
合計	4,359

私立保育所	利用延べ児童数 (人/年)
一宮尚正会保育園	37
研修南保育園	83
末広保育園	925
ふたば保育園	1,207
かもめ保育園	1,693
一宮尚正会大和保育園	26
大和保育園	295
若の宮保育園	788
合計	5,054

◆放課後児童保育の状況



ポイント

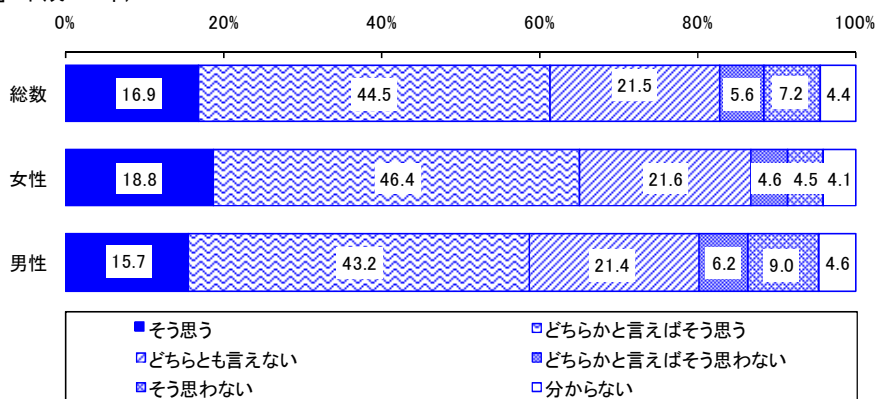
○保育・子育て支援サービスは充実してきています。**市民ニーズ(利用児童数)も高まっており、今後も整備していく必要があります。**

④女性の能力向上について

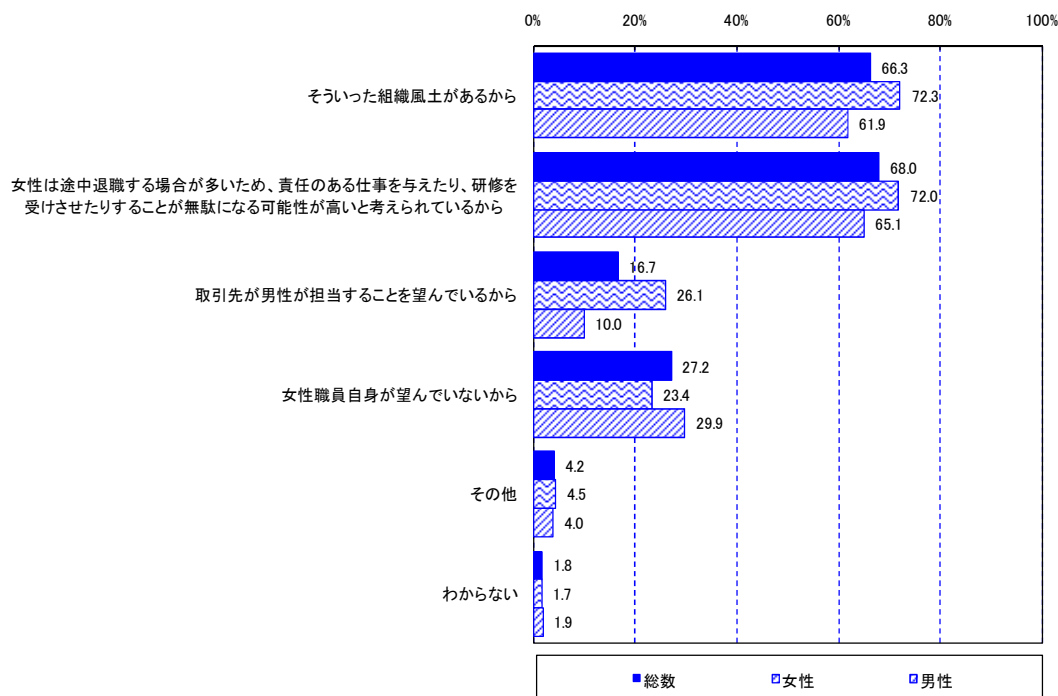
全国調査の『女性は男性に比べて能力向上の機会が少ないと思うか』についてみると、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」以下同じ）がいずれも高くなっています。

また、『女性に能力向上の機会が少ないと思う理由』について、「そういった組織風土があるから」や「女性は途中退職する機会が多いため、責任のある仕事を与えたり、研修を受けさせたりすることが無駄になる可能性が高いと考えられているから」が高くなっています。

◆【全国調査】女性は男性に比べて能力向上の機会が少ないと思うか（内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」平成21年）



◆【全国調査】女性に能力向上の機会が少ないと思う理由（内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」平成21年）



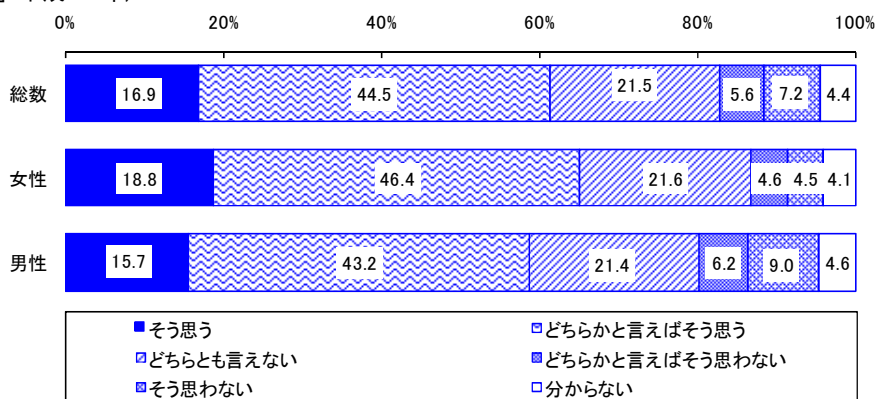
変更なし

④女性の能力向上について

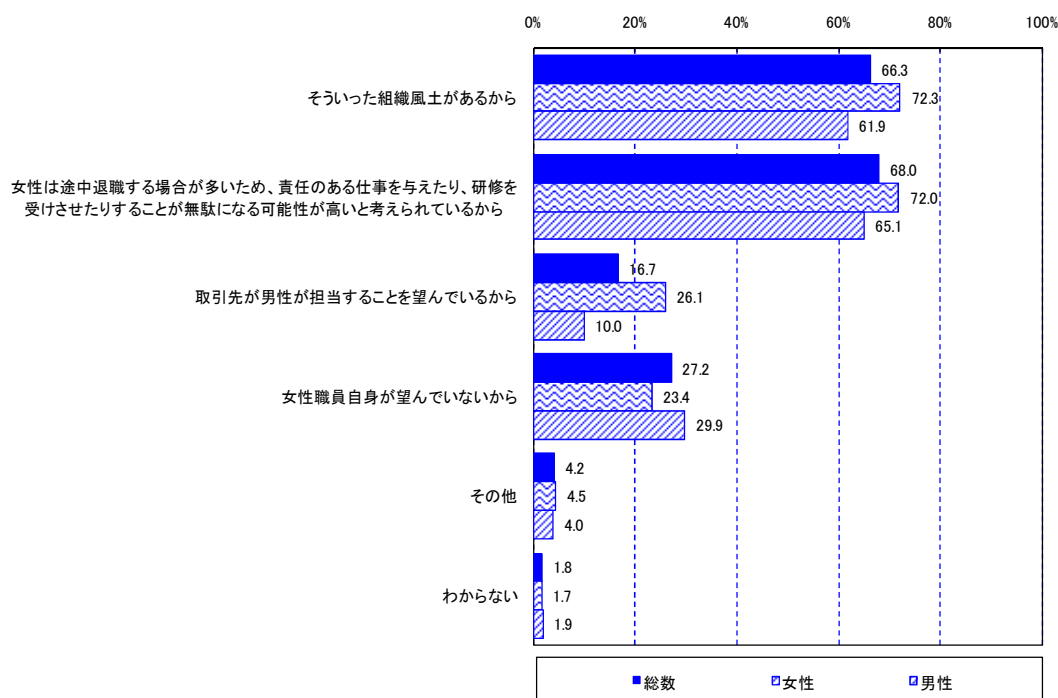
全国調査の『女性は男性に比べて能力向上の機会が少ないと思うか』についてみると、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」以下同じ）がいずれも高くなっています。

また、『女性に能力向上の機会が少ないと思う理由』について、「そういった組織風土があるから」や「女性は途中退職する機会が多いため、責任のある仕事を与えたり、研修を受けさせたりすることが無駄になる可能性が高いと考えられているから」が高くなっています。

◆【全国調査】女性は男性に比べて能力向上の機会が少ないと思うか（内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」平成21年）



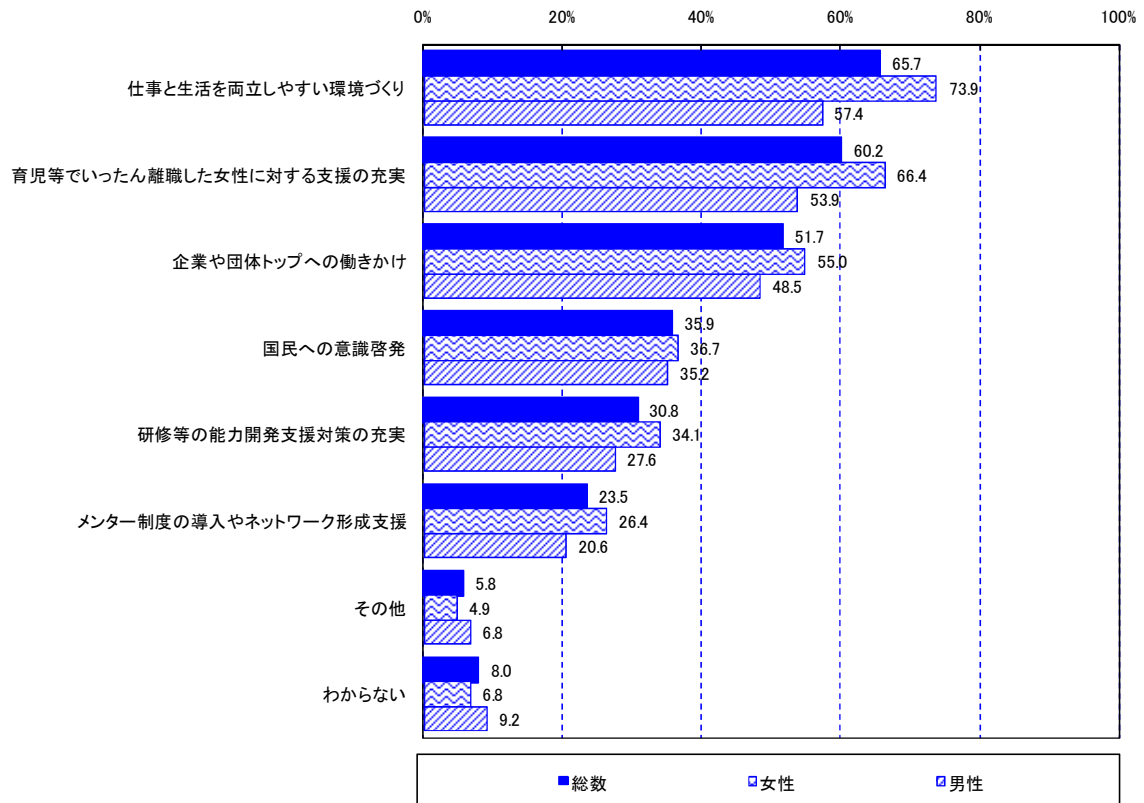
◆【全国調査】女性に能力向上の機会が少ないと思う理由（内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」平成21年）



《見直し前》

『女性が能力開発・発揮がしやすい社会にするために、行政に期待すること』について、「仕事と生活を両立させやすい環境づくり」が最も高くなっています。

- ◆【全国調査】女性が能力開発・発揮がしやすい社会にするために、行政に期待すること
 (内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」平成21年)



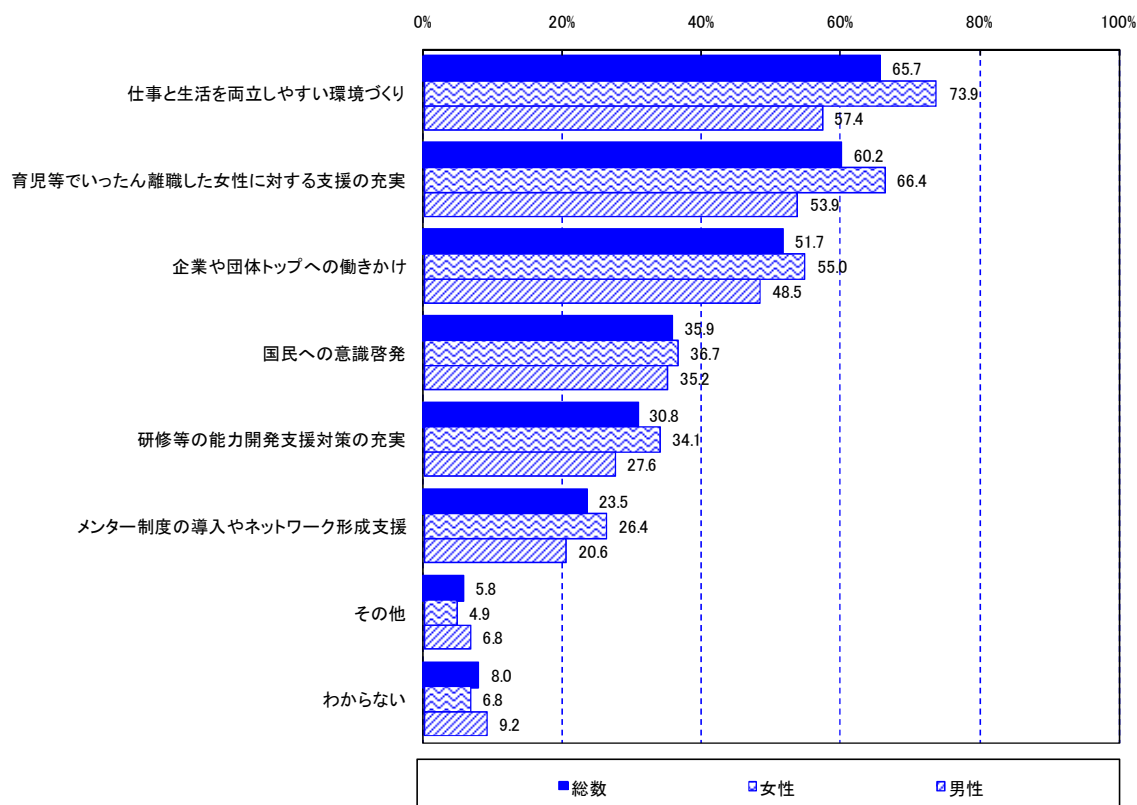
ポイント

○女性が安心して子育てしながら再チャレンジできる社会の実現をめざすため、子育て支援や再就職支援などをより一層充実させることが重要です。

変更なし

『女性が能力開発・発揮がしやすい社会にするために、行政に期待すること』について、「仕事と生活を両立させやすい環境づくり」が最も高くなっています。

◆【全国調査】女性が能力開発・発揮がしやすい社会にするために、行政に期待すること
 (内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」平成21年)



ポイント

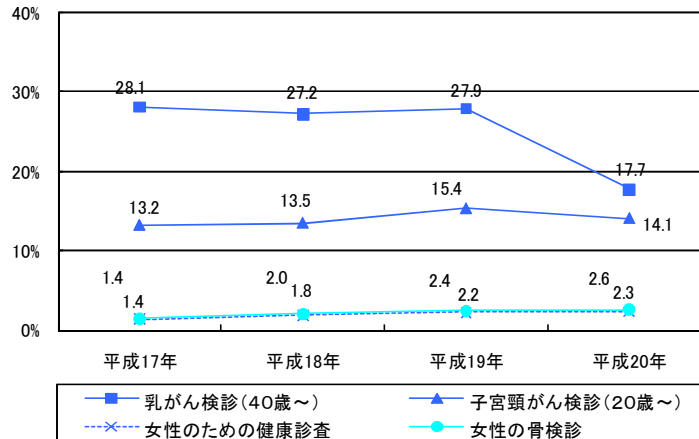
○女性が安心して子育てしながら再チャレンジできる社会の実現をめざすため、子育て支援や再就職支援などをより一層充実させることが重要です。

《見直し前》

(6) 心身の健康に関する状況

がん検診受診率の推移についてみると、乳がん検診と子宮頸がん検診では平成 20 年で減少と なっています。健康診査と骨検診については、横ばいとなっています。

◆がん検診の受診率の推移（健康づくり課）



※平成 21 年は計上方法が変更となったため、除いています。

	乳がん検診（40 歳～）			子宮頸がん検診（20 歳～）			
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	対象者数	受診者数	受診率 (%)	
平成 17 年	59,617	16,725	28.1	81,681	10,799	13.2	
平成 18 年	60,276	16,421	27.2	82,059	11,069	13.5	
平成 19 年	60,695	16,930	27.9	81,781	12,559	15.4	
平成 20 年	61,137	10,814	17.7	81,470	11,469	14.1	
平成 21 年	女性特有のがん検診対象者	13,268	3,246	24.5	13,042	3,749	28.7
	上記以外	60,585	15,105	24.9	81,103	10,559	13.0

	女性のための健康診査			女性の骨検診		
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	対象者数	受診者数	受診率 (%)
平成 17 年	55,250	753	1.4	72,711	1,036	1.4
平成 18 年	56,956	1,038	1.8	73,757	1,474	2.0
平成 19 年	56,885	1,252	2.2	74,121	1,813	2.4
平成 20 年	55,824	1,290	2.3	74,474	1,920	2.6
平成 21 年	54,849	1,476	2.7	73,204	1,905	2.6

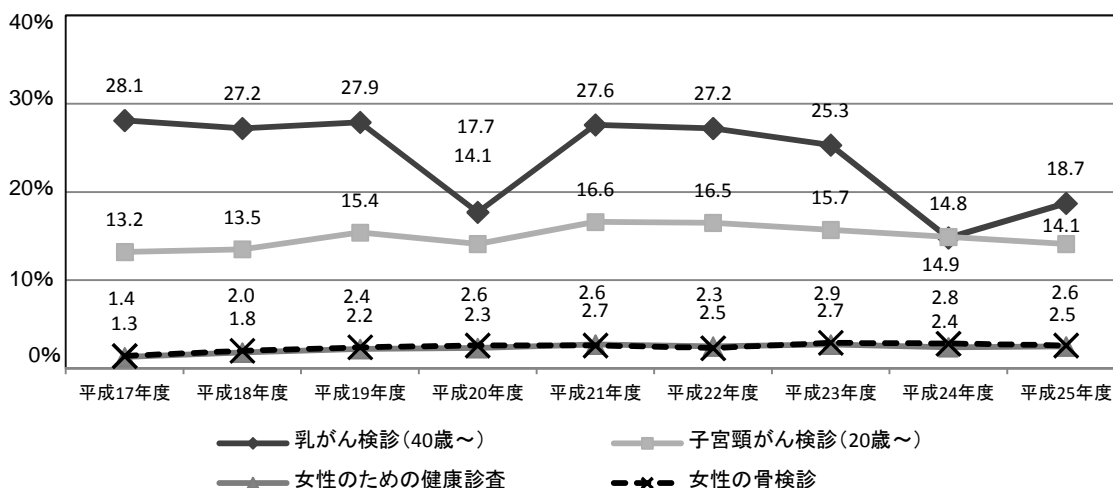
ポイント

○性別によって異なる健康上の課題が出てくることから、それを踏まえた啓発や健康情報の提供等が必要となっています。

(6)心身の健康に関する状況

がん検診受診率の推移についてみると、子宮頸がん検診では13～16%前後で推移し、受診率は低い状況となっています。一方、乳がん検診は、平成24年度から、国の指針に基づいた検診内容に変更したため受診率が低下しました。健康診査と骨検診については、平成17年度と比べると平成25年度の受診率は2倍程度に増加していますが、まだまだ十分ではありません。

◆がん検診の受診率の推移(健康づくり課)



	乳がん検診(40歳～)			子宮頸がん検診(20歳～)		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
平成17年度	59,617	16,725	28.1	81,681	10,799	13.2
平成18年度	60,276	16,421	27.2	82,059	11,069	13.5
平成19年度	60,695	16,930	27.9	81,781	12,559	15.4
平成20年度	61,137	10,814	17.7	81,470	11,469	14.1
平成21年度	66,446	18,351	27.6	86,139	14,308	16.6
平成22年度	67,631	18,366	27.2	86,939	14,329	16.5
平成23年度	69,079	17,490	25.3	87,826	13,763	15.7
平成24年度	70,274	7,290	14.8	88,309	13,139	14.9
平成25年度	71,341	6,416	18.7	88,661	12,518	14.1

	女性のための健康診査			女性の骨検診		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
平成17年度	57,536	753	1.3	75,146	1,036	1.4
平成18年度	56,956	1,038	1.8	73,757	1,474	2.0
平成19年度	56,885	1,252	2.2	74,121	1,813	2.4
平成20年度	56,094	1,290	2.3	74,744	1,920	2.6
平成21年度	54,849	1,476	2.7	73,204	1,905	2.6
平成22年度	53,748	1,359	2.5	72,132	1,668	2.3
平成23年度	52,405	1,423	2.7	69,929	2,021	2.9
平成24年度	50,984	1,230	2.4	69,108	1,959	2.8
平成25年度	49,466	1,236	2.5	68,857	1,782	2.6

ポイント

○性別によって異なる健康上の課題が出てくることから、それを踏まえた啓発や健康情報の提供等が必要となっています。

《見直し前》

(7) 暴力に関する状況

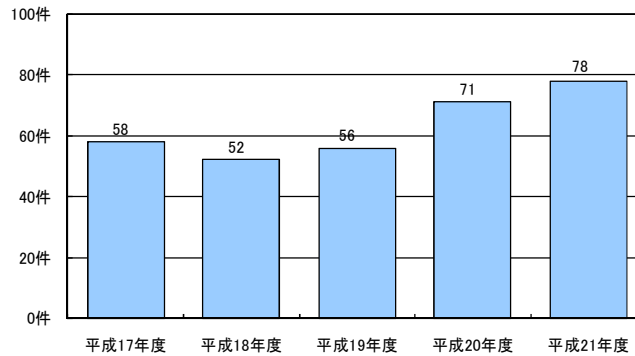
① DVの相談件数について

一宮市調査のDVに関する相談件数についてみると、平成18年度以降、毎年増加しており、平成21年度では78件となっています。

全国調査の『DV相談件数の推移』についてみると、平成17年度以降増加しており、平成21年度では72,792件となっています。また、男性よりも女性の方が圧倒的に多くなっています。

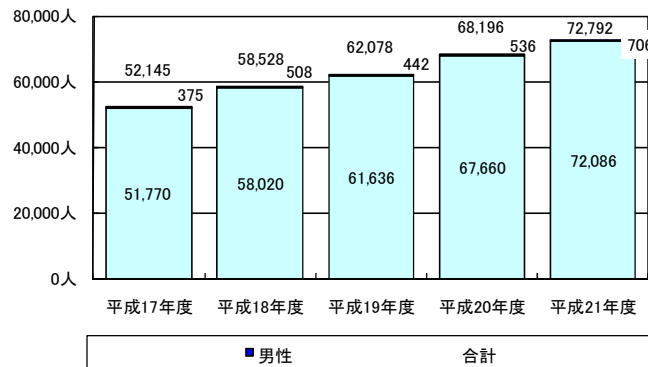
同じく『配偶者からの被害経験』についてみると、「何度もあった」が女性で10.8%、男性で2.9%となっており、また、「1、2度あった」が女性で22.4%、男性で14.9%となっており、いずれも女性の方が被害経験は高くなっています。

◆市のDV相談件数の推移（子育て支援課）

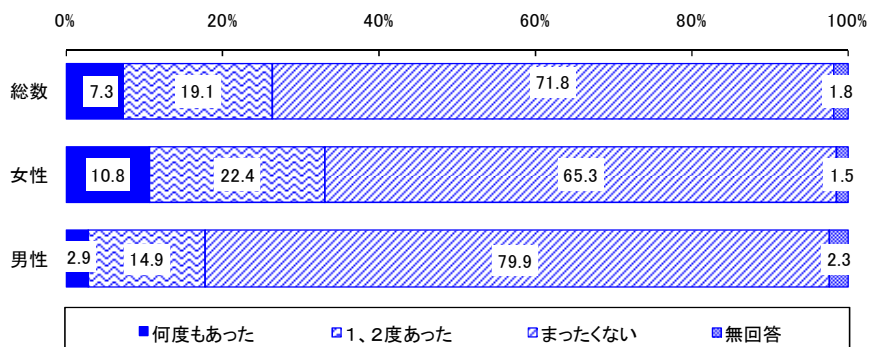


◆【全国調査】DV相談件数の推移

(内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」)



◆【全国調査】配偶者からの被害経験（内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成20年）



(7)暴力に関する状況

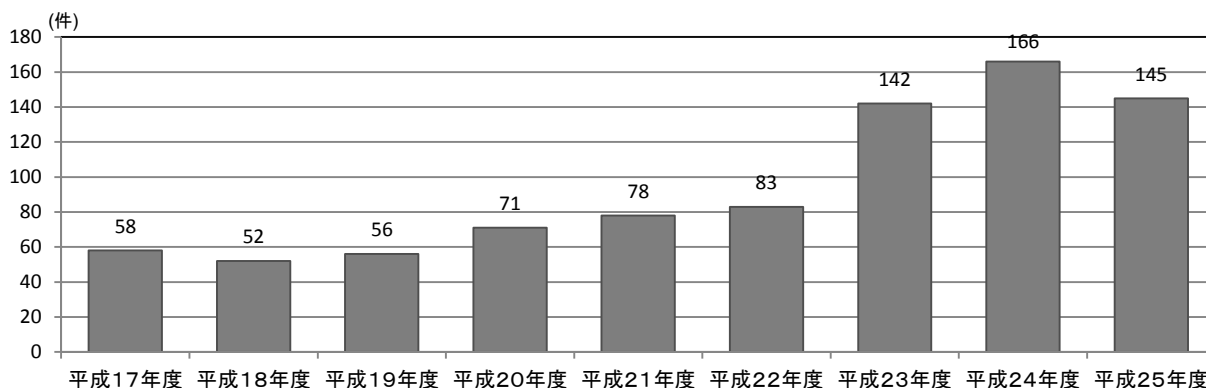
①DVの相談件数について

一宮市調査のDVに関する相談件数についてみると、平成23年度以降急激に増加しており、平成24年度では166件となっています。

全国調査の「DV相談件数の推移」についてみると、平成24年度では89,490件となっており、毎年増加しています。男性よりも女性の方が圧倒的に多いですが、男性も増加しています。

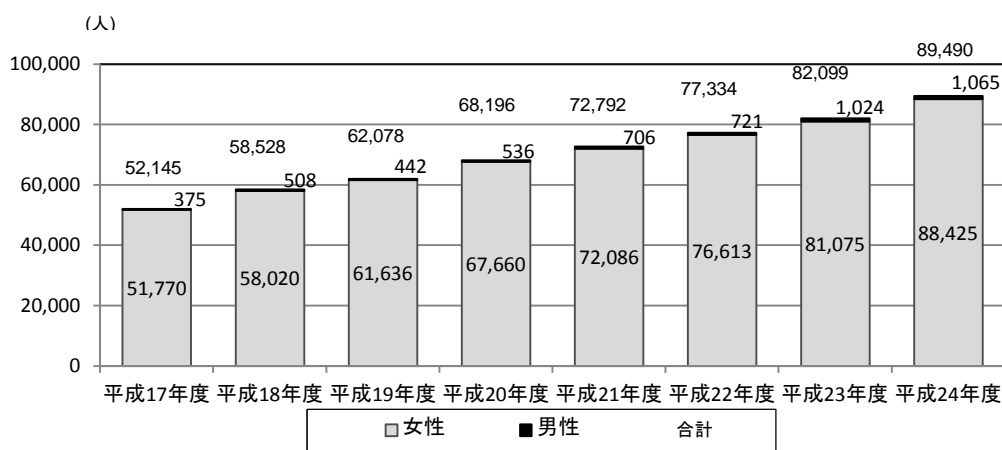
同じく「配偶者からの被害経験」についてみると、『被害経験がある』（「何度もあった」＋「1, 2度あった」以下同じ）が女性で32.9%、男性で18.3%となっています。女性の方が被害経験は高くなっています。

◆市のDV相談件数の推移(子育て支援課)

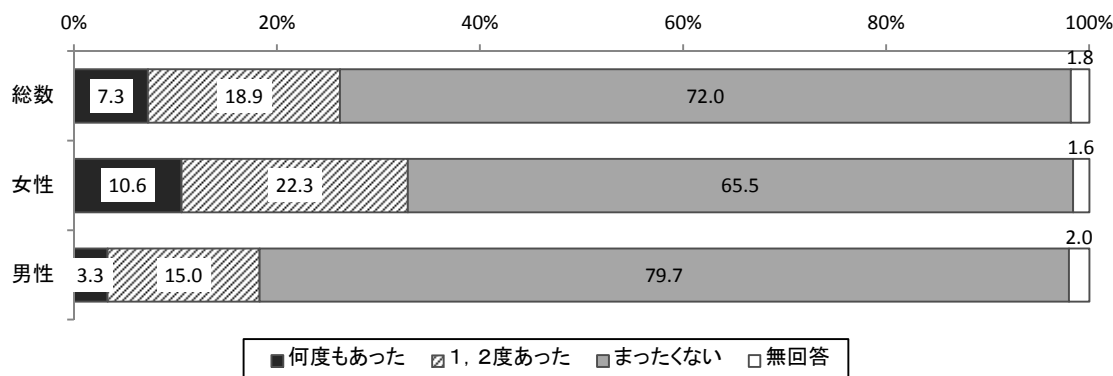


◆【全国調査】DV相談件数の推移

(内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」)



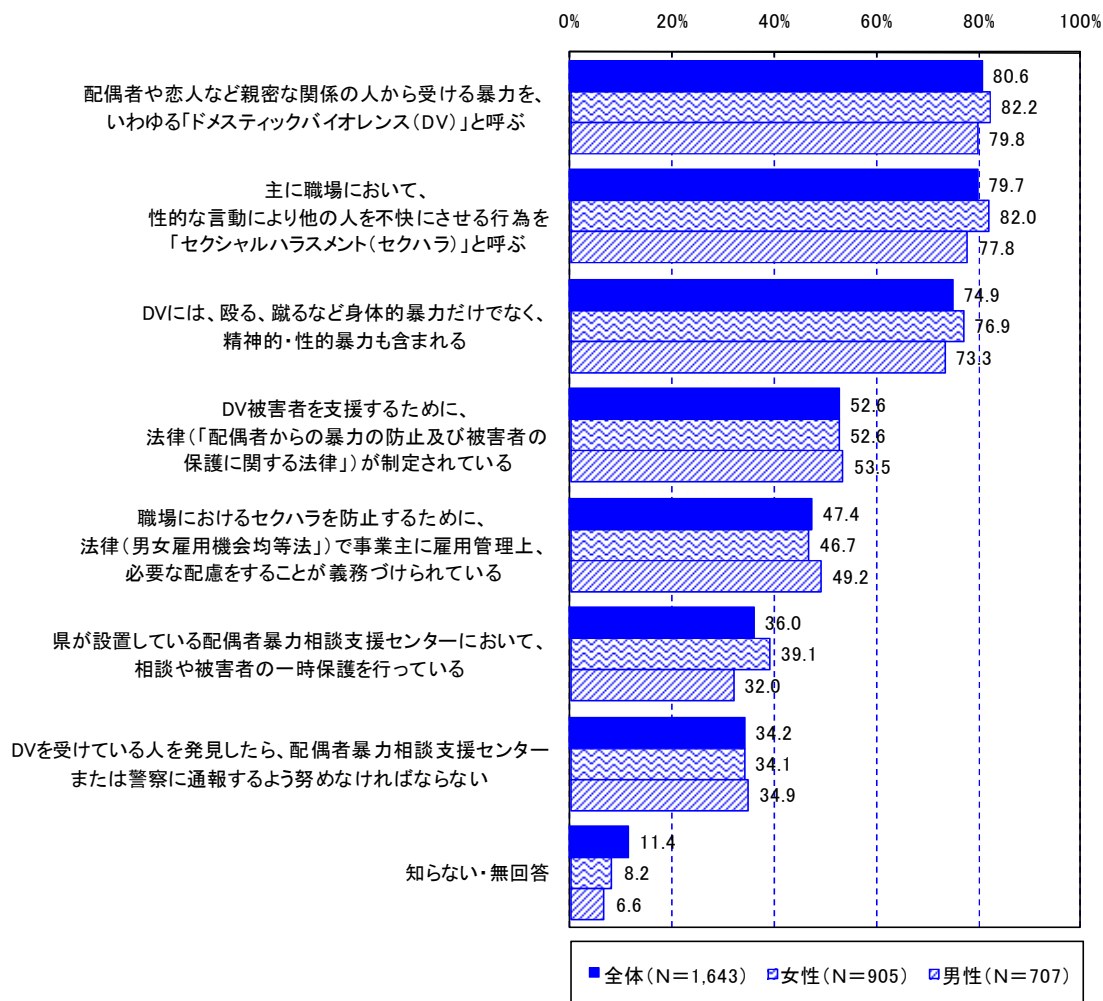
◆【全国調査】配偶者からの被害経験 (内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成24年4月)



②DVなどに関する認知度について

『DVなどに関する認知度』についてみると、「配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と呼ぶ」「主に職場において、性的な言動により他の人を不快にさせる行為を「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」と呼ぶ」といったことについては、男女ともに80%前後で認知されています。

◆DVなどに関する認知度（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

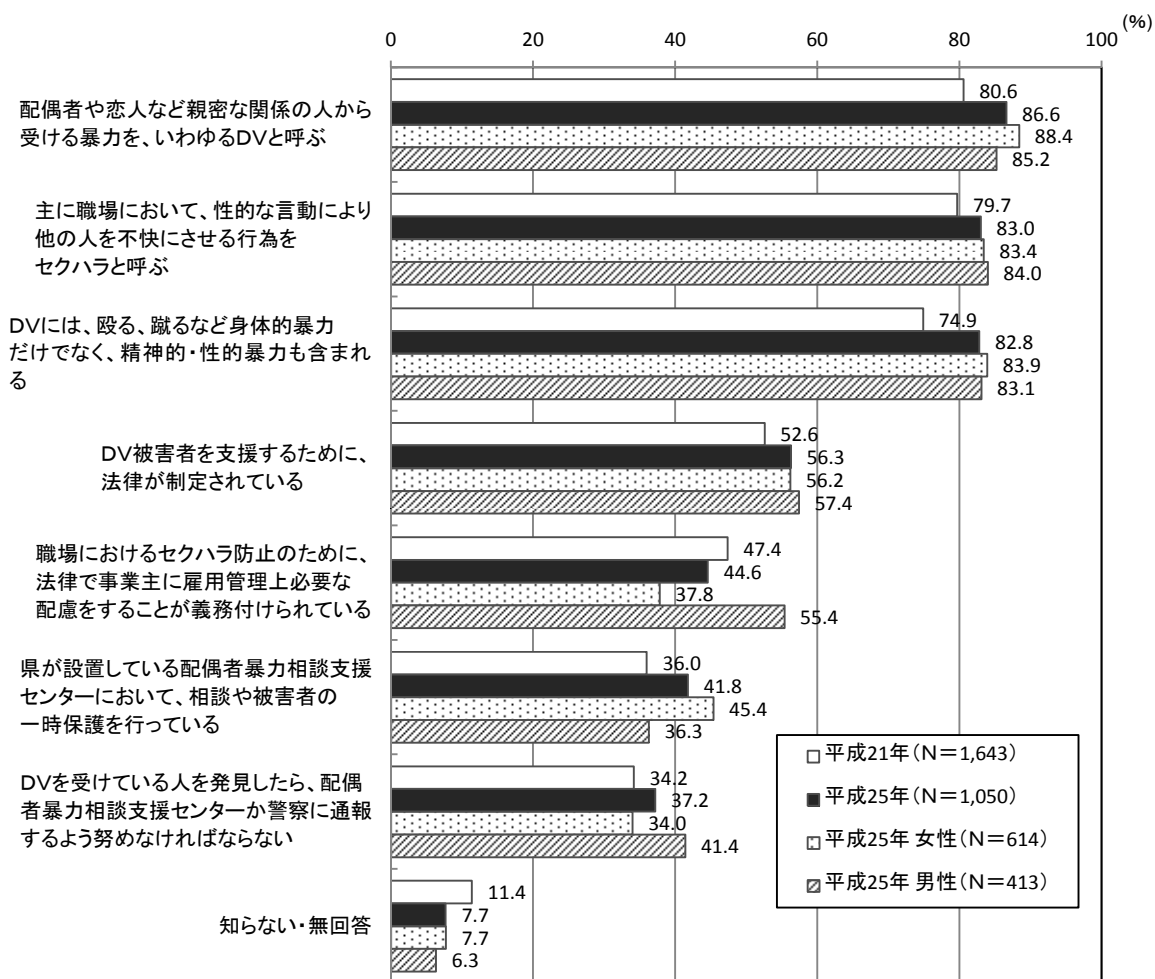


②DVなどに関する認知度について

『DVなどに関する認知度』についてみると、平成21年調査と比べてほとんどの項目で増加しています。男女による差異もみられません。

「配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と呼ぶ」「主に職場において、性的な言動により他の人を不快にさせる行為を「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」と呼ぶ」「DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれる」の項目については、80%を超えて認知されています。

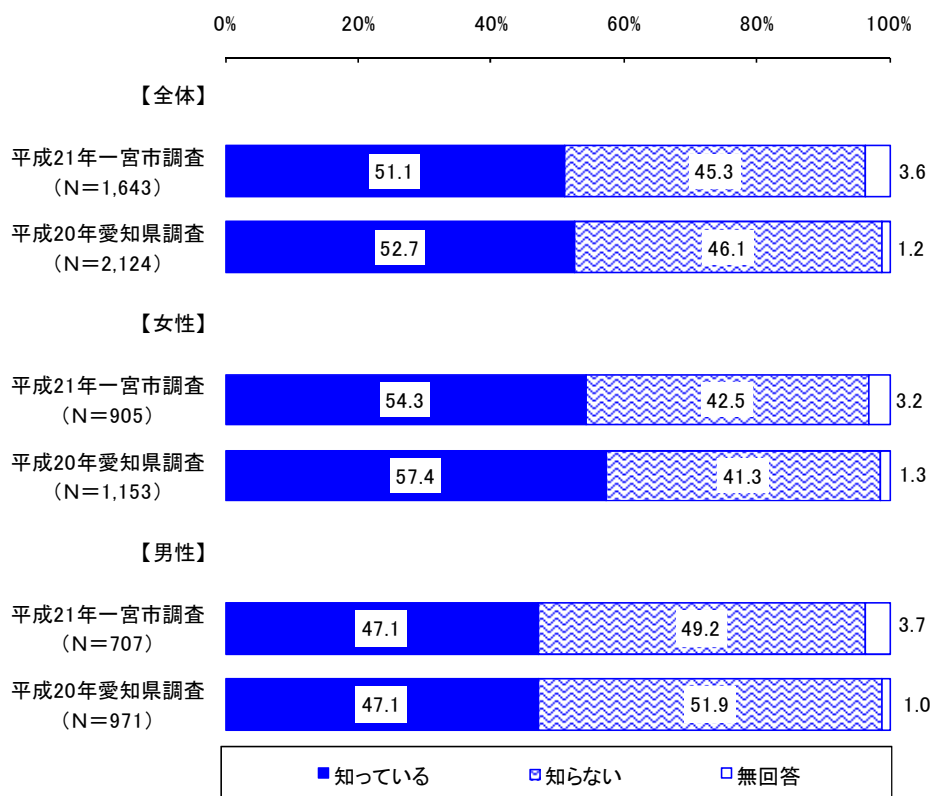
◆DVなどに関する認知度（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



③DVの相談窓口について

一宮市調査の『DVに関する相談窓口の認知度』についてみると、「知っている」と回答した割合は51.1%、「知らない」と回答した人の割合は45.3%と、ほぼ二分されています。性別にみると、女性では男性よりも「知っている」割合が高くなっています。『知っている窓口』については、「警察」が最も高くなっています。

◆DVに関する相談窓口の認知度（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）

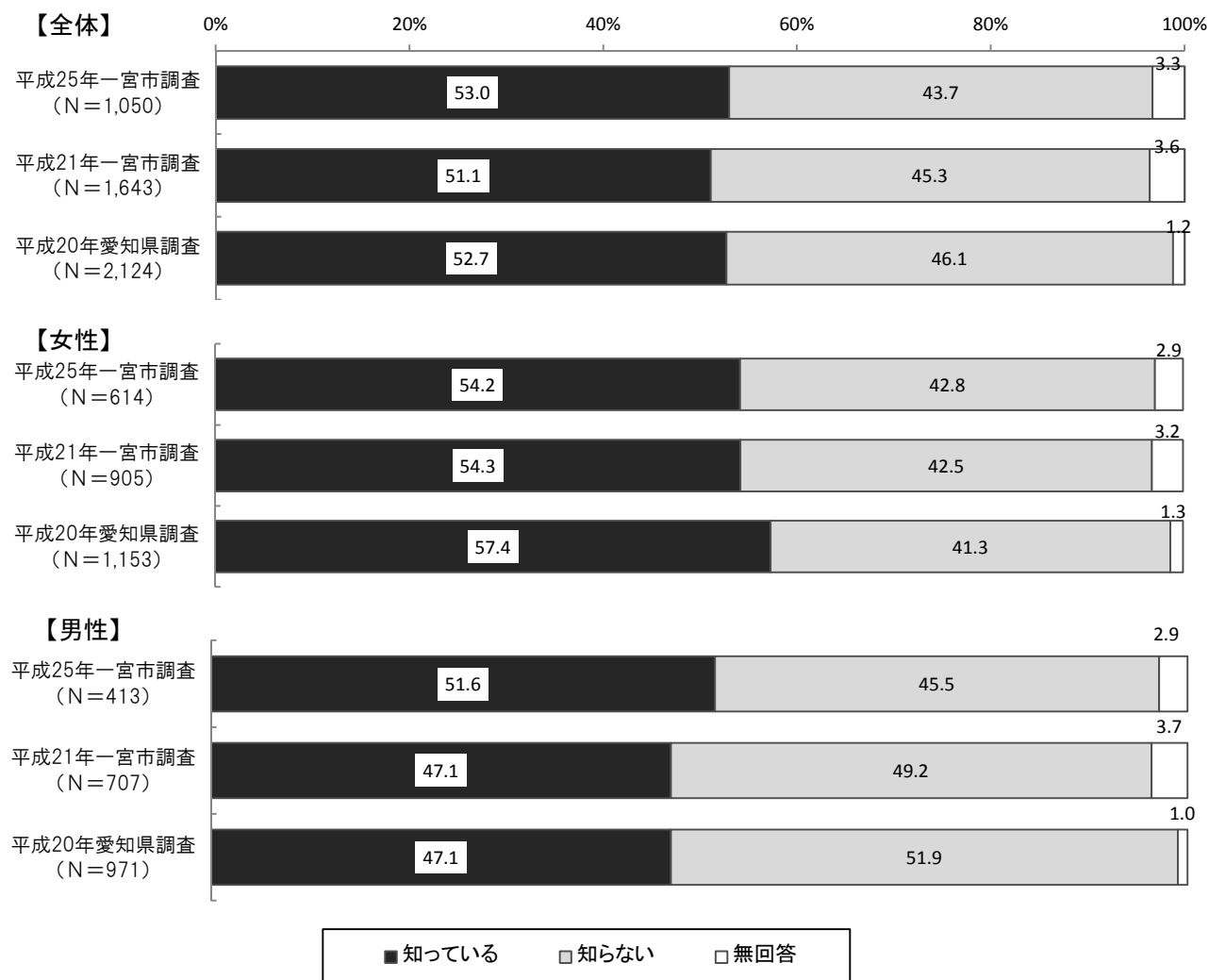


③DVの相談窓口について

一宮市調査の『DVに関する相談窓口の認知度』についてみると、「知っている」と回答した割合は53.0%で平成21年調査より増加しています。「知らない」と回答した人の割合は43.7%となっています。

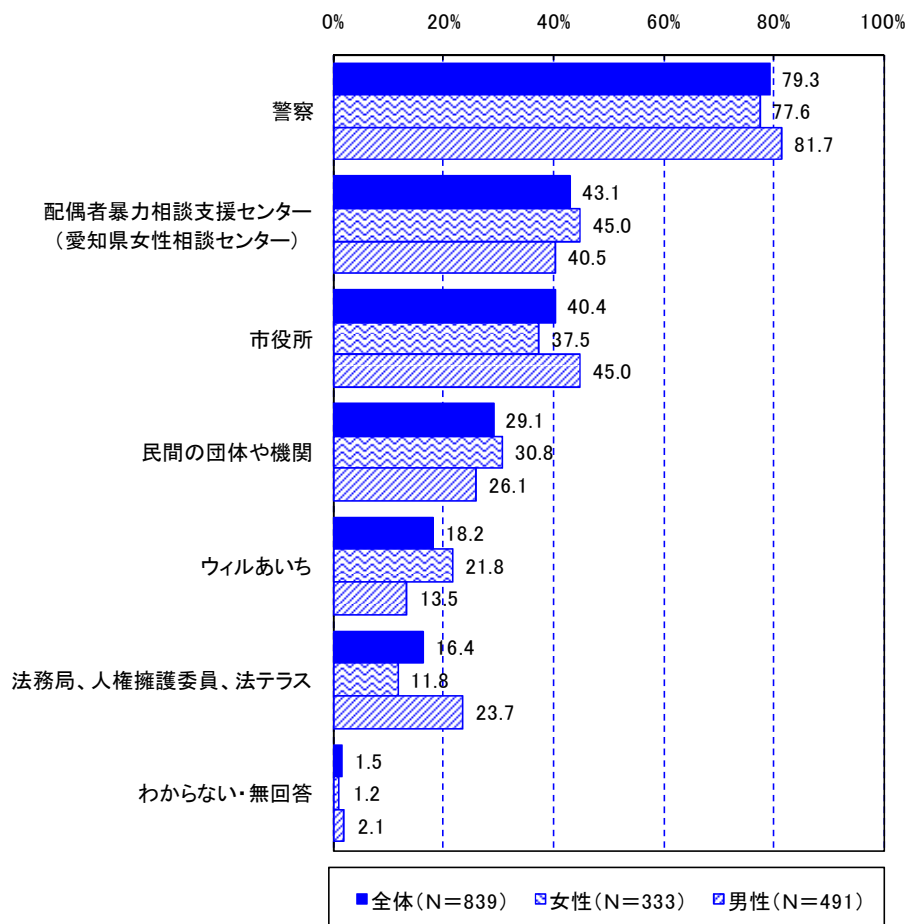
性別にみると、男性よりも女性のほうが「知っている」割合が高くなっています。『知っている窓口』については、男女ともに「警察」が最も高くなっています。

◆DVに関する相談窓口の認知度（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



《見直し前》

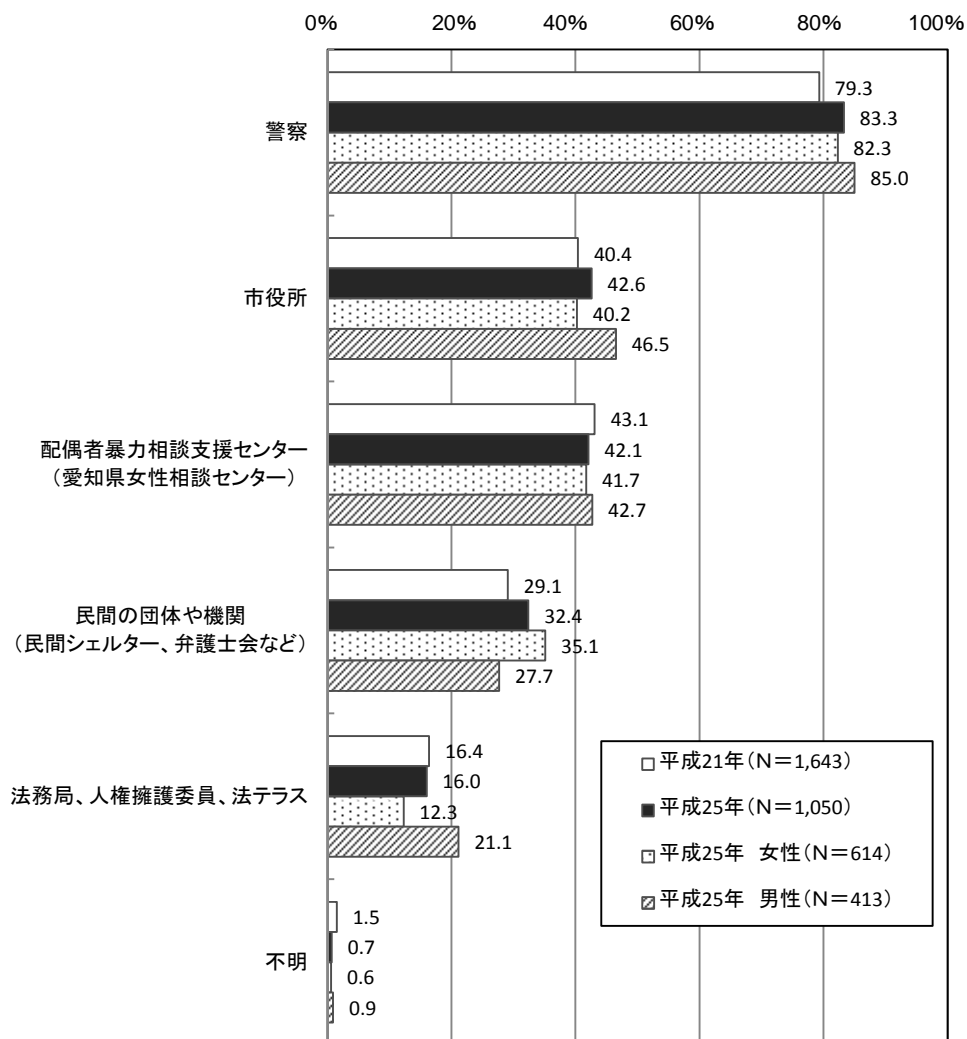
◆知っている窓口（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成21年12月）



ポイント

- DVに関する相談件数は増加しています。
- DVやセクハラに関する基礎的な知識は、ある程度市民に浸透してきています。
- DVに関する相談窓口については「知っている」と「知らない」がほぼ二分されており、より一層周知が必要となっています。

◆知っている窓口（一宮市「男女共同参画意識に関する調査報告書」平成25年11月）



ポイント

ODVに関する相談件数は増加しています。
 ODVやセクハラに関する基礎的な知識は、ある程度市民に浸透してきています。
 ODVに関する相談窓口については「知っている」と「知らない」がほぼ二分されており、より一層周知が必要となっています。

第4章 中間評価と今後の推進に向けて

1. 中間評価と市民アンケート

1. 中間評価の目的

第2次一宮市男女共同参画計画の中間評価は、策定時に設定された6つの基本目標について、達成状況や取り組み状況の評価します。

この計画では、目標の進み具合を表す「成果指標」を設定しています。指標の達成状況や傾向を評価するとともに、社会情勢や市民意識の変化など新たな課題を整理し明らかにすることで、今後の計画の推進に生かすことを目的としています。

2. 中間評価結果

(1) 成果指標の評価

成果指標については、6分野20指標について、目標数値に対する達成状況等により以下の基準により判定、評価を行いました。

評価の分類

評価	評価基準
◎ 達成	現状値（H26）が H30 目標値を達成している。
○ 順調	H26（中間年）目標値を超えたことがある。あるいは、H26（中間年）目標値を超えてはいないが、H26（中間年）目標値にほぼ近い。
△ 横ばい	現状値が横ばいとなっている。
× 悪化	現状値が悪化している。
— その他	事業が終了・廃止等となった。

(2) 評価結果

「第2次一宮市男女共同参画計画」の6つの基本目標における20指標のうち、事業の廃止により1つの指標が廃止となりました。残る19指標を中間評価したところ、「◎達成」は2指標となり、全体の10.5%でした。また、「○順調」は、7指標、全体の36.8%となり、「◎達成」を含めた指標は9指標となり、全体の約半数でした。

一方、「△横ばい」は7指標、全体の36.8%となり、「×悪化」となったのは、3指標で全体の15.8%でした。

3. 市民アンケート結果

今回の中間見直しにあたり、市民の皆さんの意識や実態を把握するため、市民アンケートを行いました。

この市民アンケートの結果は、平成21年に行った市民アンケートの調査結果と比較し、今後の施策を検討するうえでの基礎資料となります。

調査結果

○男女の地位の平等感

家庭生活・職場など8つの分野での平等感を尋ねたところ「学校教育の場」を除いた全ての分野で「男性の方が優遇されている」と回答した割合が高くなりました。また、「男性の方が優遇されている」と回答した割合は、男性よりも女性の方が高くなりました。21年の調査と同様に、依然として男性優遇の意識が強い結果となっています。

○家庭での男女の役割

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方には、全体で48.7%が賛成、37.8%が反対と回答しました。21年の調査（賛成52.3%、反対35.9%）と比べて、賛成は減少し反対が増加しているものの、依然として性別による役割分担の意識が根強く残っていることが分かりました。

○女性の社会進出

女性が職業を持つことに、少しずつ意識の変化がみられました。21年の調査と比べ「ずっと職業をもち続ける方が良い」と回答した割合が5.5ポイント増えました。また、方針決定の過程に女性の参画が進まない理由として、男性優位な組織運営や職場における性別による役割分担などが挙げられます。女性が社会で活躍するには、意識改革や働きやすい環境整備、再就職支援などが必要です。

○ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス（DV）の結果も、21年の調査とほぼ同様になりました。言葉の認知度は高いものの、若い世代では、「相談窓口を知らない」と回答した割合が43.7%という結果でした。さらに理解を深め、安心して相談できるように、DVに対する相談窓口について広く周知するとともに、啓発活動に取り組むことが課題といえます。

○男女共同参画社会

男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割を尋ねると、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する（57.9%）」「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する（52.5%）」で、21年の調査とほぼ同様の結果でした。子育てや介護をしながら働いている方は、仕事と家庭生活が両立できる支援を行政に望んでおり、こうした取り組みを進めていく必要があります。

2. 今後の推進に向けて

男女共同参画社会の実現は、市はもちろん、個人や家庭、町内会を始めとする地域、民間の企業や団体、学校などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしながら、相互に協力して主体的に男女共同参画に寄与していくことが求められており、相互に連携し、具体的な目標に向けて、各々が積極的に取り組んでいくことが大切です。

(1) 中間評価結果から

停滞・悪化している成果指標について、改善に努める必要があります。

特に、「地域や家庭における男女共同参画の推進」に関して、個人個人の価値観や固定的な考え方によるところが大きいいため、男女共同参画の理解と関心を高める啓発活動の充実が必要です。

また、「就業の場における男女共同参画の環境づくり」に関して、育児・介護休業法の改正などにより、より働きやすい職場環境の取り組みが進められていますが、男女差なく働けると感じる人の割合が停滞していることから、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくりや事業所などを対象とした就業の場での意識啓発の充実が必要です。

今回の中間見直しでは、固定的な役割分担意識の是正と就業の場での意識啓発を高めるため、新規に「男女共同参画に関する作品募集」事業、「男女共同参画推進事業所の表彰」事業を盛り込みました。

(2) 市民アンケート結果から

「家庭での男女の役割」に関して、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方には、依然として性別による役割分担意識が根強く残っていることが分かりました。固定的な役割分担意識にとらわれることなく誰もが自分らしく生きることができるよう男女共同参画の意識啓発を推進する必要があります。

また、「女性の社会進出」に関して、方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由として、男性優位な組織運営や職場における性別による役割分担などが挙げられます。女性が社会で活躍するには、意識改革や働きやすい環境整備、再就職支援などが必要です。

今回の中間見直しでは、意識改革のために、「男女共同参画推進事業所の表彰」事業を盛り込みました。また、女性の再就職支援のために、「男女共同参画講座」の充実を図ります。

(3) 推進体制

① 庁内推進体制の充実

男女共同参画を進める上で行政の果たす役割は大きく、その取組内容は幅広い分野にまたがっているため、すべての職員が男女共同参画社会の形成をめざすという共通認識を持つことが大切です。

全庁的に男女共同参画の視点を浸透させるとともに、企画政策課を中心とした庁内関係部局の連携強化を図り、「一宮市男女共同参画推進会議」における調査・研究を積極的に行います。

② 市民・企業等との連携

市は、市民・企業等と連携して、男女共同参画社会の実現を図ります。具体的には、課題解決に向けた情報共有に努めながら、市民参画や協働により、施策を推進します。

また、市民や団体、企業の間で連携を図れるような体制も整えます。

③ 関係機関等の連携の強化について

○国

現在、国では、持続的な日本の経済成長につなげるための「成長戦略」の中から、女性の活躍を成長戦略の中核に位置づけており、すべての女性が生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを目指しています。

○県

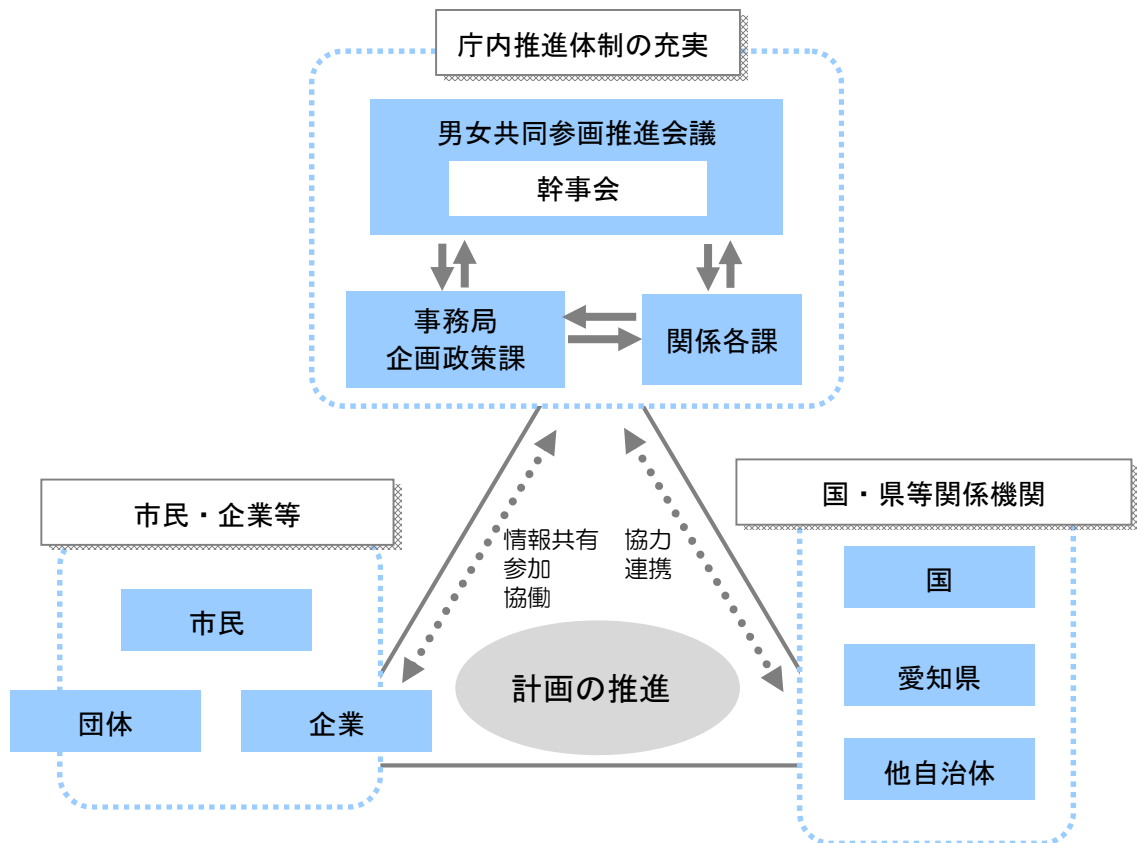
愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現をめざして、「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」を平成25年9月に設置し、働く場における女性の「定着」（就労の継続）と「活躍」の場の拡大に向けて、必要な施策の検討を行っています。

○市関係課

平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が成立しました。この3法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度から31年度）は、地域のニーズに応じた子ども・子育ての充実を計画的に図るための計画であり、現在、一宮市でも関係各課にて計画の策定に取り組んでおり、平成27年度からはこの計画に基づいた事業に取り組んでいくこととなります。

本計画の推進にあたっては、国、県や他の自治体、市関係各課等との連携を強化することが重要です。

■推進体制イメージ



3. 進捗管理

(1) 指標の設定

本計画においては、目標の進み具合を表す「成果指標」と事業の実績等を的確に表す「活動指標」の2種類の指標を設定します。指標を毎年把握することにより、どれだけの効果が得られたのか、客観的にわかりやすくなり、事業計画の見直し等に反映することが可能になります。

- 成果指標・・・基本目標ごとに設定し、事業を行うことによって、どのような成果が導かれると期待できるかを表す指標。
- 活動指標・・・事業ごとに設定し、どのようなことをどれだけ実施したのかを表す指標。

成果指標は、計画に掲載するとともに、毎年、数値を把握し、評価・公表します。また、活動指標については、本計画とは別に、毎年、進捗状況をとりまとめた段階で明らかにします。

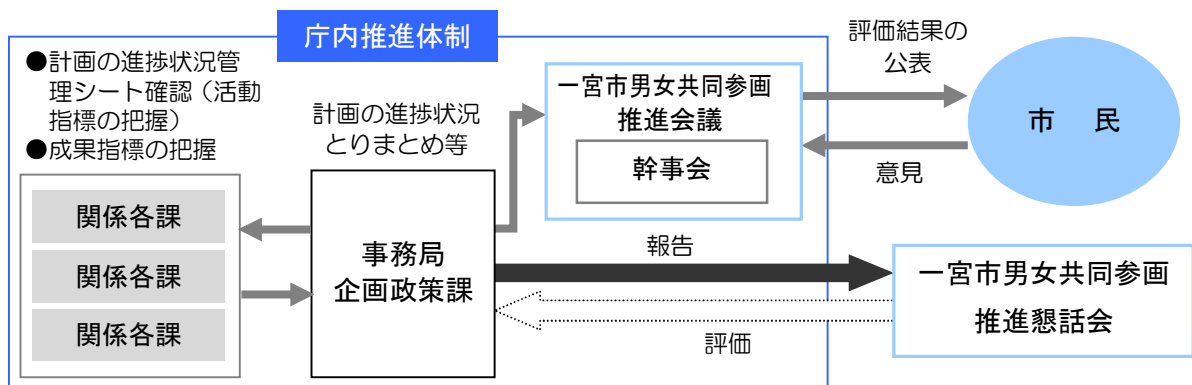
(2) 進捗管理方法

計画に掲げた個々の事業の実施状況を毎年、把握・点検・評価することにより、計画全体の進捗状況を明らかにし、計画の実現に努めます。

具体的な進捗管理の流れは、以下のとおりです。

- 関係各課において、「計画の進捗状況管理シート」による確認（活動指標の把握）
- 成果指標の把握
- 計画の進捗状況をとりまとめたもの（推進計画・実績報告）を男女共同参画推進懇話会にて報告・検討・評価
- 男女共同参画推進会議を経て、各課へ評価結果をフィードバックするとともに、市民へ公表

■進捗状況管理イメージ



第5章 計画の内容

計画の内容の見方

第4章は、以下のような構成で掲載しています。

基本目標1 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

基本目標1の体系図

```

        graph TD
            A[1 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上] --> B[基本課題]
            B --> C[1-1 男女共同参画意識の普及と定着]
            B --> D[1-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実]
            
```


基本目標1の成果指標

成果指標	現状	中間年	目標年
	H22	H26	H30
市民が感じる男女の地位の平等感	13.3%	15.3%	17.3%
中学生体験参画参加者の割合	11.4%	11.5%	12.9%
男女共同参画図書の購出数	9,479冊	11,000冊	14,000冊

本計画を支える、6つの基本目標です。

それぞれの基本目標と、それに基づく基本課題を、体系図として掲載しています。

基本目標ごとに設定する成果指標です。項目ごとに、それぞれ計画策定当時の数値（平成22年）、現状値（平成26年）、計画の最終年（平成30年）の目標値を記載しています。



基本課題ごとに、一宮市を取り巻く現状と課題を記載しています。

基本課題に対する施策の方向性を記載しています。

施策と、それにかかる個別の事業を記載しています。

事業ごとに、内容と担当課を記載しています。

基本課題 1-1 男女共同参画意識の普及と定着

現状・課題

- ◆少子高齢化が急速に進む中でライフスタイルや価値観が多様化し、様々な分野で男女共同参画が進んでおり、社会活動に参加する女性が年々増加しています。しかし、男女の役割を固定的にとらえる人々の意識は、今なお社会に根深く残っている状況にあります。
- ◆平成21年（2009年）に行った「男女共同参画意識に関する調査」（以下、本章では、「市民意識調査」という。）では、「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方」について「賛成」と答えた市民の回答は、国民や県民を対象とした同種の調査よりも高く、固定的な性別役割分担を肯定している割合が高くなっています。また、男女共同参画に関する用語の認知度について、国民を対象とした同種の調査と比較するといずれも低い状況にあります。
- ◆固定的な性別役割分担意識は、結果として、男女それぞれの活動の広がりやを狭くしてしまっており、それが、「男女共同参画社会の形成は21世紀の最重要課題」と言われるように、その重要性を広く周知するとともに、多様な啓発活動を進めていく必要があります。

施策の方向

1 人権を尊重する男女共同参画に関する意識啓発活動の充実

市民一人ひとりが男女共同参画意識を高めるため、各種媒体やセミナー、講座などを通じて情報提供、啓発に努めます。
また、市職員に対する研修の実施や啓発資料の配布を通じ、意識啓発の充実に努めます。

①男女共同参画に関する広報紙・情報紙の発行等

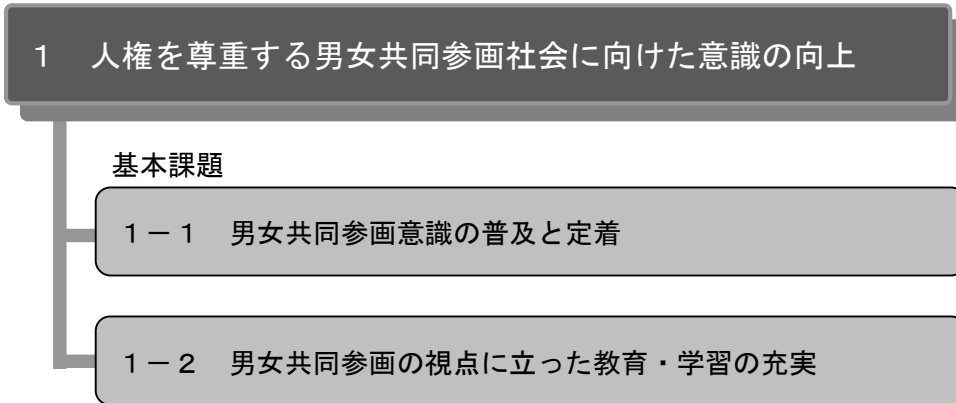
事業の項目	内容	担当課
1 男女共同参画情報紙の発行	情報紙力者の協力を得て、男女共同参画情報紙を発行します。	企画政策課
2 各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。	企画政策課
3 出前講座	団体・事業所・市民等の要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施します。	企画政策課

②男女共同参画に関するイベント等の実施

事業の項目	内容	担当課
1 男女共同参画に関するイベント等	男女共同参画に関するセミナーやワークショップなどのイベントを開催します。	企画政策課
2 女性団体によるイベント	女性の活動の発表や講演会などを行う「いのちや女性のつどい」を開催します。	生涯学習課

基本目標 1 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

基本目標 1 の体系図



基本目標 1 の成果指標

成果指標	計画策定当時の 数値	現状値	目標年
	H22	H26	H30
市民が感じる男女の地位の平等感	13.3%	9.9%	17.3%
中学生体験保育参加者の割合	11.4%	11.5%	12.9%
男女共同参画図書の貸出数	9,479 冊	9,392 冊	14,000 冊
新規 「夫は外で働き、妻は家庭を 守るべき」という考え方に肯定 的な人の割合	52.3%	48.7%	44.0%

平成21年の市民意識調査よりも低くなっています。国民を対象とした同種の調査と比較しても若干低く、固定的な性別役割分担を肯定している割合が低くなっています。

基本課題 1-1 男女共同参画意識の普及と定着

25年（2013年）

「知らない」と答えた市民の回答は、平成21年の調査と比較すると高い状況にあります。

現状・課題

- ◆ 少子高齢化が急速に進む中でライフスタイルや価値観が多様化し、様々な分野で男女共同参画が進んでおり、社会活動に参加する女性が年々増加しています。しかし、男女の役割を固定的にとらえる人々の意識は、今なお社会に根強く残っている状況にあります。
- ◆ 平成21年（2009年）に行った「男女共同参画意識に関する調査」（以下、本章では、「市民意識調査」という。）では、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方について「賛成」と答えた市民の回答は、国民や県民を対象とした同種の調査よりも高く、固定的な性別役割分担を肯定している割合が高くなっています。また、男女共同参画に関する用語の認知度について、国民を対象とした同種の調査と比較するといずれも低い状況にあります。
- ◆ 固定的な性別役割分担意識は、結果として、男女それぞれの活動の広がりを難しくしてしまうおそれがあります。「男女共同参画社会の形成は21世紀の最重要課題」と言われるように、その重要性を広く周知するとともに、多様な啓発活動を進めていく必要があります。

市民意識調査でも、「家庭」「職場」「政治」などほとんどの分野において「男性優遇」と感じる人が多い結果となっており、男女共同参画社会の重要性を周知するとともに、なお一層啓発活動を進めていく必要があります。

施策の方向

1 人権を尊重する男女共同参画に関する意識啓発活動の充実

市民一人ひとりが男女共同参画意識を高めるため、各種媒体やセミナー、講座などを通じて情報提供、啓発に努めます。

また、市職員に対する研修の実施や啓発資料の配布を通じ、意識啓発の充実に努めます。

①男女共同参画に関する広報紙・情報紙の発行等

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画情報紙の発行	編集協力者の協力を得て、男女共同参画情報紙を発行します。	企画政策課
2	各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。	企画政策課
3	出前講座	団体・事業所・市民等の要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施します。	企画政策課

②男女共同参画に関するイベント等の実施

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画に関するイベント等	男女共同参画に関するセミナーやワークショップなどのイベントを開催します。	企画政策課
2	女性団体によるイベント	女性の活動の発表や講演会などを行う「いちのみや女性のつどい」を開催します。	生涯学習課

新規 男女共同参画に関する作品募集

作品募集を通して、男女共同参画についての理解と関心を深める啓発を行います。

企画政策課

③市職員に対する啓発・研修			
	事業の項目	内容	担当課
1	啓発ツールの作成、配付	職員向け男女共同参画ガイドラインを作成し、新入職員研修で配付します。 また、全課に対し、年度初めに送付し、周知します。	企画政策課
2	男女共同参画に関する職員研修の充実	男女共同参画について職員の意識浸透と理解のための研修を充実させます。	人事課

企画政策課を追加

2 男女共同参画に関する市民意識と現状の把握

市民が男女共同参画に関する情報を入手し、自ら学習することができるよう、男女共同参画に関する情報の収集・提供体制の充実に努めます。

また、アンケート調査の実施や資料等の収集などを行い、ホームページなどでの情報提供に努めます。

①定期的な市民意識の把握

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画意識に関するアンケート調査	市民の男女共同参画意識や実情を把握するため、市政アンケート等を利用した意識調査を実施します。	企画政策課

②男女共同参画に関する統計情報の整備

	事業の項目	内容	担当課
1	統計情報整備	国、県等関連機関が収集した統計データ及びび一宮市の男女共同参画に関する統計情報を整備します。	企画政策課

③男女共同参画に関する資料の収集と提供

	事業の項目	内容	担当課
1	資料の収集と提供	男女共同参画に関する資料の収集を行い、市民の要望に応じて提供します。	企画政策課

また、男女共同参画の認知度は低く、市民にあまり認識されていない状況です。

基本課題 1-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

現状・課題

55.6

- ◆市民意識調査では、学校教育の場において市民の 55.6%が「平等である」と回答しており、家庭生活や職場、社会全体など、他の分野に比べて教育分野での平等感が高くなっています。
- ◆~~様々な生涯学習の機会が提供されていますが、「男女共同参画」について学ぶ機会は、多くないのが現状です。~~ **子どもの頃から男女共同参画への理解や**
- ◆男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女共同参画について正しい知識を持つとともに、~~男女共同参画の~~必要性を認識する必要があります。
- ◆子どもたちの周囲にいる保護者や教職員などの意識は、子どもたちに無意識のうちに影響を与えています。将来社会を担う子どもたちが、成長する過程において性別にかかわらずそれぞれの豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点¹に立った環境の改善や、保護者や教職員などへの男女共同参画の意識啓発を積極的に進めていくことが必要です。
- ◆男女平等教育は、性別にとらわれず一人ひとりの能力を發揮し、社会の幅広い分野で生涯を通じて学習の機会が確保されるよう、男女共同参画の意識の浸透をめざすことが重要です。

施策の方向

1 学校教育における男女共同参画の推進

学校において、男女共同参画意識の視点を持った体制づくり、指導に努めます。

また、年齢に応じた健康教育や性教育を、関係機関と連携しながら推進するとともに、赤ちゃんふれあい体験など乳児とのふれあいなどの体験等を通じ、子育て観の形成を図ります。

①男女共同参画意識の定着

	事業の項目	内容	担当課
1	名簿作成上の配慮	名簿作成上で男子名簿が優先されないよう配慮します。	学校教育課
2	教員に対する男女共同参画意識の向上	校長会議等において、教職員が男女共同参画について理解を深めるための指導や研修を行います。	学校教育課
3	学校図書室における男女共同参画関係図書の収集	男女平等を含め、人権についての児童生徒向け図書の収集を進めます。	学校教育課

②キャリア教育の推進

	事業の項目	内容	担当課
1	キャリア教育の推進	地域の事業所での職場体験等を通して、男女の区別なく、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、健全な職業観、勤労観を育成します。	学校教育課

¹ ジェンダーの視点

「社会的性別」(ジェンダー)が性差別、性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとする視点。

保育体験教室

③子育て観の形成			
	事業の項目	内容	担当課
1	中学生体験保育	中学校の生徒を対象に、保育所で体験保育を実施します。	子育て支援課
2	一日保育主体験	一日保育士として、保育所の生活を体験します。	子育て支援課
3	赤ちゃんふれあい体験	中学生以上を対象に、0歳児やその母親とふれあう機会を提供します。	子育て支援課
④年齢に応じた健康教育・性教育の推進			
	事業の項目	内容	担当課
1	社会の状況と発達段階に応じた効果的な性教育の充実	人間尊重、男女平等の精神に基づき、自己の性の正しい理解や自他の生命の大切さの理解について、性教育を充実させます。	学校教育課
⑤男女共同参画の視点を持った道德教育の推進			
	事業の項目	内容	担当課
1	副読本等の活用	道德の時間に副読本等を活用して、男女の協力についての指導を行います。	学校教育課

2 多様な生涯学習の機会の提供

性別役割分担意識にとらわれず、より充実した生活を送れるよう、女性の能力向上や男女共同参画の理解を深める講座などを実施します。

また、男女共同参画に関する図書・資料コーナーを設置し、関係機関との情報交換など連携を図りながら、多様な学習の機会の提供を行います。

①男女共同参画に関する講座等の開催

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画講座	男女共同参画に関する講座を実施します。	企画政策課
2	女性講座	女性の社会参画を促し、その学習意欲に応えるための女性講座を開催します。	生涯学習課

②誰もが学習しやすい環境づくり

	事業の項目	内容	担当課
1	各種講座での託児	講座受講する際に、託児を実施し、受講を支援します。	働く婦人の家
2	各種講座・行事での託児	赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、女性講座、市民大学公開講座にて託児を実施します。	生涯学習課

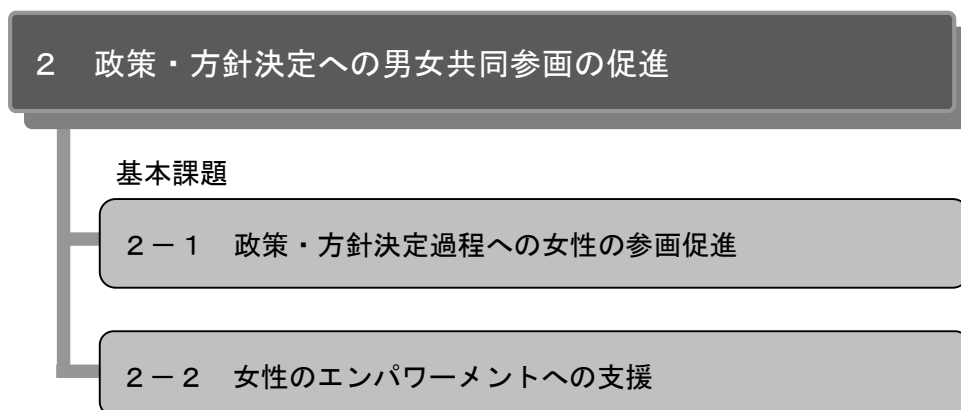
	事業の項目	内容	担当課
1	各種講座での託児	講座受講する際に、託児を実施し、受講を支援します。	働く婦人の家
2	各種講座・行事での託児	赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、女性講座、市民大学公開講座にて託児を実施します。	生涯学習課

③男女共同参画に関する図書の実施

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画に関する図書・資料コーナーの設置	図書コーナーに男女共同参画に関する図書・資料を集めた、男女共同参画コーナーを設置します。	働く婦人の家
2	男女共同参画に関する図書の貸出しと資料の提供配布	男女共同参画に関する図書を整備し、貸出しを行います。また、関係機関から送付された資料等の配布を行います。	図書館事務局

基本目標 2 政策・方針決定への男女共同参画の促進

基本目標 2 の体系図



基本目標 2 の成果指標

成果指標	計画策定当時の数値	現状値	目標年
	H22	H26	H30
審議会等委員への女性登用率	29.2%	30.8%	35.0%
市職員における女性管理職の割合	11.8%	13.5%	13.7% ← 15.2%
公立小中学校の教員における女性管理職の割合	12.1%	14.5%	14.0% ← 17.0%
町会長の女性比率	5.6%	5.6%	9.6%
男女共同参画人材育成セミナー修了生の人数	11人	15人	19人

この計画の中で、市の平成30年(2018年)の
 審議会等における女性委員比率を35%にすることを目標に取組を進めてきました。
 平成26年は30.8%にとどまり、女性の参画は進んでいない状況であります。

基本課題 2-1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

現状・課題

- ◆市では、平成12年(2000年)3月に策定した「いちのみやし男女共同参画計画～男女共同参画社会の形成をめざして～」の中で、市の平成22年(2010年)の審議会等における女性委員比率を30%にすることを目標に取組を進めてきた結果、平成22年では31.5%となっています。
- ◆市職員や教職員における管理職への女性の登用については、積極的に登用する動きはあるものの、全職員の男女比等に比べれば、まだ大きな開きがあります。
- ◆市や民間企業、団体、地域活動などへの女性の参画の拡大を図ることで、様々な分野の施策に多様な価値観と発想を取り入れることができます。女性の意見を生かすことができる環境づくりに向け、市はもちろん、事業所や団体等への男女共同参画を働きかけていく必要があります。

女性の参画・登用

施策の方向

1 政策の各分野における男女の視点の確保

政策・方針決定過程にさらなる女性の参画が図られるよう、審議会等委員や市の管理職へ女性を積極的に登用します。

①審議会等委員への女性の積極的登用

	事業の項目	内容	担当課
1	女性登用の促進	女性登用状況調査を行った結果を公表し、幹部会構成員で組織された推進会議等で、関係各課へ女性登用の働きかけを行います。	企画政策課
2	女性のいない審議会等の解消の促進	女性登用状況調査を行った結果を公表し、幹部会構成員で組織された推進会議等で、関係各課へ女性のいない審議会等の解消促進の働きかけを行います。	企画政策課
3	女性人材名簿の作成、情報提供	各課が審議会等委員の選定を行う際に活用できるよう、審議会・市民会議・ワークショップ等に参加している女性の情報を女性人材名簿としてとりまとめます。	企画政策課

②管理職への女性の積極的登用

	事業の項目	内容	担当課
1	女性職員の管理職への登用促進	男女の区別なく個人の能力を評価し、昇格時に反映させます。	人事課
2	女性教員の管理職への登用促進	男女の区別なく能力を十分学校教育活動に反映できるよう、管理職登用を進めます。	学校教育課

2 団体、事業所等における女性の参画促進

出前講座の実施や市広報、ホームページなどの各種媒体を通じ、団体や事業所へ男女共同参画に関する啓発を行うとともに、ポジティブ・アクション²を推進します。

①団体、事業所、地域活動などの役員への女性登用促進

	事業の項目	内容	担当課
1	各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。	企画政策課
2	出前講座	団体・事業所・市民等の要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施します。	企画政策課

②ポジティブ・アクションの推進

	事業の項目	内容	担当課
1	公共調達における男女共同参画に関する評価項目の導入	入札の際、総合的に評価して落札者を決定する「一宮市建設工事総合評価落札方式」において、社会貢献度の評価項目として「男女共同参画社会実現への貢献制度導入の有無」を設定します。	契約課
2	周知ポスターの掲示	6月の男女雇用機会均等月間にポジティブ・アクションの趣旨・内容理解を深めるためのポスターを掲示します。	経済振興課

² ポジティブ・アクション

個々の企業において、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、営業職に女性はほとんど配置されていない、課長以上の管理職は男性が大半を占めている等の差が男女労働者の間に生じているとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組のことです。

基本課題 2-2 女性のエンパワーメントへの支援

平成21年の同調査よりも高くなっています。
また、男女別の割合では、

現状・課題

- ◆市民意識調査では、「社会のさまざまな分野において、企画や方針決定過程に女性の参画が進んでいない理由」について、「男性優位な組織運営」と回答している割合が、女性が50.4%、男性が49.9%となっており、男女共通の認識となっています。
- ◆国において、指導的地位に占める女性割合を平成32年（2020年）までに30%をめざしています。53.9 54.5
- ◆今後も、様々な分野に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用を進める必要があります。

施策の方向

1 女性の人材育成

講座の開催や県の男女共同参画セミナーへの派遣など、女性の能力開発を推進します。

①女性の能力開発のための情報・学習機会の提供

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画人材育成セミナーへの派遣	愛知県男女共同参画人材育成セミナーへ市民を派遣します。	企画政策課
2	女性の能力開発のための講座	語学やプレゼンテーションなど能力開発のための講座を開設します。	働く婦人の家
3	個人及び自主グループの学習の場の提供	個人やグループを対象に、学習の場を提供します。	働く婦人の家
4	女性講座	女性の社会参画を促し、その学習意欲に応えるための女性講座を開催します。	生涯学習課

新規 男女共同参画人材育成セミナー修了生の活用 愛知県男女共同参画人材育成セミナー修了生を対象に、人材育成セミナーで養った知識等を活かす場を提供します。 企画政策課

2 女性団体への支援

女性グループ、サークルづくりの意識啓発や、活動への助言・指導に努めます。

①女性グループ・サークルづくりのための啓発活動の推進

	事業の項目	内容	担当課
1	女性グループ・サークルづくりの啓発	女性を中心としたグループ・サークルづくりを通して意識啓発を行います。	生涯学習課

②活動に対する助言、指導、支援

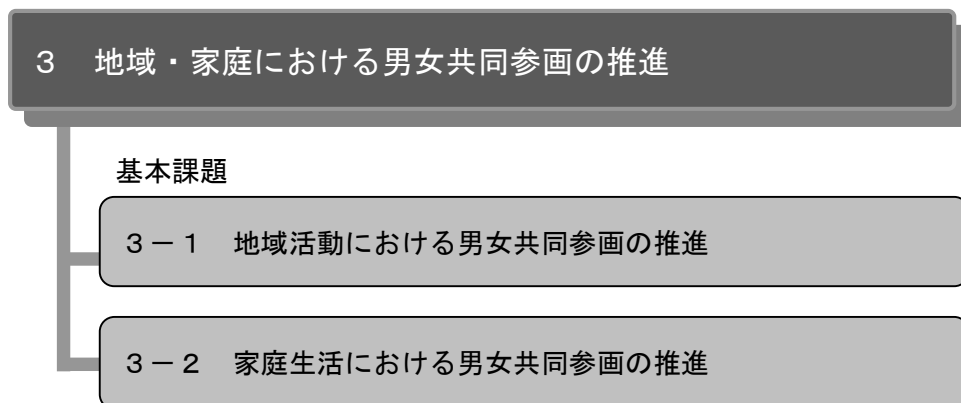
	事業の項目	内容	担当課
1	子育てサークル交流会・講習会	地域の子育てサークル間の交流や情報交換を行う機会を提供します。	子育て支援課
2	地域活動組織への補助金の交付	母親クラブなどの地域活動組織の活動に対して補助金を交付します。	子育て支援課
3	婦人消防クラブに関する活動支援	一宮市総合防災訓練参加、愛知県消防学校指導者科1日入校等を行います。	予防課
4	女性リーダー研修会	女性リーダー研修会を開催します。	生涯学習課
5	女性団体への補助金の交付	女性団体への活動に対して補助金を交付します。	生涯学習課

③女性のネットワークづくりの推進

	事業の項目	内容	担当課
1	女性団体の活動紹介	男女共同参画情報紙等で、各種女性団体の活動を紹介します。	企画政策課
2	働く婦人の家を利用する女性グループの活動紹介	働く婦人の家に、同施設を利用する女性グループの活動を掲示して紹介します。	働く婦人の家
3	一宮市地域女性団体連絡会	地域女性団体連絡会を通じて、女性のネットワークづくりを推進します。	生涯学習課

基本目標 3 地域・家庭における男女共同参画の推進

基本目標 3 の体系図



基本目標 3 の成果指標

成果指標	計画策定当時の 数値	現状値	目標年
	H22	H26	H30
地域活動への参加経験者の割合	43.1%	45.4%	46.5%
性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に 意見交換ができると思う人の割合	32.4%	30.5%	42.0%

← 48.5%

基本課題 3-1 地域活動における男女共同参画の推進

現状・課題

- ◆地域活動においては、女性、男性双方の力が必要不可欠ですが、依然として固定的性別役割分担意識が根強く残っています。
- ◆総合計画の市民アンケート調査では、「地域活動に参加したことがある人」が43.1%と少ない割合となっています。また、市民意識調査では、「地域活動の場での男女の平等感」について、『男性優遇』が38.2%となっており、国民や県民を対象とした同種の調査結果を上回っています。
40.7
- ◆家庭、職場、地域のバランスがとれた生活は、仕事を中心とした生活よりもさらに心豊かなものになります。また、定年退職後も生きがいを持って有意義な生活を送るためには、家族との関係や地域での生活が重要な要素となります。
- ◆男女が共生し、個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、地域活動やボランティア、NPO活動等においても男女がともに協力し合うとともに、性別にかかわらず、一人ひとりの能力を十分に生かすことが求められています。

平成21年の同調査結果よりも高くなっています。また、

施策の方向

1 地域における男女共同参画の意識啓発

男女が積極的に地域活動を進め、地域についての問題意識を持つことができるよう、慣習等の見直しを働きかけるとともに、女性リーダーの育成を推進します。

①地域における慣習等の見直し

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画情報紙の発行	編集協力者の協力を得て、男女共同参画情報紙を発行します。	企画政策課
2	各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。	企画政策課
3	出前講座	団体・事業所・市民等の要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施します。	企画政策課

②女性リーダーの育成

	事業の項目	内容	担当課
1	女性リーダー研修会	女性リーダー研修会を開催します。	生涯学習課

2 地域における男女共同参画に向けた支援

ボランティアに対する講座の実施や諸団体との連携を図るとともに、人材の育成や補助金の交付等を実施するなど、活動団体への支援を促進します。

また、活動の中に、男女共同参画の視点を持って取り組めるよう働きかけます。

①地域における活動団体への支援

	事業の項目	内容	担当課
1	「一宮市市民活動情報サイト」の運営	男女共同参画に関わる活動を含む市民活動にかかる情報収集、情報交流の場を提供するためサイトを運営します。	地域ふれあい課
2	市民活動支援センターの運営	市民活動に参加している市民の活動拠点となる支援センターを運営します。	地域ふれあい課
3	市民活動団体への支援金交付	18歳以上の市民に選択投票権を付与し、その結果に応じて市民活動団体に支援金を交付します。	地域ふれあい課
4	市民活動相談	男女共同参画に関わる活動を含む市民活動についての各種相談に対して、市民活動の実務に精通したアドバイザーが対応します。	地域ふれあい課
5	市民向けNPO講座	地域の課題を自ら主体的に解決しようと考え、実践しようとする地域のキーパーソンの発掘・育成を目的とした講座を開催します。	地域ふれあい課
6	ボランティア活動事業への補助金交付	社会福祉協議会が実施しているボランティア活動事業に補助金を交付し、事業の支援を行います。	福祉課
7	ボランティアを養成するための講習会	子育て支援センター事業に協力する子育てすけっとバンク登録者を養成する講習会を開催します。	子育て支援課
8	ボランティア諸団体への支援	諸団体との連携を図りながら、ボランティア諸団体への支援を進めます。	生涯学習課
9	生涯学習ボランティア講座	市主催の家庭教育支援活動に参加・協力するボランティアを養成し、地域や家庭の教育力の向上を図る目的で、家庭教育支援ボランティア養成講座を開催します。	生涯学習課
10	各種ボランティアへの支援	社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて、男女がともに地域でボランティアに取り組めるよう、支援を行います。	社会福祉協議会

長い時間をかけて形成されてきた固定的な意識が依然として男性に強く残っていることが要因として考えられます。

基本課題 3 - 2 家庭生活における男女共同参画の推進

現状・課題 『夫婦』で担うという回答が若い世代で増えてきており、

- 55.1 ◆市民意識調査では、「家庭生活の場での地位の平等感」について、『男性優遇』と回答した人の割合が、55.8%となっています。
- ◆家庭生活における家事のほとんどは、多くの家庭で『妻』が担っていますが、家事分担の項目のうち「子育て」や「買い物」などでは、若い世代で男女共同参画が進んでいます。
- ◆育児休業制度を取得し、継続して働く女性が増えており、子育てや家庭教育について学ぶ機会が少なくなっています。
- ◆家庭では、家族が相互に尊重し合い、家族全員で話し合って、男女で協力しながら家庭を担うという意識を充実させる必要があります。

施策の方向

1 男女がともに家事、子育て、介護に取り組む意識啓発			
<p>子育てを行う親に対して、各種教室や講座等学習機会の提供を行うとともに、父親の育児参加への促進を図ります。</p> <p>夫婦がともに、家事、子育て、介護を担う意識啓発を進めるため、各種啓発事業を行い、固定的性別役割分担意識の解消を推進します。</p>			
①固定的性別役割分担意識の解消			
事業の項目	内容		担当課
1 男女共同参画情報紙の発行	編集協力者の協力を得て、男女共同参画情報紙を発行します。		企画政策課
2 各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。		企画政策課
3 出前講座	団体・事業所・市民等の要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施します。		企画政策課
②子育ての学習機会の提供			
事業の項目	内容		担当課
1 マタニティ教室	妊娠中の過ごし方、出産・育児について学び参加者同士の交流を行います。		健康づくり課
2 新米ママさん教室	生後1～3か月頃の乳児と母親を対象に産後のからだや、赤ちゃんの栄養について学び参加者同士の交流や妊婦との交流を行います。		健康づくり課
3 子どもの健康・食育についての学習機会の提供	乳幼児期の子を持つ親を対象に、健康や食育に関する講義や教室を開催します。		健康づくり課
4 パパもいっしょに遊ぼう！	親子でふれあって遊んだり、親同士が交流したりすることで、特に父親の子育てに関する意識を高めても		子育て支援課

		らう機会を提供します。	
5	育児講演会	誰でも気軽に参加し、子育てについて学べる場として実施します。	子育て支援課
6	育児講座	子育て家庭の親が乳幼児期の子育ての大切さを学ぶ機会を提供します。	子育て支援課
7	親子のふれあいの機会の提供	子育て中の親が、子どもとふれあったり、子育てについて学んだりする機会を提供します。	子育て支援課
8	保育所母親教室	保育所において、子育てや母親としてのあり方を学び、子育てと仕事を両立する知識を得る機会を提供します。	保育課
9	幼児期家庭教育セミナー	就学前の幼児を持つ親（その家族）を対象に、幼児期家庭教育セミナーを開催します。	生涯学習課
10	赤ちゃんセミナー	妊婦及び乳幼児を持つ親（その家族）を対象に、妊娠・出産・乳幼児期の育児に対する不安の解消、子育てに必要な知識の習得、子育てにおける家族と家庭の役割の考えについて、赤ちゃんセミナーを開催します。	生涯学習課

③父親の育児参加の促進

	事業の項目	内容	担当課
1	マタニティ教室	妊娠中の過ごし方、出産・育児について学び夫（希望者）には妊婦疑似体験を行います。	健康づくり課
2	父親サークルづくりの促進	一宮市子育て支援センター情報紙等を通し、父親の子育て参加に対する意識を促します。	子育て支援課
3	パパもいっしょに遊ぼう！	親子でふれあって遊んだり、親同士が交流したりすることで、特に父親の子育てに関する意識を高めてもらう機会を提供します。	子育て支援課
4	幼児期家庭教育セミナー	就学前の幼児を持つ親（その家族）を対象に、幼児期家庭教育セミナーを開催します。	生涯学習課
5	赤ちゃんセミナー	妊婦及び乳幼児を持つ親（その家族）を対象に、妊娠・出産・乳幼児期の育児に対する不安の解消、子育てに必要な知識の習得、子育てにおける家族と家庭の役割の考えについて、赤ちゃんセミナーを開催します。	生涯学習課

④男性が参加しやすい生活実践講座等の開催

	事業の項目	内容	担当課
1	高齢者の料理教室	男性高齢者に対し、料理の基本を学ぶ機会を提供します。	高年福祉課
2	男性も含めた料理教室	男性も含めた料理教室を実施します。	働く婦人の家
3	男性を対象とした料理講座	男性にも家事に関心を持ってもらい、家庭での性別役割分担意識の解消を図ることも目的として、男性の料理教室を開催します。	生涯学習課

基本目標 4 就業の場における男女共同参画の環境づくり

基本目標 4 の体系図

4 就業の場における男女共同参画の環境づくり

基本課題

4-1 就業環境と就業条件の整備

4-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

4-3 女性のチャレンジ支援

基本目標 4 の成果指標

成果指標	計画策定当時の 数値	現状値	目標年
	H22	H26	H30
男女差なく働けると感じる人の割合	37.4%	33.8%	51.0%
仕事と子育ての両立ができていると思う人の割合	68.8%	73.6%	77.2%
放課後児童保育施設の数	54 施設	55施設	59 施設
出産・育児による退職後、希望の職場・職業に就いた人の割合	51.3%	49.4%	63.9%

基本課題 4 - 1 就業環境と就業条件の整備

現状・課題

の改正などによって制度上の整備が進み、

◆『男女雇用機会均等法』や『育児・介護休業法』などの改正による法整備に伴い、男女がともに働き続けるための条件整備は大きく進んでいます。特に、平成22年(2010年)6月に施行された『育児・介護休業法』の改正によって、短時間勤務の義務化や父母がともに育児休暇をとる場合の休業期間の延長など、より働きやすい職場環境のための取組が進められています。しかし、現実には賃金や昇進、昇格、就業形態などで依然として男女間格差があります。

が、

◆市内の女性の労働力率は上昇しており、子どもを持つ女性が働き続けることも増えています。就業の場における各種制度の周知・啓発、多様な就業形態・就業分野における男女共同参画の取組が必要とされています。

◆市民意識調査によると、「職場」では6割を超える人が『男性優遇』と答え、『平等』と回答した割合は1割程度にとどまる結果となっています。

施策の方向

1 事業所等への意識啓発

事業所における男女共同参画が進むよう、アンケート実施の際の事業所への事例紹介や、育児・介護休業制度などの情報提供等を実施します。

①事業所等への男女共同参画に関する啓発と事例等の情報提供

	事業の項目	内容	担当課
1	事業所等へ事例等情報提供による啓発	事業所等における男女共同参画実践の事例等を収集し、情報提供を行います。	企画政策課

②子育てに配慮した職場環境づくり

	事業の項目	内容	担当課
1	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度の紹介	ホームページやパンフレット等により企業への登録を呼びかけます。	経済振興課

③各種制度の周知・啓発

	事業の項目	内容	担当課
1	ワーク・ライフ・バランスセミナー	愛知県主催でパネルディスカッションや事例発表など、男女共同参画啓発のためのセミナーを開催します。	経済振興課
2	パンフレット配布による啓発	パンフレット等を活用し、各種制度の周知を行います。	経済振興課

新規 男女共同参画推進事業所の表彰

男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業所等を表彰します。

企画政策課

2 多様な就業形態・就業分野における男女共同参画の取組

国、県のパンフレットを配布し、男女共同参画に関する制度などの周知を図ります。

また、自営業・農業等の従事者が意欲と能力を存分に発揮し、魅力ある農業を確立するため、農村生活アドバイザーの派遣や家族経営協定制度など、普及啓発に努めます。

①パートタイム労働法、派遣労働法等の周知

	事業の項目	内容	担当課
1	パンフレット配布による啓発	「非正規労働者の雇用改善を支援します！」のパンフレットを配布します。	経済振興課

②農業等における男女共同参画の推進

	事業の項目	内容	担当課
1	農村生活アドバイザー、一宮市女性農業者会議による啓発	農業経営や生活改善、男女共同参画社会の実現に向けた活動を担うグループを支援します。	農業振興課
2	家族経営協定制度の普及啓発	家族経営協定の締結を啓発します。	農業振興課

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、自ら希望するバランスで多様な生き方ができるワーク・ライフ・バランスという考え方が、少しずつではありますが進展してきています。

基本課題 4-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

現状・課題

- ◆男女がともに、仕事、家庭生活、地域生活等様々な活動を自らの希望に沿ってできる社会の実現が望まれています。~~平成 19 年（2007 年）12 月には、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、日本全体でめざしていくべき大きな方向性が示されました。~~ **と家庭生活**
- ◆市民意識調査では、「仕事、家庭生活、地域・個人の生活への関わり方」について、女性では「家庭生活を優先している」、男性では「仕事を優先している」が高くなっています。
- ◆仕事と家庭を両立することができ、個人のライフスタイルに応じた自由な働き方ができる社会は、女性、男性ともに生活に潤いと豊かさをもたらすと考えられます。あらゆる職場において、男女の均等な機会と待遇の確保が図られるとともに、働きたい女性やゆとりを持ちたい男性など、個人の意欲や生活の優先度に応じて働くことができる環境づくりを進めることが重要です。

が、40歳代、50歳代の男性は、「仕事を優先している」が依然として高い傾向にあります

施策の方向

1 ワーク・ライフ・バランスについての啓発			
ワーク・ライフ・バランスについて、特に男性や企業に対して啓発を行います。			
①国・県等との連携による両立支援に関する啓発			
	事業の項目	内容	担当課
1	ワーク・ライフ・バランスセミナー	愛知県主催でパネルディスカッションや事例発表など、男女共同参画啓発のためのセミナーを開催します。	経済振興課
②男性に向けての意識啓発			
	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画情報紙の発行	編集協力者の協力を得て、男女共同参画情報紙を発行します。	企画政策課
2	各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。	企画政策課
③男性の働き方の見直しに向けた事業所への啓発			
	事業の項目	内容	担当課
1	各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。	企画政策課
2	事業所向け男女共同参画出前講座	事業所に対し、男女共同参画啓発のための専門家の講師を派遣します。	企画政策課

2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり

育児・介護休業制度の周知・活用を推進するとともに、子育て支援・介護サービスを充実し、誰もが働きやすい環境づくりに努めます。

また、延長保育や乳幼児保育、放課後児童クラブなどの、保育、子育て支援サービスの充実に努めます。

①両立支援のための子育て支援、介護サービスの情報提供

	事業の項目	内容	担当課
1	介護保険制度の周知	パンフレットの作成、広報紙・ホームページへの掲載、説明会などにより、広報・啓発を行います。	高年福祉課
2	情報誌等の発行	子育て支援情報誌・一宮市子育て支援センター情報紙の発行・ホームページの閲覧により子育てに関わる情報の提供を行います。	子育て支援課
3	子育て支援サイトの活用	子育て支援サイトを通して、子育てに関する情報を提供します。また、書き込み可能な掲示板において気軽に情報交換のできる場を提供します。	子育て支援課

②子育て支援サービスの充実（保育所、児童クラブ等）

	事業の項目	内容	担当課
1	ファミリー・サポート・センター	地域において育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を登録・組織化し、必要なときに相互の紹介・調整を行います。	子育て支援課
2	放課後児童保育	月～土曜日で、児童館・児童クラブにおける放課後児童保育を行います。	子育て支援課
3	児童館整備	子どもたちが安心して利用できるよう、必要に応じて施設整備を行います。	子育て支援課
4	放課後児童保育事業指導員研修	児童館・児童クラブにおける放課後児童保育指導員に各種研修を行います。	子育て支援課
5	保育所整備	日中子どもを預け安心して働くことのできる保育所の施設整備を行います。	保育課
6	延長保育	保育所の通常の開所時間を延長して、保育します。	保育課
7	休日保育	保育所が開所しない日曜日・祝日に働かざるを得ない共働き家庭の子どもを休日に保育します。	保育課
8	一時保育	保護者の短時間労働や社会参加等で、一時的に子どもを預けたいという家庭の子どもを預かります。	保育課
9	病後児保育	病気回復期にあり、まだ通常の保育所には通えない子どもを家庭に代わり看護師等が預かり保育します。	保育課
10	障害児保育	保護者の就労状況等から保育所へ通う必要性があり、また、心身の軽・中度の障害のため特に配慮を要する子どもを保育します。	保育課

新規	乳児保育	0歳から3歳未満で保育を必要とする児童を保育します。	保育課
新規	子ども一時預かり	子育て中のお母さん・お父さんのリフレッシュのため、一時的に乳幼児を預かります。	子育て支援課

③介護サービス等の充実

	事業の項目	内容	担当課
1	家庭介護教室	要介護者への介護方法等についての知識・技術の習得や介護者同士の交流を実施します。	高年福祉課
2	認知症介護家族支援	認知症の介護などについての知識の習得や介護者同士の仲間づくり、個別相談を実施します。	高年福祉課
3	介護相談員の派遣	介護サービス事業所等に介護相談員を派遣し、利用者やその家族の相談に応じ、苦情を未然に防ぐとともに、実態を把握し、サービスの向上を図ります。	高年福祉課
4	介護基盤の整備	介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行います。	高年福祉課

基本課題 4-3 女性のチャレンジ支援

現状・課題

- ◆国では、「女性のチャレンジ支援」を進める方針が打ち出されており、その中には子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」の促進も位置づけられています。
- ◆市民意識調査でも、「男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割」として、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」ことが第一に求められています。
- ◆市においても、働きたいと希望する女性が望むようなかたちで働き続けられるような支援策を充実させていく必要があります。

を第一に求めています。特に女性は、再就職支援に加え、子育て中や介護中であっても仕事が続けられる支援やサービスを求めています。

施策の方向

1 女性のチャレンジを促進する環境づくり

子育てのために仕事を辞めざるを得なかった人などが、希望に応じて再就職できるように、ハローワークなどの関係機関との連携強化に努めるとともに、必要な能力の向上と技術獲得の支援に努めます。また、女性の起業については、場の提供をするなどチャレンジ支援に努めます。

①女性の就業に関する情報提供

	事業の項目	内容	担当課
1	若者就職支援フェア	ハローワーク・愛知県と連携し、就職支援についてのフェアを開催します。	経済振興課

②女性の再就職支援

	事業の項目	内容	担当課
1	若者就職支援フェア	ハローワーク・愛知県と連携し、就職支援についてのフェアを開催します。	経済振興課
2	パンフレット等による普及啓発	パンフレット等により、再雇用制度やマザーズハローワークの普及啓発を行います。	経済振興課
3	一宮市離職者職業訓練助成制度	市内在住の離職者で、一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設等に入校し所定の課程を学ぶ方を助成します。	経済振興課
4	女性職業適性相談	職業適性についての相談及び職場の人間関係等の悩みごと相談を行います。	働く婦人の家

③起業の場の提供

	事業の項目	内容	担当課
1	SOHOインキュベータオフィス運営	商店街の空き店舗を活用した起業などの推進を行います。	経済振興課

2 就職能力の開発と向上の支援

社会や職場で、個人の能力に応じて多様な選択ができるよう、講習や相談等を実施し、能力の開発に努めます。また、女性職業適性相談については、職業適性或職業能力開発についての幅広い相談に応じます。

①職業能力開発研修の充実

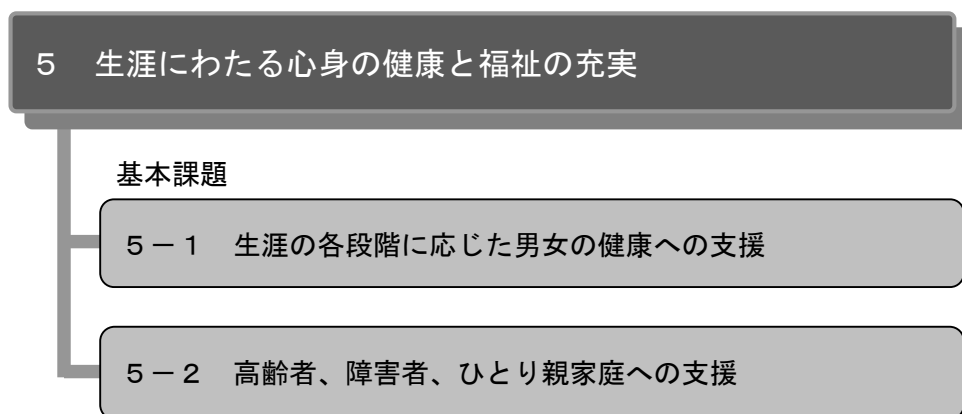
	事業の項目	内容	担当課
1	若者就職支援フェア	ハローワーク・愛知県と連携し、就職支援についてのフェアを開催します。	経済振興課
2	職業生活に必要な教養・知識及び技能を習得する教室	職業生活に必要な教養・知識及び技能を習得する教室を開催します。	働く婦人の家

②労働相談事業の充実

	事業の項目	内容	担当課
1	内職相談	育児等の事情により、就労できず内職を希望する方を対象に、内職のあっせん、工賃の最低額、安全及び衛生等家内労働者の労働条件に関する相談を実施します。	福祉課
2	女性職業適性相談	職業適性についての相談及び職場の人間関係等の悩みごと相談を行います。	働く婦人の家

基本目標 5 生涯にわたる心身の健康と福祉の充実

基本目標 5 の体系図



基本目標 5 の成果指標

成果指標	計画策定当時の 数値	現状値	目標年
	H22	H26	H30
住民検診の受診率	39.3%	36.8%	42.3%
社会に活躍の場を持っている高齢者の割合	35.5%	36.2%	38.6%
福祉サービスを受けている人の満足度（5点満点）	3.6	3.6	3.8

基本課題 5-1 生涯の各段階に応じた男女の健康への支援

現状・課題

- ◆男女がその健康状態に応じて、適切に自己管理を行うことができるようになるための健康教育、相談体制を確立することが必要です。
- ◆女性は、人生の各ステージにおいて男性とは異なる心身の問題に直面することがあります。子どもをいつ何人産むかまたは産まないかなどを女性自らが選択し自己決定できるように、社会全体がリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）³について十分に理解し、認識を深めることが重要です。
- ◆妊娠・出産期は、女性の健康支援にとっての大きな節目であり、地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう支援体制を充実する必要があります。

施策の方向

1 健康への意識向上と検診制度等の充実			
<p>家庭、地域、職場、学校など日常生活の中で、健康の維持、増進を図るため、情報提供や健康講座など、意識啓発を図ります。</p> <p>また、ライフステージごとに健康の課題が異なるため、各年齢に応じた健康指導、相談に努めます。</p>			
①健康情報の提供と相談の充実			
	事業の項目	内容	担当課
1	健康ひろばやホームページによる健康情報の提供	健康ひろば（隔月）を市広報と一緒に全戸配布するなど、健康相談、予防接種、健康診査、がん検診などの情報を発信します。	健康づくり課
2	健康相談	各地域において、保健師が健康について（生活・栄養・歯科等）相談に応じます。	健康づくり課
②健康への自覚の高揚を図る健康講座等の充実			
	事業の項目	内容	担当課
1	市民健康まつり	一宮市医師会等各関係機関と協力して「市民健康まつり」を開催します。	健康づくり課
2	健康日本 21 いちのみや計画推進講座	運動や栄養、歯の健康、禁煙などをテーマに健康講座を開催し、市民の健康づくりの意識向上を図ります。	健康づくり課

³ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）

平成6年（1994年）のカイロの国連会議（国際人口・開発会議）で国際的承認を得た考え方。主として妊娠・出産に限られがちだった従来の「女性の健康」を、月経、避妊、中絶、不妊、子育て、更年期障害、性感染症などの面から捉え、女性が生涯にわたって自分の健康を主体的に確保することをめざそうとするもの。

いつ、何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、安全な出産調整、子どもが健康に生まれ育つこと、また、これらに関連して思春期や更年期における健康上の問題など、生涯を通じての性と生殖に関する課題が含まれる。

このようなリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利がリプロダクティブ・ライツであり、基本的人権としての確立が必要とされる。

③健康診断・検診制度の充実			
	事業の項目	内容	担当課
1	子宮頸がん・乳がん検診の受診促進	がん検診の受診について、周知啓発や受診を促進します。	健康づくり課
2	骨密度 骨量測定、血液検査等	日ごろ健康診断の受診機会の少ない、18歳から39歳までの女性を対象に、 骨量 測定、血液検査等を実施します。	健康づくり課
3	骨密度 骨量測定	女性を対象に、40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢時に骨量測定を実施します。	健康づくり課
4	健康ひろばやホームページによる受診の啓発	健康ひろば（隔月）を市広報と一緒に全戸配布するなど、受診を啓発します。	健康づくり課

骨密度

2 妊娠・出産等に関する支援の充実

妊娠・出産、産前・産後の安全性を確保し、母性の尊重と保護に向け、健康管理や必要時に支援ができる体制の整備に努めます。

①妊娠・出産期の母親の健康管理

	事業の項目	内容	担当課
1	母子健康手帳の交付	妊産婦及び出生児の健康管理と成長記録用の手帳を交付します。	健康づくり課
2	妊婦健康診査・妊産婦歯科健康診査	妊婦健康診査を医療機関及び助産所で実施、また、妊産婦歯科健康診査を市内協力医療機関で実施します。	健康づくり課
3	若年妊産婦訪問	20歳未満の出産予定の方に家庭訪問を行うとともに、産後も必要に応じ、継続して家庭訪問を行います。	健康づくり課
4	不妊治療費補助金の交付	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する費用を補助します。	健康づくり課

②産前・産後の母親の支援の充実

	事業の項目	内容	担当課
1	乳幼児各種 各種乳幼児健康診査	乳児健康診査受診票の交付や、身体計測、内科診察、歯科診察、育児・栄養・言葉について、健康診査・保健指導等を実施します。	健康づくり課
2	予防接種	乳児の予防接種を実施します。	健康づくり課

3	こんにちは赤ちゃん訪問、 新生児・産婦訪問	生後4か月までの乳児がいる家庭（新生児産婦訪問を受けていない方）を、訪問員・保健師が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供や育児相談を行います。また、申し出により、生後28日以内の新生児及び産婦に助産師が訪問し、子どもの発育の確認や親の相談に応じます。	健康づくり課
4	各種訪問	乳幼児健診において、その後の経過観察や支援が必要な子ども及び家族に対し、保健師が訪問し、発育の確認や相談に応じます。また、乳幼児健診未受診児においては、保健師が訪問し発育の確認や相談に応じるとともに未受診の理由確認と健診の勧奨を行います。	健康づくり課
5	各種健康相談	身体計測、発育、発達、栄養、子育て、お母さんの体調などの相談に応じます。	健康づくり課
6	健康ひろばやパンフレット、ホームページ等による啓発	健康ひろば（隔月）を市広報と一緒に全戸配布するなど、健康相談、予防接種、健康診査、がん検診などの年間計画の情報を発信するとともに、その他健康づくりについての啓発を行います。	健康づくり課
7	マタニティ教室	妊娠中の過ごし方、出産・育児について学び参加者同士の交流を行います。	健康づくり課
8	新米ママさん教室	生後1～3か月頃のお子さんとママを対象に産後のからだや、赤ちゃんの栄養について学び参加者同士の交流や妊婦との交流を行います。	健康づくり課
9	子どもの健康・食育についての学習機会の提供	乳幼児期の子を持つ親を対象に、健康や食育に関する講義や教室を開催します。	健康づくり課
10	産後ヘルプ	妊娠8か月から出産後2か月以内の母親で、体調不良のため家事・育児が困難であり、同居の親族の支援が受けられない場合に援助者を紹介及び調整を行います。	子育て支援課

基本課題 5-2 高齢者、障害者、ひとり親家庭への支援

現状・課題

平成26年（2014年）4月時点で92,642

- 24.0 ◆市の65歳以上の人口は、平成20年（2008年）10月時点で77,408人となっており、高齢化率は20.2%となっています。高齢化率は年々上昇しており、今後も高齢化が進むと思われます。
- ◆女性は男性よりも平均的に長寿であり、高齢者人口に占める女性の割合は高いため、高齢者施策の影響は女性の方が強く受けます。相対的貧困率は、各年齢層で男性に比べて女性の方が高く、特に高齢単身女性や母子世帯で高くなっています。一方、高齢単身男性や父子世帯が地域で孤立する傾向が見られます。
- ◆高齢者福祉や障害者福祉については、介護への男性の参加や、高齢者や障害者の社会参画機会の拡大による生きがいづくり等の充実が必要です。
- ◆ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）では、母親か父親のいずれかが、仕事と家事、子育て等のすべてを担う必要があるため、負担が大きくなっており、個々のニーズに応じた支援が重要です。

施策の方向

1 高齢者、障害者への支援の充実

高齢者、障害者が就労の機会を持てるよう、企業への働きかけなどの就労支援を行います。また、生きがいを持って生活ができるよう、サービスの充実や施策の推進など、生きがいづくりを促進します。

①就労支援の充実

	事業の項目	内容	担当課
1	障害者の就労の場の充実	障害者が、自立した生活を送ることができるよう、就労に必要な知識の習得及び能力向上のための訓練を行うとともに、福祉的な就労の場の充実を推進します。	福祉課
2	雇用奨励金の支給	公共職業安定所の紹介により、身体障害者、知的障害者、精神障害者を新たに常用雇用した事業主に奨励金を支払います。また、公共職業安定所または職業紹介事業者の紹介により、満60歳以上70歳未満の高齢者を1年以上継続雇用している事業主に奨励金を支払います。	経済振興課

年

②日常生活支援の充実			
	事業の項目	内容	担当課
1	障害者支援施策の推進	誰もが住み慣れた地域や家庭でともに生活でき、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現をめざし、「一宮市障害者基本計画」及び「一宮市障害福祉計画」を策定し、障害者支援施策を推進します。	福祉課
2	補助金の交付	社会福祉協議会が実施している地域福祉サービスセンター事業、権利擁護事業に補助金を交付し、事業の支援を行います。	福祉課
3	市営住宅に関する支援	入居申込資格のうち、収入基準において優遇措置を実施します。	建築住宅課
③生きがいつくりの促進			
	事業の項目	内容	担当課
1	シルバー人材センターの拡充・強化	高齢退職者に就労の機会を確保し、提供するシルバー人材センターに補助金を交付します。	高年福祉課
2	高齢者の「生きがいと健康づくり事業」の推進	高齢者の学習の場を充実させます。	高年福祉課
3	老人クラブ事業補助金等の交付	老人クラブ会員相互の親睦や、社会貢献などを行う老人クラブに対し、補助金を交付します。	高年福祉課
4	老人いこいの家等の娯楽施設の充実	高齢者の健康の増進、レクリエーションの場として、老人いこいの家等を運営します。	高年福祉課
④相談体制の整備			
	事業の項目	内容	担当課
廃止	1 心配ごと相談	住民の日常生活上の心配ごとや悩み等あらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の心配ごとの相談を実施します。	高年福祉課
	2 高齢者相談	地域包括支援センターで、高齢者の相談を行います。	高年福祉課
廃止	3 地域福祉サービスセンター	申請者を福祉カルテに登録し、介護保険等の申請代行や施設との連絡調整、訪問を行うなど、日常生活の支援を継続的に行います。	社会福祉協議会
新規	障害者相談	障害者相談支援センターで、障害者の相談を行います。	福祉課

2 ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭への相談・支援の充実により、その負担の軽減を図ります。

また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当、遺児手当の支給や医療費の助成などの各種経済的支援や就業支援などを継続していきます。

①経済的支援

	事業の項目	内容	担当課
1	母子・父子家庭等医療助成	満18歳に到達する、年度末までの児童を扶養しているひとり親家庭の母または父とその児童に対し、医療費を助成します。	保険年金課
2	母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭の生活の安定と自立を促進するため、愛知県が実施する福祉資金貸付についての案内、貸付申請支援を行います。	子育て支援課
3	県・市遺児手当の支給	ひとり親家庭の母または父などに対し、愛知県と一宮市の遺児手当を支給します。	子育て支援課
4	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の母または父などに対し、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課

②自立支援の充実

	事業の項目	内容	担当課
1	日常生活支援	子育てと就労の両立を支援するため、ひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣します。	子育て支援課
2	自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の母に対し、教育訓練講座受講料の一部を支給します。 母または父	子育て支援課
3	高等技能訓練促進費等の支給	看護師など就職の際に有利な資格を取得するため養成機関で学んでいる、ひとり親家庭の母に対し、訓練促進費等を支給します。 母または父	子育て支援課
4	ひとり親家庭支援制度の周知	各種福祉制度その他ひとり親家庭の利用に適している支援制度・事業についてのリーフレット等を配布し、周知を行います。	子育て支援課
5	母子生活支援施設の運営	入居者の自立促進を図るために、就労・生活・児童の養育等に関して、支援します。	朝日荘

③相談の充実

	事業の項目	内容	担当課
1	ひとり親家庭相談	母子自立支援員により、ひとり親家庭の相談を実施し、家庭の形態にかかわらず安心して自立した生活が送れるよう支援を行います。	子育て支援課

基本目標 6 女性に対する暴力の根絶（一宮市DV対策基本計画）

「第2次一宮市男女共同参画計画～138 ハートフルプラン～」の基本目標のひとつである「女性に対する暴力の根絶」についての計画内容は、同時に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づく「一宮市DV対策基本計画」となっています。

等

一宮市DV対策基本計画策定の趣旨

DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、DV防止法は、国及び地方公共団体に、DVを防止し、被害者の自立支援を含め、その適切な保護を図る責務があることを定めています。

一宮市は、DV対策において住民にもっとも身近な行政主体である市の果たすべき役割や期待が高まっていることから、「一宮市DV対策基本計画」を策定し、DV対策の充実を図ることとしました。

DVなどの暴力・人権侵害行為の被害者は多くの場合女性であり、このような女性に対する暴力は、男女共同参画社会実現の妨げとなるものです。「一宮市DV対策基本計画」は、基本目標のひとつとして「女性に対する暴力の根絶」を掲げる「第2次一宮市男女共同参画計画～138 ハートフルプラン～」に含まれるものとして策定し、DV以外の女性に対する暴力についても視野に入れた内容となっています。

一宮市DV対策基本計画で、DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、DV防止法に規定する「配偶者からの暴力」のことをいいますが、相談支援対象には、交際相手など親密な関係にある異性からの暴力を含むものとします。

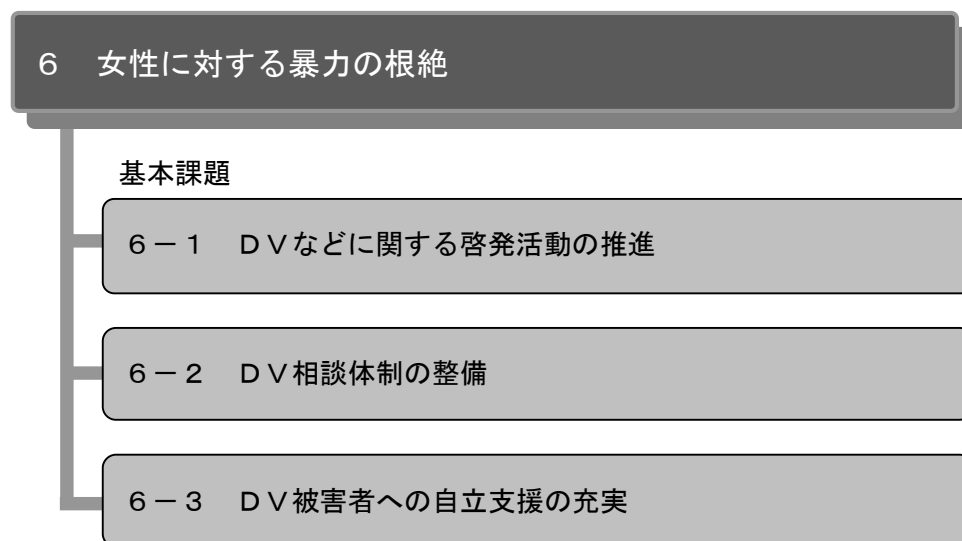
—DV防止法による「配偶者からの暴力」の規定—

[配偶者とは]：婚姻の相手、事実婚の相手及び元配偶者（離婚、事実婚解消の後も引き続き暴力を受けている場合に限る。）

[暴力の形態]：身体的暴力のみならず、精神的暴力や性的暴力を含む。

※生活の本拠を共にし、共同生活を営む交際相手からの暴力にもDV防止法の規定を準用する。

基本目標6の体系図



基本目標6の成果指標

成果指標	計画策定当時の 数値	現状値	目標年
	H22	H26	H30
DVを理解している人の割合	74.9%	86.1%	90.0%
DVに関する相談窓口を知っている人の割合	51.1%	40.6%	75.0%
DV被害者へのワンストップ支援へ対応する支援事業数	0事業	12事業	10事業 ← 12事業

基本課題6-1 DVなどに関する啓発活動の推進

現状・課題

- ◆DV、セクシュアル・ハラスメントなどの暴力・人権侵害行為を防止し根絶するためには、地域社会全体に人権尊重と不当な暴力の行使を容認しない意識が広まることが重要です。
- ◆市では、男女共同参画推進の一環として、市広報、男女共同参画情報紙、ホームページなどにより、DV、セクシュアル・ハラスメントその他女性に対する暴力に関する啓発を行っています。
- ◆市民意識調査では、DVを知っていると回答した人の割合は~~80.6%~~、セクシュアル・ハラスメントを知っていると回答した人の割合は~~79.7%~~であり、市民の女性に対する暴力に関する認知度は相当に高いものといえます。
- ◆今後は、女性に対する暴力に関する高い認知度を、男女がそれぞれの人権を尊重する意識や不当な暴力の行使を許さない意識の醸成につなげていくことが重要です。このため、市民やこれから家庭を築いていく若い世代に対して、デートDV⁴を含むDVその他女性に対する暴力についての認識や理解を促進する啓発活動を推進することが必要となります。

83.0%

86.6%

前回の調査時より高まっています。

施策の方向

1 あらゆる世代に向けた啓発活動の推進

男女共同参画情報紙や各種媒体を通じ、暴力に関する意識啓発を推進します。

①女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発

	事業の項目	内容	担当課
1	男女共同参画情報紙の発行	編集協力者の協力を得て、男女共同参画情報紙を発行します。	企画政策課
2	各種媒体を通じた啓発	市広報、ホームページ、懸垂幕等の様々な媒体を利用して男女共同参画の啓発を行います。	企画政策課

⁴ デートDV

主に高校生や大学生などの若い世代で、結婚関係がない交際相手などの異性からの暴力をいう。

基本課題 6-2 DV相談体制の整備

現状・課題

53.0%で、前回調査時より、やや高まってはいるものの、十分とはいえません。

- ◆安心して相談できる窓口を提供することは、住民にもっとも身近な行政主体である市に求められる重要な課題です。相談窓口は、様々な情報提供を行い、被害者自身の意思による問題解決を支援する役割を担います。
- ◆市では、女性相談を実施してDVその他の女性に対する暴力の相談に応じており、DVに関する相談件数は増加しています。
- ◆市民意識調査では、何らかの相談窓口を知っていると答えた人の割合は、~~51.1%でした。相談窓口を知っていると答えた人のうち、警察と回答した人の割合は、79.3%、配偶者暴力相談支援センターと回答した人の割合は、43.1%、市役所と回答した人の割合は40.4%でした。この結果からみれば、市の相談窓口の認知度は高いとはいえません。~~
- ◆今後は、女性相談を充実させ、総合的に被害者の相談に応じ、継続的な対応を行っていく相談窓口の整備を図ることが必要です。また、~~市の相談窓口を始め、国、県などが設置している相談窓口の周知を行うことが求められます。~~ **被害者となりやすい女性に的を絞って、**
- ◆様々な被害者の状況に配慮して困難な相談にも対応する方法を確立し、相談窓口機能の向上を図ることが必要です。また、関係機関や民間団体との連携の充実や、~~配偶者暴力相談支援センター設置による相談支援体制の拡充については調査研究を要する課題です。~~ **を強化することが必要です。**

施策の方向

1 相談窓口体制の整備			
相談体制の整備を推進するとともに、リーフレットなどで相談窓口の周知を図ります。			
①相談窓口や支援に関する情報の周知			
	事業の項目	内容	担当課
1	リーフレットの配布等による周知	リーフレットやカードの配布などで相談窓口、支援情報の周知を図ります。	子育て支援課
②総合的相談窓口の設置			
	事業の項目	内容	担当課
1	女性相談	女性相談員により、DVその他女性に対する暴力の問題を含む女性の悩みごと相談を実施します。	子育て支援課
2	こども家庭相談室	こども家庭相談室は、女性相談、児童相談、ひとり親家庭相談が協働して継続的に相談支援を実施し、関係機関及び関係各課との連絡調整を担当します。	子育て支援課

2 相談対応の質の向上

様々な状況に配慮した相談対応を行い、ネットワークの構築などを検討して相談対応の質の向上を図ります。

市が作成した「多言語相談シート」を活用して相談を実施します。

①被害者に配慮した相談対応

	事業の項目	内容	担当課
1	外国人に対する配慮	外国語パンフレットの作成等により言語の問題に対応し、相談を実施します。	子育て支援課
2	障害者、高齢者に対する配慮	障害者・高齢者福祉担当課との連携を確立し、相談を実施します。	子育て支援課
3	安全確保への配慮	警察・関係機関等との連絡調整、同行支援、助言等により、被害者の安全確保を支援します。	子育て支援課

②相談支援体制拡充の検討

障害者虐待、高齢者虐待担当課と連携して相談対応を行います。

	事業の項目	内容	担当課
1	地域・関係機関とのネットワーク構築・配偶者暴力相談支援センター設置に関する調査研究	民間団体・関係行政機関等による地域ネットワーク構築及び配偶者暴力相談支援センター設置について、総合的に調査研究を行います。	子育て支援課

県女性相談センター、警察、民間団体等との連携強化

県女性相談センター、警察、民間団体等との情報交換、協議等を進め、連携の強化による相談支援体制の充実に図ります。

基本課題 6-3 DV被害者への自立支援の充実

現状・課題

- ◆被害者の生活再建と自立のための支援を着実にやっていくことは、生活に直結する行政サービスを担う行政主体である市に求められる重要な課題です。被害者に対する自立支援は、各種の生活や児童に関する支援制度・事業を活用して実施することとされています。
- ◆一宮市では、庁内各課の連携により被害者に対する円滑な支援を行うため、庁内ネットワークとしてDV対策連絡会議を設置しています。
- ◆今後は、適切な支援を実施するため、庁内の連携・協働体制をさらに充実させるとともに、相談や支援にあたる職員がDVの特性を理解し、被害者に二次的被害⁵を及ぼすことなどを防止する必要があります。
- ◆庁内ネットワークの活動の充実により、各種の支援制度・事業が、被害者の支援のために十分に活用されるよう調整を図っていくとともに、支援におけるワンストップ化を推進することが求められます。また、住宅確保、当座の生活資金や精神的被害に対する適切な支援方法などについては、独自の施策の検討も含め調査研究を要する課題です。

■一宮市DV対策連絡会議構成課

部	課（公所）
企画部	企画政策課
市民健康部	市民課
	保険年金課
	健康づくり課
福祉こども部	福祉課
	生活福祉課
	高年福祉課
	保育課
	子育て支援課
	朝日荘
教育文化部	総務課
	学校教育課

（事務局：子育て支援課）

施策の方向

1 支援体制の整備

⁵ 二次的被害

相談にあたる者や支援を担当する職務関係者の言葉や態度により、被害者にさらなる精神的被害を及ぼしてしまうことをいう。

庁内の連携・協働を強化するとともに、関係職員に対して啓発を行い、二次的被害を及ぼさない支援体制を整備します。

① 庁内連携体制

	事業の項目	内容	担当課
1	DV対策連絡会議	庁内ネットワークとして設置した、DV対策連絡会議を開催します。	子育て支援課

② 支援における二次的被害の防止・情報保護

	事業の項目	内容	担当課
1	関係職員に対する啓発・研修	DV対策連絡会議を通じて、関係職員の啓発を行い、二次的被害発生を防止し、情報保護を図ります。	子育て支援課

2 連携による支援の推進

DV対策連絡会議を通じ、支援の調整やワンストップ化など連携による支援を推進し、さらに充実した支援施策についての検討を行います。

① 支援の総合的实施

	事業の項目	内容	担当課
1	支援の着実な実施	DV対策連絡会議により調整を行い、着実な支援の実施に努めます。	関係各課
2	支援のワンストップ化推進	被害者に対する支援のワンストップ化実現に向けてDV対策連絡会議において検討を進めます。	子育て支援課

② 支援の拡充の検討

	事業の項目	内容	担当課
1	住宅確保、生活資金等に関する調査研究	住宅確保、生活資金、精神的被害に対する支援方法については、さらに充実をめざしてDV対策連絡会議において調査研究を進めます。	子育て支援課

庁内DV相談証明を活用して、被害者の精神的負担軽減を推進します。

第6章 成果指標一覽

成果指標一覧

基本目標 1 人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上

	成果指標	策定時	現状	目標年	数値の算出方法	担当課
		H22	H26	H30		
1	市民が感じる男女の地位の平等感	13.3%	9.9%	17.3%	男女共同参画意識に関する調査で、「社会全体において男女が平等である」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	企画政策課
2	男女共同参画図書の貸出数	9,479冊	9,392冊	14,000冊	男女共同参画に関する図書の1年間の貸出冊数	図書館事務局
3	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合	52.3%	48.7%	44.0%	男女共同参画意識に関する調査で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	企画政策課

基本目標 2 政策・方針決定への男女共同参画の促進

	成果指標	策定時	現状	目標年	数値の算出方法	担当課
		H22	H26	H30		
1	審議会等委員への女性登用率	29.2%	30.8%	35.0%	法令・条例等に基づく審議会等における女性委員数/審議会等委員総数×100	企画政策課
2	市職員における女性管理職の割合	11.8%	13.5%	15.2%	市職員における女性管理職員数/管理職員総数×100	人事課
3	公立小中学校の教員における女性管理職の割合	12.1%	14.5%	17.0%	校長、教頭、主幹教諭における女性管理職の在職人数/校長、教頭、主幹教諭総数×100	学校教育課
4	町会長の女性比率	5.6%	5.6%	9.6%	女性の町会長数/町会長総数×100	企画政策課
5	男女共同参画人材育成セミナー修了生の人数	11人	15人	19人	愛知県が主催する男女共同参画人材育成セミナーを修了した人数	企画政策課

基本目標 3 地域・家庭における男女共同参画の推進

	成果指標	策定時	現状	目標年	数値の算出方法	担当課
		H22	H26	H30		
1	地域活動への参加経験者の割合	43.1%	45.4%	48.5%	総合計画の市民アンケート調査で「この1年間に、町内会や女性の会、子ども会、老人会、ボランティア、サークルなどの地域活動に参加したことがある」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	企画政策課
2	性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に意見交換ができると思う人の割合	32.4%	30.5%	42.0%	総合計画の市民アンケート調査で「性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に意見交換ができていると思う」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	企画政策課

基本目標 4 就業の場における男女共同参画の環境づくり

	成果指標	策定時	現状	目標年	数値の算出方法	担当課
		H22	H26	H30		
1	男女差なく働けると感じる人の割合	37.4%	33.8%	51.0%	総合計画の市民アンケート調査で「男女の区別なく働くことができるようになっていと思う」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	企画政策課
2	仕事と子育ての両立ができていると思う人の割合	68.8%	73.6%	77.2%	総合計画の市民アンケート調査で「仕事と子育ての両立ができていると思う」と答えた人の数/「中学生以下の子どもがいる」と答えた人（「現在仕事をしておらず、仕事をするのを希望していない」と答えた人を除く）の数×100	企画政策課
3	放課後児童保育施設の数	54 施設	55 施設	59 施設	一宮市に設置されている放課後児童保育施設の数	子育て支援課
4	出産・育児による退職後、希望の職場・職業に就いた人の割合	51.3%	49.4%	63.9%	総合計画の市民アンケート調査で「出産、育児による退職後、子育て中に、希望の職場・職業に再就職（パート・アルバイトなどを含む）した」と答えた人の数/「出産・育児により退職した」と答えた人の数×100	企画政策課

基本目標 5 生涯にわたる心身の健康と福祉の充実

	成果指標	策定時	現状	目標年	数値の算出方法	担当課
		H22	H26	H30		
1	住民検診の受診率	39.3%	36.8%	42.3%	健康診査及び各種がん検診の受診者数/当該健診等対象者数×100	健康づくり課
2	社会に活躍の場を持っている高齢者の割合	35.5%	36.2%	38.6%	総合計画の60歳以上高齢者対象のアンケート調査で「社会に活躍の場を持っている」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	企画政策課
3	福祉サービスを受けている人の満足度（5点満点）	3.6	3.6	3.8	総合計画の市民アンケート調査で、本人または家族が、障害のある方に対する福祉サービス（介護サービスを含む）を受けている人に対する「福祉サービスに満足していますか」という問いに対し、「満足」を5、「どちらかといえば満足」を4、「どちらともいえない」を3、「どちらかといえば不満」を2、「不満」を1としたときの平均値	企画政策課

基本目標 6 女性に対する暴力の根絶（一宮市DV対策基本計画）

	成果指標	策定時	現状	目標年	数値の算出方法	担当課
		H22	H26	H30		
1	DVを理解している人の割合	74.9%	86.1%	90.0%	男女共同参画意識に関する調査で、「DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれると知っている」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	企画政策課
2	DVに関する相談窓口を知っている人の割合	51.1%	40.6%	75.0%	男女共同参画意識に関する調査で、「DVに関する相談窓口を知っている」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	子育て支援課
3	DV被害者へのワンストップ支援へ対応する支援事業数	0 事業	12 事業	12 事業	DV被害者への支援について、庁内共通の申立書などに基づきDV被害者と認定して、支援を実施する支援事業の数	子育て支援課